

東日本大震災における建設業の災害対応実態調査 報 告 書

平成24年8月

一般財団法人 建設業振興基金

はじめに

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0という日本の観測史上最大規模の地震であり、その強い揺れと巨大津波によって、東北地方から関東地方に及ぶ広い範囲に甚大な被害を及ぼしました。多くの国民の生命と財産が失われ、今もなお、9万人を超える方が避難生活を余儀なくされています。改めて、お亡くなりになられた方々、被災された方々に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

建設業は、この未曾有の大災害に対し、直ちに業界をあげて対応し、被災地の復旧・復興に当たってきました。とりわけ、地元の建設業者は、自ら被災しながらも、発災直後から真っ先に現場に駆けつけ、道路啓開やがれきの撤去、行方不明者の搜索や応急復旧作業に身を粉にして取り組みました。ライフラインの停止、交通・通信の遮断、燃料・食糧の不足、重機の流失、頻発する余震等々、様々な困難に直面しながらのこの活動の実態は、国民に対して的確に伝えられるべきものだと考えます。

本調査報告書は、実際に活動に当たられた方達の生の声を集める事によって、東日本大震災における建設業者の活動の実態を記録として残そうとするものです。さらに、今後各地で起こるであろう災害に、よりの確に対応するための課題、災害発生時における建設業者の活動状況を速やかに国民に伝えるための広報体制についての検討も行い記載しました。今後、各地域において災害対応体制の強化を図る際、本報告書が、活用されることを願っております。

最後に、本調査の実施にあたり、ご協力いただきました建設業界の皆様、ご指導・ご助言いただきました国土交通省、有識者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

平成24年8月
一般財団法人 建設業振興基金
理事長 内田 俊一

東日本大震災における建設業の災害対応実態調査報告書

目 次

I	東日本大震災における建設業の災害対応実態調査の実施概要	3
1	目 的	4
2	調査内容・方法	4
3	調査委託先	4
4	スケジュール	4
5	調査対象団体およびヒアリング実施日	5
6	ヒアリング調査項目	7
II	東日本大震災における建設業の災害対応実態	11
	東日本大震災の被害の概要	12
	東日本大震災における建設業の災害対応実態	
	一般社団法人全国建設業協会	15
	東北建設業協会連合会	29
	社団法人青森県建設業協会	33
	一般社団法人岩手県建設業協会	37
	社団法人宮城県建設業協会	49
	一般社団法人秋田県建設業協会	69
	一般社団法人山形県建設業協会	71
	一般社団法人福島県建設業協会	74
	社団法人茨城県建設業協会	84
	一般社団法人千葉県建設業協会	93
	建設産業専門団体東北地区連合会	100
	社団法人日本建設業連合会	107
III	課題の整理	117
IV	団体等提供資料一覧	129

I

「東日本大震災における建設業の災害対応実態調査」の実施概要

I 「東日本大震災における建設業の災害対応実態調査」の実施概要

1 目的

東日本大震災により甚大な被害が発生する中、被災地域の復旧に重要な役割を担ってきた建設業団体及び建設企業の活動実績を網羅的に記録することにより、今後の災害対応における地域の建設業界団体等の課題整理に資するとともに、被災地域の建設企業等の活躍を広報する方策の検討に資することを目的とする。

2 調査内容・方法

東日本大震災に係る各種資料の収集及び実地調査（ヒアリング調査）を実施。

①資料収集

建設業団体等が現状保有する東日本大震災に係る活動報告、調査研究等資料を収集。

②実地調査

建設業団体等に対して、震災発生後の動きや応急復旧活動等における主な課題や教訓等についてヒアリング調査を実施。

3 調査委託先

ヒアリングは、建設専門紙3社によるコンソーシアムと業務委託契約を締結し、記者が現地に赴き実施。

○建設専門紙コンソーシアム構成企業

（株）日刊建設工業新聞社 東京都港区東新橋2-2-10（代表幹事）

（株）日刊建設通信新聞社 東京都千代田区神田錦町3-13-7

（株）建設新聞社 宮城県仙台市青葉区春日町7-5

4 スケジュール

平成23年11月：既存資料の収集、ヒアリング調査項目の確定

（有識者を含め打ち合わせ会を実施）

平成23年12月～平成24年2月：ヒアリング調査の実施

5 調査対象団体およびヒアリング実施日

(担当社略称 工業：日刊建設工業新聞社、通信：日刊建設通信新聞社、建設：建設新聞社)

団体名		ヒアリング実施日	担当社
(一社) 全国建設業協会		平成 24 年 2 月 8 日	工業
東北建設業協会連合会		平成 24 年 2 月 16 日	工業
(社) 青森県建設業協会			
	本部	平成 24 年 1 月 23 日	建設
	上北支部	平成 24 年 1 月 23 日	建設
	三八支部	平成 24 年 1 月 23 日	建設
(一社) 岩手県建設業協会			
	本部	平成 24 年 1 月 12 日	建設
	久慈支部	平成 24 年 1 月 27 日	建設
	岩泉支部	平成 24 年 1 月 26 日	建設
	宮古支部	平成 24 年 1 月 23 日	工業
	釜石支部	平成 24 年 1 月 25 日	建設
	大船渡支部	平成 24 年 1 月 24 日	建設
	遠野支部	平成 24 年 1 月 24 日	工業
	奥州支部	平成 24 年 1 月 27 日	工業
	一関支部	平成 24 年 1 月 14 日	建設
	千厩支部	平成 24 年 1 月 23 日	建設
(社) 宮城県建設業協会			
	本部	平成 23 年 12 月 26 日	工業
	(社) 仙台建設業協会	平成 23 年 10 月 27 日	工業
	仙南支部	平成 24 年 1 月 13 日	通信
	名亘支部	平成 24 年 1 月 17 日	工業
	塩釜支部	平成 24 年 1 月 11 日 (追加 3 月 19 日)	工業
	石巻支部 (石巻市)	平成 23 年 12 月 1 日	工業
	石巻支部 (女川町)	平成 24 年 1 月 20 日	工業
	石巻市 (東松島市)	平成 24 年 2 月 2 日	工業
	気仙沼支部 (気仙沼市)	平成 24 年 1 月 18 日	工業
	気仙沼支部 (南三陸町)	平成 24 年 1 月 18 日	工業
	栗原支部	平成 24 年 1 月 10 日	通信
	大崎支部	平成 24 年 1 月 10 日	通信
	登米支部	平成 24 年 1 月 12 日 (追加 3 月 16 日)	工業
(一社) 秋田県建設業協会			
	本部	平成 23 年 12 月 27 日	建設
(一社) 山形県建設業協会			
	本部	平成 23 年 12 月 13 日	建設
(一社) 福島県建設業協会			
	本部	平成 24 年 1 月 30 日	通信
	いわき支部	平成 24 年 1 月 23 日	通信

	郡山支部	平成24年1月25日	建設
	須賀川支部	平成24年1月26日	建設
	双葉支部	平成24年1月30日	通信
	相馬支部	平成24年1月27日	通信
(社) 茨城県建設業協会			
	本部	平成24年1月17日	工業
	水戸支部	平成24年1月17日	工業
	高萩支部	平成24年1月11日	工業
	常陸大宮支部	平成24年1月30日	工業
	太田支部	平成24年1月23日	工業
	竜ヶ崎支部	平成24年2月1日	通信
	鉾田支部	平成23年12月28日	通信
	潮来支部	平成23年12月28日	通信
(一社) 千葉県建設業協会			
	本部	平成23年12月22日	通信
	千葉支部	平成24年1月24日	通信
	京葉支部	平成24年1月23日	通信
	東葛支部	平成24年1月23日	通信
	北総支部	平成24年1月13日	通信
	香取支部	平成24年1月23日	工業
	銚子支部	平成24年1月24日	工業
建設産業専門団体東北地区連合会			
	全国管工事業協同組合連合会 東北ブロック（宮城県管工業協同組合として回答）	平成24年1月31日	通信
	ダイヤモンド工事業協同組合 東北支部	平成23年12月26日	通信
	(社) 全国鉄筋工事業協会 東北支部（宮城県鉄筋工事業協同組合として回答）	平成23年12月20日	通信
	(社) 日本アンカー協会 東北支部	平成24年2月1日	通信
	東北建設躯体工業会	平成23年12月26日	通信
	(一社) 日本左官業組合連合会 東北ブロック会	平成23年12月26日	通信
	(社) 全国建設室内工事業協会 東北支部	平成24年1月10日	通信
	(社) 全国鉄構工業協会 東北支部	平成24年1月13日	建設
	(社) 日本造園組合連合会 東北ブロック（(社) 宮城県造園建設業協会として回答）	平成24年1月30日	建設
	東北基礎工業協同組合	平成24年2月10日	建設
	(社) 全国クレーン建設業協会 宮城支部	平成24年1月17日	建設
	(社) 日本機械土工協会 東北支部	平成24年1月16日	建設
	(一社) 日本塗装工業会 東北ブロック（宮城支部として回答）	平成24年1月6日	建設
(社) 日本建設業連合会			
	本部	平成24年1月25日	工業
	東北支部	平成24年2月15日	工業

- ・調査協力いただいた団体数63団体、企業数127社

6 ヒアリング調査項目

団体用と個別企業用、2種の調査票に基づきヒアリング調査を実施。

団体用

I 災害発生後の対応と課題

災害発生後の対応

1. 本部・支部としての災害発生後の対応をお聞かせください（地震発生から1～3週間程度）
2. 災害協定を結んでいる国・県・市町村をすべてお教えてください（複数もあり）
3. 行政機関の要請に基づき、本部・支部の会員企業はパトロール・応急復旧等の作業を行いましたか。
 - a. 行った場合、作業内容。
 - b. 協定に基づく作業かどうか。
4. 本部あるいは支部に災害対策本部を設置しましたか。
 - a. 設置した場合、設置時期および解散時期。
5. 本部・支部として行政機関の要請前に自主的に行った業務がありますか。
 - a. 自主的な活動を行った場合の活動内容や活動日。
6. 会員企業の被災状況の把握などは行いましたか。
 - a. 行った場合、全会員企業の被災状況を確認できた時期と確認社数。
7. 応急復旧活動の延べ動員数のうち、本部・支部で把握している数をお教えてください。
 - a. 被災後何日までに出勤した会員企業数、延人数、投入重機数など。
8. 本部・支部として、または個別企業として、建設工事以外の地域支援活動（炊き出し、安全避難誘導、人命救助、遺体捜索ほか）を行いましたか。
 - a. 行った場合、地域支援活動の内容。

被災後の個別課題の対応等

9. 本部・支部として、初動（被災後1週間以内）や会員企業の確認作業、応急復旧活動で困ったこと（課題）や教訓があればお教えてください。同様に個別企業としての被災後1週間以内の課題や教訓があればお答えください。
10. 被災後1週間以後のある程度落ち着いた段階で起きた課題、困り事、あるいは教訓があればお教えてください。同様に個別企業としての被災後1週間以後の課題や教訓があればお答えください。
11. 応急復旧活動の際、燃料不足や食糧不足などが問題となりましたが、本部・支部として、どのような対応したかお教えてください。また、個別企業として、多くの社員やその家族が直接的・間接的に被災する中、どのような支援を行いましたか。
12. 燃料不足や食料不足、人員不足等で本部・支部間、あるいは各支部間同士、他県団体との連携がありましたか。また、今後どのような対応が望ましいと思いますか。
13. 災害対応空白地域、会員企業の減少・規模縮小、従事者の高齢化などの影響は、あ

りましたか。また、今後さらに状況が悪化する場合、どのような対応が必要だと考えますか。

14. 本部・支部として、または個別企業として、通信手段が途絶する中で、どのような連絡手段を取りましたか。また、今後どのような対応をすべきですか。(併せて、停電・断水・建物被害がある場合の本部機能の確保について)
15. 応急復旧作業にかかわる費用の支払いに対する感想をお教えてください。
 - a. 支払い内容や支払い方法はどうでしたか(契約の方法〈書面・口頭〉、記録、精算、最初の支払い時期、がれき処理と一般工事の違い。支払い方法に関する行政との交渉内容など)。改善すべき点、行政側への要望があればお答えください。
16. 本部・支部として、または個別企業として、今回の震災で迅速な対応に役立ったことがあれば教えてください。また、本部・支部として次の災害に備え、どのような点を改善すべきだと考えていますか。
17. 行政機関に対する提言や要望事項があればお答えください。

建設業への理解の促進・その他特筆すべき事項

18. 応急復旧活動を行った後、地域の人の建設業に対する意識が変わったと思いますか。
19. 震災対応でマスコミから取材を受けましたか(取材内容を)、また、マスコミ対応の体制はどうしましたか。
20. 建設業の果たした活動を記録・広報する上での課題やアイデアを持ちですか。
21. 団体組織だからこそ、可能であったこと。(複数発注機関からの要請への対応や組織横断的な支援など)
22. 本部・支部または個別企業として、応急復旧活動や、地域の住民支援・雇用などで特筆すべきものがあればお答えください。
23. その他(項目立てにとらわれずに)

Ⅱ 被害状況と震災前の災害対応体制

被害状況

24. 本部・支部の被害状況(人的な被害を含む)を簡単にお答えください。

震災前の防災体制

25. 国・県・市町村と締結した災害協定は機能しましたか。
 - a. 協定内容(協定締結先、締結日、締結内容、事前取り決め)。
26. 今回の震災を踏まえ、協定内容を見直す必要があると思いますか。
 - a. 必要がある場合、どういう点を見直すべきだと考えていますか。
27. 本部・支部として災害協定に基づく災害時対応マニュアルやBCP(事業継続計画)を整備していましたか。
 - a. マニュアル等を整備していた場合、役に立ちましたか。
 - b. マニュアルの内容をお答えください。
28. 災害時対応マニュアルやBCPを見直す必要がありますか。

- a. 必要がある場合、どういう点を見直すべきだと考えていますか。
29. B C P（事業継続計画）を今後作成する計画がありますか。
30. 本部・支部、または個別企業として、津波被害は、想定していましたか。想定していた場合、規模や被害はどの程度を想定していましたか。
31. 本部・支部で防災訓練をこれまで実施していましたか。
- a. 実施していた場合、防災訓練は役立ちましたか。
- b. 防災訓練の実施内容をお教えてください（国や地元自治体と連携して行っているかどうか、訓練の頻度と内容）。
32. 防災訓練を見直す必要がありますか。
- a. 見直す必要がある場合、どういう点を見直すべきだと考えていますか。
33. 本部・支部は備品や食料等の備蓄等を行っていましたか。
- a. 備蓄等を行っていた場合、備品や食料等の備蓄は役立ちましたか。
- b. 備品や食料などの備蓄内容をお教えてください。
34. 備蓄品を見直す必要がありますか。
- a. 見直す必要がある場合、どういう点を見直すべきだと考えていますか。

個別企業用

I 災害発生後の対応

災害発生後の対応

1. 御社の災害発生後の対応をお聞かせください（地震発生から1～3週間程度）
2. 御社の主な活動内容（1カ月程度）をお聞かせください（複数回答）。
3. 災害協定とは関係なく、個別に役所から依頼されたものがありますか。また、御社が自主的に行った作業はありますか。
4. 御社は建設工事以外の地域支援活動（炊き出し、安全避難誘導、人命救助、行方不明者捜索ほか）を行いましたか。
5. 初動活動で困ったことなどの課題と教訓があればお教えてください。
6. 被災後1～3週間程度の応急復旧活動は、協会からの組織的な活動が中心でしたか、それとも個別企業の活動が中心でしたか。
 - a. 個別企業の活動が中心であった場合、なぜ、個別企業の活動が中心となったと思いますか。
7. 御社では建設機械とオペレーターをどのようにして調達しましたか。
8. 停電・通信手段が途絶する中で、御社ではどのような連絡手段を取りましたか。
9. 応急復旧活動の際、燃料不足や食糧不足が問題となりましたが、御社ではどのような対応をしたかお教えてください。
10. 応急復旧活動等の支払いには満足していますか。また、支払いに関する課題があればお教えてください。（契約の方法（書面・口頭）、記録・精算等について）
11. 今回の震災で迅速な対応に役立った事項や、今後の教訓になるようことがあればお

教えてください。

12. 今回の震災を踏まえて、災害対応力向上のため、既に実施したこと、検討していることがあればお教えてください。

建設業への理解の促進

13. 応急復旧活動を行った後、地域の人々の建設業に対する意識が変わったと思いますか。
14. 災害復旧活動でマスコミなどから取材を受けましたか（取材内容など）。
15. 建設業の果たした活動を記録・広報する上での課題やアイデアについて（記録・写真・映像を残す方法、広報の体制・方法、人員の確保、支援体制など）。

その他

16. 行政機関に対する提言や要望事項があればお教えてください。
17. 現状、御社が抱えている課題、懸念している事項など（資金繰り、今後の復興工事に対する意見など）をお教えてください。
18. その他（項目立てにとらわれずに）

Ⅱ 被害状況と地震発生前の災害体制

被害状況と被災前の災害対応

19. 御社の被害状況（人的な被害を含む）を簡単にお教えてください
20. 御社はBCP（事業継続計画）や災害時対応マニュアルを整備していましたか。
- a. 整備していた場合、BCPや災害時対応マニュアルは役に立ちましたか。
- b. BCPやマニュアルの内容をお教えてください
21. BCP（事業継続計画）や災害時対応マニュアルを見直す必要がありますか。
- a. 見直す必要がある場合、どういう点を見直すべきだと考えていますか。
22. 御社は防災訓練をこれまで実施していましたか
- a. 実施している場合、防災訓練は役立ちましたか。
- b. 防災訓練の実施内容をお教えてください（訓練の頻度と内容、国や地方自治体と連携しているかどうか）
23. 防災訓練を見直す必要がありますか。
- a. 見直す必要がある場合、どういう点を見直すべきだと考えていますか（国や地方自治体と共同で実施など）。
24. 御社は備品や食料等の備蓄等を行っていましたか。
- a. 備蓄していた場合、備品や食料等の備蓄は役立ちましたか。
- b. 備品や食料などの備蓄内容をお教えてください。
25. 備蓄品を見直す必要がありますか。
- a. 見直す必要がある場合、どういう点を見直すべきだと考えていますか。

Ⅱ

東日本大震災における建設業の災害対応実態

東日本大震災の被害の概要

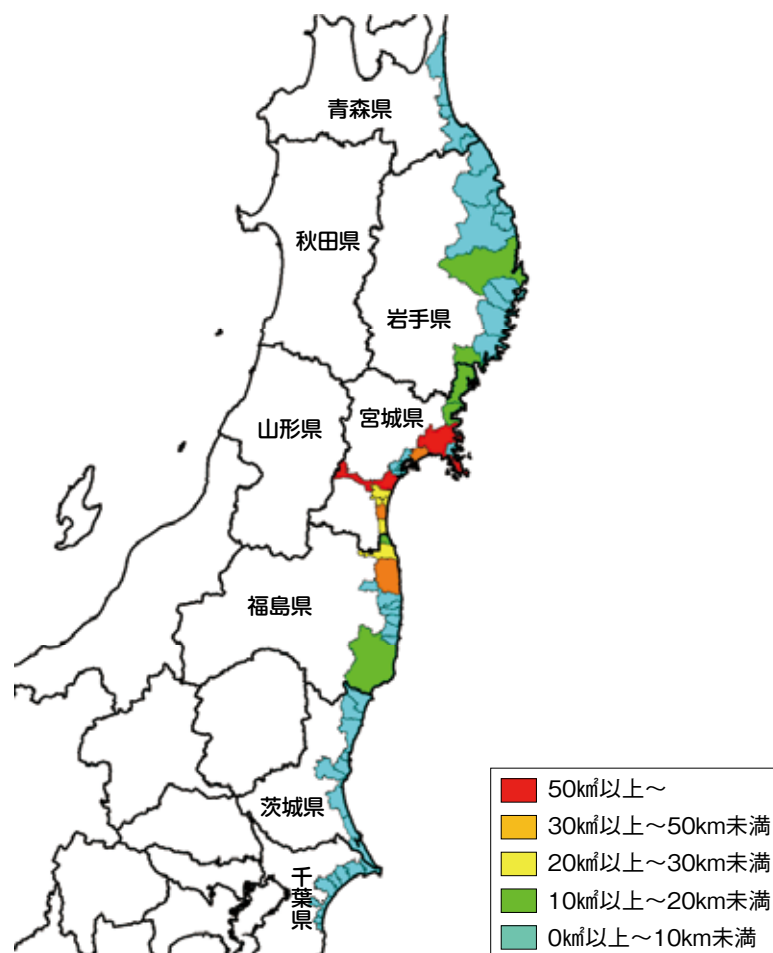
平成23年3月11日14時46分、宮城県牡鹿半島の東南東沖130km付近を震源とする巨大地震が発生した。地震の規模を示すマグニチュード（M）は9.0と国内観測史上最大、最大震度は「7」を記録した。強い揺れとその後に発生した10mを越える巨大津波は東北・関東地方の太平洋沿岸部を襲い、甚大な被害をもたらした。

1 地震の規模

震源域は岩手県沖から茨城県沖までの南北約500km、東西約200kmの広い範囲に及び、震度6弱以上を記録した地域が各地で見られた。最大震度の「7」となったのは宮城県北部、「6強」が宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部、「6弱」が岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県北西部となった。

2 津波被害と原発事故

東日本大震災では、地震による激しい揺れに加え、地震発生直後から各地の沿岸部に到達し



た大規模な津波により大きな被害が発生した。津波浸水高は宮城県女川町で18.4mを記録、浸水面積は561km²にも及んだ。津波が陸地を駆け上がった高さを示す遡上高は、岩手県宮古市で40.5mの地点が見つかるなど、30mを越える地点が各地で複数観測された。

強い揺れと津波は東京電力福島第一、第二原子力発電所も襲い、原発事故を引き起こした。事故で放出された放射能を避けるため、原発周辺は現在でも避難区域として立ち入りが制限されている。

3 人的被害・家屋被害

東日本大震災による全国の死者は15,854人、行方不明者は3,155人、負傷者は26,992人（警察庁調べ、3月11日現在）にも上った。建物被害は全壊129,107戸、半壊254,139戸、全焼・半焼281戸、床上浸水20,427戸、床下浸水10,553戸（同）にも達した。さらに、交通機関も大きな被害を受け、道路損壊、橋梁被害、堤防決壊などが生じた。

4 各県の主な被害

4-1 青森県

青森県は、八戸市をはじめとする6市町村で震度5強を観測したほか、県内63地点で震度4以上を記録した。また、同県を取り囲む沿岸地域すべてに津波警報（太平洋沿岸と日本海沿岸は大津波警報）が発表された。気象庁が八戸の観測点付近の津波の痕跡から津波の高さを調べたところ、推定6.2mに達していることが判明した。この地震と津波で、3人（八戸市1、三沢市2）の方が亡くなり、1人（八戸市1）の方が依然行方不明となっている。住家の損壊、港湾・漁港などのインフラ施設や漁船、加工施設といった水産業関係を中心に大きな被害も発生している。建物全壊は827棟（うち住家306棟）、建物半壊は1,542棟（うち住家701棟）、建物一部損壊は835棟となっている。（3月9日現在）

4-2 岩手県

岩手県は、太平洋沿岸地域を中心に甚大な被害を受けた。死者は4,671人、行方不明者は1,236人（3月30日現在）にものぼり、水産業をはじめとした産業被害が6,087億円、公共土木被害が2,573億円となった。沿岸部では集落・都市機能をほとんど喪失した地域がある一方、臨海部から離れた市街地はかろうじて残存した地域などもあり、地形的な条件などによって被害の状況が異なっている。内陸部でも人的被害や家屋、製造業・農林業施設、公共土木施設などの被害が発生している地域もある。建物全・半壊は24,869棟（住家のみ）で、うち沿岸部が23,429棟、内陸部1,440棟となる。

4-3 宮城県

宮城県は、太平洋沿岸部を中心に甚大な被害を受け、1県で阪神大震災を上回る死者を出した。3月22日現在で死者は10,149人（関連死619人を含む）、行方不明者は1,634人。建物全壊84,749棟、建物半壊は147,165棟、建物一部損壊は221,895棟にものぼる。仙台市や石巻

市、気仙沼市、名取市、東松島市、山元町、女川町、南三陸町での被害が顕著だったほか、亘理町や多賀城市、岩沼市、七ヶ浜町も大きな被害を受けた。特に石巻市は4千人近い死者・行方不明者を出している。また、市域の6割が浸水した東松島市、津波直後に大規模な火災が発生した気仙沼市、沿岸に面した閑上地区などがある名取市は千人近くの死者を出している。

4-4 福島県

福島県は、地震の揺れと大津波により、浜通りを中心に県内全域で甚大な被害を受けた。死者は2,370人（3月31日現在）、行方不明者は45人、建物全壊は20,387棟（住家のみ）、建物半壊は66,426棟（同）、建物一部損壊は152,102棟。特に九百人近い死者を出した南相馬市をはじめ、相馬市、いわき市、浪江町、新地町などでは人的被害だけでなく、産業・交通・生活基盤も壊滅的な被害を受けた。さらに、同県を困難な状態に追い込んだのが、大震災後に発生した福島第一原子力発電所の事故で、自主的に避難している方も含めて約16万人に及ぶ県民が県内外に避難し、そのうち福島県外に避難している方は6万人超に及ぶ（平成23年度末）。また、9町村が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなったほか、原発から100km離れた会津地方を含め県内全域に風評被害が及び、農林水産業のみならず製造業を含めたあらゆる産業が大きな打撃を受けている。

4-5 茨城県

茨城県では、北茨城市から神栖市に至る沿岸域が津波に襲われ、北茨城市や日立市、大洗町などの港に大きな被害を及ぼした。液状化による被害は、沿岸域だけでなく潮来市日の出地区など内陸各地でも発生。河川や道路、橋梁等の被害も多数発生した。死者は24人、行方不明者は1人、重症者は33人（3月1日現在）、建物全壊は2,732棟（3月30日現在）、建物半壊は24,203棟、一部損壊は181,066棟となっている。

4-6 千葉県

千葉県は、死者20人、行方不明者2人、建物全壊798棟、建物半壊9,923棟、建物一部損壊46,828棟の人的・物的被害（3月1日現在）が発生した。人的被害のうち、津波により九十九里浜に面した旭市の飯岡地区で13人が死亡した。液状化による被害も各地で発生、沿岸地域では浦安市や千葉市美浜区、内陸地域では我孫子市布佐の都地区で大規模な液状化被害が発生した。県北東部では、河川の被害が大きかった。

東日本大震災における建設業の災害対応実態

(一社) 全国建設業協会

1 震災発生後の主な動き

- 3月11日 • 事務局内に災害対策協力本部を設置（浅沼本部長）。
- 3月12日 • 国土交通省の要請に基づき、都道府県建設業協会に対し協力要請を发出。
- 3月13日 • 国土交通省の要請により、岩手、宮城、福島県建設業協会に対し、緊急協力要請を发出。
- 3月14日 • 東北建設業協会連合会が東北地方整備局に対し、ガソリン等の至急手配等、4項目の緊急要請を提出したことを受け、押田専務理事が大森建設流通政策審議官に面会し、緊急要請。
- 3月15日 • 義援金口座を開設するとともに、各協会へ義援金拠出の協力を要請。ガソリン、食料の確保、指揮命令系統の確立等数項目を大臣あてに要望。
- 3月16日 • 東北建設業協会連合会に全建本部から義援金500万円を送金。
- 3月18日 • 浅沼会長が国土交通省に対し作業員不足等の早急な緊急打開策を要請。
• 支援物資（ブルーシート1,000枚：徳島協会調達分）が全日本トラック協会の協力により宮城県に向かう。
- 3月19日 • 支援物資（ブルーシート500枚）が全日本トラック協会の協力により宮城県に向かう。
- 3月23日 • 浅沼会長が宮城県建設業協会を視察し、応急復旧活動に携わる協会・会員企業を激励するとともに、社会的使命を果たすよう要請。
• 国土交通省に対し、震災に伴う建設重機・資機材等の物損害に係る保険の適用について要請。
• 国土交通省に対し、がれき処分に当たっての配慮事項（処分地の確保や実態に即した処分費用など）を要請。
• 厚生労働省より御遺体の埋火葬についての要請を受け、岩手、宮城、福島県建設業協会に対し、協力を依頼。
- 3月24日 • 日本経済団体連合会に対し、震災に伴う建設重機・資機材等の物損害に係る保険の適用について要望書を提出。
- 3月25日 • 文部科学・厚生労働両大臣の連名による「東北地方太平洋沖地震により被害を受けた新卒者等への配慮に関する要請」を各協会・会員企業に周知。
• 厚生労働省より、余震の発生に留意した安全な施工、土砂崩壊災害の防止、建築物等の解体、改修工事、がれきの処理における石綿等ばく露の防止等労働災害防止に十分留意した施工が行われるよう要請があったため、各協会・会員企業に周知を依頼。
• 厚生労働省より、労働安全衛生法に基づき各事業者が労働基準監督署へ提出す

る計画届の速やかな審査により円滑な災害復旧が行われるよう協力要請があったため、各協会・会員企業に周知依頼。

- 3月28日 • 全国建設業協会、東北建設業協会連合会等の大震災における対応等について、国土交通省等に報告（建設産業団体定例協議会）。
- 3月29日 • 国土交通省よりの依頼で、岩手、宮城、福島県建設業協会の各支部の被災状況を想定調査し、830社中330社、12支部が津波による壊滅的被害にあったのではないかとの結果を報告。
- 3月31日 • 福島県建設業協会より、福島第一原発20～30km圏内で作業する建設業者の状況報告、線量計の確保について要請があり、関係方面に調達可能かを調査。
 - 国土交通省に対し、損壊家屋等のがれき撤去に係る委託契約の枠組み（案）を提出。
 - 日本経済団体連合会、政府等に対し、「震災復興に向けた緊急提言」を建議、被災事業者に対する支援（建設業、農林水産業の中小企業等）を要請。

2 応急復旧に係る主な課題・対応・教訓

- 被災県の協会との連絡は可能だったが、今後、衛星携帯電話の導入を検討している。通信の確保についてはいろいろと要望がある。災害時はメールなどパケット通信が有効ようだ。
- 被災県から燃料の提供要請があり、国交省に伝えた。国交省は官邸と交渉し、燃料を確保してくれた。ただ、タンクローリーが少なく燃料を運ぶ手段の対応に困った。燃料は日頃から取引がないと確保が難しい。常日頃から、燃料に関してはパイプを持つ必要がある。また、タンクローリーを確保できても、ガソリンスタンドが停電だと給油できない。このため、災害時に備え、指定のガソリンスタンドを確保する必要がある。
- 被災した建機の補償問題が震災後すぐに出てきた。建設会社の建機は大半がリースだが、被災した建機についてリース会社から補償を求められるのではないかという声を被災地の建設会社から聞いた。実際はリース会社からの請求はほとんどなかったようだ。7月1日に民主党、自民党に要望に行った時に、監理技術者の配置義務の緩和をお願いすると同時に、津波で壊された重機の写真を提示した後、中古の重機取得に関する補償を要望した。

3 復旧作業費用の支払いや資金繰り対策について

- 全建でも要望したが、国土交通省が実施した被災地の施工途中現場の出来高を認めてくれたのは資金繰りの面で効果があった。公共事業は公衆の面前で工事を進めているため、工事の進ちょく状況は地域の人たちが見ているので、嘘はつけない。また、前払いの支払い5割も効果があった。これは要望以上の施策だった。補正予算は組んでもらったが、作業に対する支払いは時間がかかるため、資金繰り対策の意義は大きかった。
- 建設会社の災害復旧活動は、ボランティアでできる部分と、できない部分がある。作業員の怪我などの労災問題も発生する可能性があるため、適正な費用が支払われないと、建設会社に過度な負担やリスクがかかることになる。

- ・災害復旧に対する支払いでは、災害査定の問題が指摘された。発注者が災害査定で決めた復旧の仕方なので、もし設計変更する場合は、各地方自治体が単費を積まないとできないという指摘を受けた。

4 団体間等の連携

- ・全国の協会が被災地の協会・県に多くの支援物資を提供した。義援金についても多くの協会が拠出した。義援金は赤十字を通してではなく、被災県に直接送った協会も多かった。

5 行政機関への要望

5-1 政策

- ・今回のような広域的で大規模な災害の復旧・復興工事では、資機材や職人の手当てが今後できなくなることが予想される。国交省はこうした問題に対応するため、「復旧・復興事業の施工確保に関する連絡協議会」を昨年末に設置した。この協議会でいくつか要望を出した。
- ・具体的には、被災県の協会、その会員企業がすでに保有している人や資機材、機械などのフル活用、例えば小規模工事は監理技術者などの兼務を認めるなど、柔軟な対応を要請した。
- ・被災県以外の企業と被災県の企業による「復興JV」の編成も要望した。出来上がった後の維持管理や施工中の地元交渉もあるので、地元企業を必ず入れることを依頼した。
- ・被災地ではこれから2、3年は工事量が多いが、その後は少なくなる。このため、被災県の企業は、簡単には新規採用を増やせない。ただ、当面人材が必要となるため、例えば辞めた方を再雇用する方法がある。3カ月の恒常的な雇用という条件をなくせば、再雇用者を監理技術者として、すぐに活用できる。
- ・そのほかに、工事が少ない西日本の企業の技術者を被災県の企業に在籍出向できないかということ。現行の建設業法上では難しいが、非常時にはこうした制度も柔軟に考える必要がある。

5-2 災害協定・マニュアルの見直し

- ・国の直轄事業では、災害協定を締結する企業を公募している。例えば河川であれば、どこからどこまでの区間と決めて、そこに30分ぐらいで駆けつけることができる会社に手を挙げさせて、ブロック単位で5社ぐらいの協定先を選定している。ただし、災害が起きると、複数の企業が現地に駆けつけ、どの企業が応急復旧を実施するのかで混乱することもある。こうした方法がよいのか検討する必要がある。
- ・ある企業は国、県、市とそれぞれと災害協定を締結しているが、災害発生時にどこを優先するかという問題がある。ある建設会社は国、県、市と除雪協定を締結していたが、雪が降った時、市道を優先して除雪したため、国からの要請に対応できず、ペナルティーを受けた。こうした状況を考えると、協定は個々の企業と締結するのではなく、協会や支部と

締結した方がよいのではないか。協会や支部であれば、企業間で連携・協力して対応することができる。

- 応急・緊急工事の要請は口約束ではなく、後でもよいので書面で契約するべきだ。施工者側も後で精算できるように施工写真をとっておく必要がある。
- 今回の震災では、全国的に被災していない地域でも災害協定が生きた。各都道府県建設業協会は、それぞれ資機材や義援金などの支援をした。実際にオペレーター付きで機材を持って現地に入ったり、様々な物資を県や市町村、あるいは、被災県の建設業協会に送ったりした。これは、東北地方整備局から他の各整備局に対して応援要請があり、各工事事務所等に下りて、それが災害協定のネットワークでこういう動きになったものだ。阪神・淡路大震災の時にはなかった災害協定が、今回の震災では活きたという積極的な評価をすることができる一方で、この動きは、定められたマニュアルやルールに従って行われたものではない。今後の災害に対する体制を考えるとときには、あらかじめ災害協定のネットワークが動く仕組みを構築しておく必要がある。

6 災害対応力向上に向けて

6-1 防災体制について

- 全建が作成した災害時の行動指針の中で、こういう災害協定の内容が望ましいというもの例示し、その中に指示を受ける際は書面で契約を交わすようにと書いている。
- 被災県と被災していない県の協会がどう連携していくのかというのもこれからの課題だ。被災していない県の協会や全建が直接職員を送り、支援する体制も検討すべきだろう。全建は全国ネットワークを持っているので、それをうまく活用したい。
- 支援物資の調達を円滑にするため、例えばブルーシートを取り扱う業者と普段から付き合いすることも重要。また、災害時にブルーシートを5,000枚用意してもらえるような協定を結んでおくことも必要なのかもしれない。
- 中小企業向けのBCPのひな形は作成済みだ。関東と四国の両地方整備局がBCP作成企業の認定を行っている。BCPは経営者の意識改革につながる。いざという時の心構えのようなもの。意識の高い会社は作成し、それを発注者が評価するようになれば良い。

6-2 訓練の見直し

- 昨年、利根川水防演習（茨城県・取手）に全建も参加する予定だったが、大震災で中止になった。今年は埼玉の栗橋で水防演習が行われるが、それには参加する。全建のブースも出す計画だ。日頃から河川関係者と協力関係を築いていきたい。実践さながらの訓練を実施すれば、本番でも役立つ。

7 記録・広報について

7-1 地域住民の意識の変化について

- 震災後、建設業に対する見る目は変わったと思う。大学の土木学科を受験する人が今年多

かったと聞いたが、それも影響したのではないか。

- 被災地で子供たちが、将来は自衛隊員になりたいという声があったという。これはマスコミの取り上げ方によるもの。建設業はうまく活動をPRできなかった。東北の建設業が担った役割を語り部のように各地域で説明していく必要がある。

7-2 広報体制について

- 全建として「復旧を最優先する。被災地を支援していく」という方針を打ち出し、キャンペーンを展開している。具体的には「まけるな東北」を合言葉に、がれきの適正処理や労働安全の確保などの啓蒙に向けたポスターを作成した。
- 現場の車両用ステッカーとヘルメット用ステッカーを製作。また、赤と緑の二種類のバッジをつくり、全国に配布した。
- 今回の反省点として、被災地の情報を取りたいが、入ってこないというジレンマがあった。被災地の協会は応急復旧の関係で手一杯となっているため、必要以上に報告を求めるのは難しい。このため、情報をいち早く入手する手段として、被災していない協会あるいは全建の職員が直接現地に入り、協会の支援とともに情報を入手すべきだと思った。その第一弾として、先日豪雪となった新潟に広報担当者を派遣し、オペレーターの方々を取材した。全建広報班という腕章を作り、今後は自ら行動する広報活動を進めていきたい。
- 協会内に広報戦略検討会を立ち上げているが、一般の人に建設業の活動や役割を理解してもらうのは難しい。待ちの姿勢ではなく、自らPRしていきたい。前回の検討会ではプレスリリースのマニュアルを作成し、メンバーに渡した。建設業協会の職員が自ら報道機関等への投げ込み資料を作成し、どんどん情報発信していく必要がある。

8 都道府県建設業協会・支部による各方面への義援金拠出内訳等について

8-1 都道府県建設業協会・支部からの義援金

都道府県建設業協会・支部から各方面へ拠出した義援金の内訳は下記の通りである。

日本赤十字社関係	約2億5,000万円
地方自治体関係	約3億1,000万円
県協会・業界団体関係等	約1億2,000万円
合 計	約6億8,000万円

8-2 全建義援金口座への拠出総額

各都道府県建設業協会等からの全建義援金口座への拠出総額等は下記の通りである。

各都道府県建設業協会からの全建義援金口座への拠出総額 1億4,238万2,000円
全建義援金口座より、支援物資の調達費用 211万7,918円

<内訳>

ブルーシート1,500枚（宮城県災害対策本部宛） 106万7,078円
線量計4台（福島県建設業協会宛） 105万0,840円

9 各都道府県協会の対応状況

(平成23年7月31日時点)

協会名	本・支部	人員・資機材、救援物資等 (注【要請先】、《提供先》)	その他具体の活動・対応 (注【要請先】)
全 建		【宮城県】 ・ブルーシート1,500枚（うち、1,000枚は徳島協会に調達を依頼）《宮城県》 【福島協会】 ・放射線測定器4台《福島協会》	・災害対策協力本部を設置（3/11）。 ・義援金口座を開設し、各協会へ協力要請（3/15）。 ・国土交通省大臣に対し、災害復旧対応についての緊急要望を行う（3/14）。 ・国土交通省に対し、直轄工事の競争参加資格登録の申請期限緩和についての要望を行う（3/16）。 ・国土交通省に対し、がれき処分に当たっての配慮事項を提出（3/23）。 ・日本経団連に対し、建設重機・資機材等の物損害に係る保険の適用についての要望を行う（3/23）。 ・浅沼会長が宮城協会等を視察し、協会・会員企業を激励（3/23）。 ・民主党、自民党に対し、復旧・復興事業についての要望を行う（4/7、11）。 ・国土交通省に対し、原子力発電所事故による建設業の被害等の状況を提出（4/14）。 ・理事会において、岩手・宮城・福島3県に対する会費減免を決定（4/22）。 ・東北応援ポスター、車両・ヘルメット用ステッカーを作成し、配布（5/6、13）。 ・浅沼会長が岩手・宮城・福島3県の災害対策本部を訪れ、義援金を贈呈（5/10）。青森・茨城・千葉の各県協会長が県災害対策本部を訪れ、義援金を贈呈（5/10～5/16）。 ・自民党国土交通部会より、東日本大震災・津波対策に対するヒアリングを受ける（5/12）。
北海道	本 部		・「東日本大震災」支援連絡本部を設置。
	函館協会	【日本埋立浚渫協会】 ・起重機船兼グラブ船1艘（押航 乗組員6名） 【八雲漁港】 ・ほたて陸揚げ 【日立港】 ・撤去作業 【仙台塩釜港】 ・撤去作業	・義援金口座を開設し、義援金を募集中。
		・使い捨てカイロ300個、ダンボール100枚、ブルーシート370枚、座布団100枚 ※救援物資を上記船舶に搭載	
	室蘭協会	【北海道開発局】 ・200ℓドラム缶（灯油500本、軽油90本、A重油40本）《大船渡港》 ・200ℓドラム缶（灯油100本、軽油20本、A重油60本）《相馬港》 【北海道開発局】 ・食品（ソーセージ440個、ハム70個、缶詰166個、梅干し96個、水500ml9,600本、トイレットペーパー2,544ロール、ティッシュペーパー1,082箱、生理用品346個、使い捨てカイロ840個）《相馬港》 ※救援物資を防災フロートに積み、出港（人員6名）	

協会名	本・支部	人員・資機材、救援物資等 (注【要請先】、【提供先】)	その他具体の活動・対応 (注【要請先】)
	旭川協会		- 北海道開発局より、給水機能付き散水車2台派遣に伴うオペレーター確保の要請があり、派遣者28名が待機中。 - 被災地(岩手県:野田小学校、大槌小学校)の子供43名を2泊3日で旭山動物園に招待。
	帯広協会	【北海道開発局】 - 灯油13kl、軽油10kl《岩手県、いわて生協、盛岡市民病院、釜石市等》 - 日用品等(40万円相当)《宮城県南三陸町及び周辺地域》 【岩手県岩清水町】 - 日用品、衣類、医薬品、食品、ペットボトル等464箱《岩手県岩清水町》 ※協会でリースしたトラックで搬送	支援活動及び今後の支援についての調査のため、帯広市職員の派遣に合わせ会員企業から1名を宮城県南三陸町に派遣。
	稚内協会	【北海道】 カップ麺600個、缶詰(サバ・サンマ)1,140個、お茶(2Lペットボトル)600本《自衛隊名寄駐屯地》	
青 森	本 部	【東北地方整備局】 ガソリン1,000ℓ《宮城県東松島市》	建設業振興基金より平成23年度建設業振興活動事業特別緊急支援の助成が決定し、これを活用した「地域防災力強化事業」を実施することとなった。
	三八支部	お茶(ペットボトル500ml)、馬肉鍋の炊き出し120人分《八戸市港公民館の避難住民約50人》	【県三八地域県民局】 応急対応業務(支障物撤去、路肩補修、清掃)、被災状況点検パトロール。
	上北支部	【青森河川国道事務所】 - ガソリン携行缶20個《十和田出張所》、道路散水車オペレーター4名《被災地》 【三沢市】 - フォークリフト1台貸与 【七戸町】 - 発電機・投光器各1台貸与、車両用燃料 【六ヶ所村】 - ユニック車、発電機各1台貸与 【清水目ダム】 - 非常用発電機用燃料	【県上北地域県民局】 応急対応業務(交通整理、支障物撤去、清掃、段差解消等)、被災状況点検パトロール。
	下北支部	【尻屋漁協】 - 転覆漁船係留19t、転覆漁船引揚2t・2艘 【関根漁港】 - 流出漁網、養殖筏引揚 【日本原燃他】 - ガソリン携行缶10個	
	東青支部	【青森河川国道事務所】 ガソリン携行缶10個	【県東青地域県民局】 被災状況点検パトロール。
	中弘支部	【青森河川国道事務所】 - ガソリン運搬作業(4tユニック)2台《宮城県東松島市、石巻市》 【大手ゼネコン】 - コンクリートポンプ車オペレータ2名《福島第1原発》	

協会名	本・支部	人員・資機材、救援物資等 (注【要請先】、《提供先》)	その他具体の活動・対応 (注【要請先】)
	南黒支部	【岩手協会宮古支部】 ・軽油3kl、灯油800ℓ（運搬共） 《宮古市》 ・食品（カップ麺、粉ミルク、離乳食等） 4tトラック2台、衣類・紙おむつ等2tトラック1台《宮古市》	
	北五支部		【県西北地域県民局】 ・被災状況点検パトロール。
	西地方支部	【八戸漁港】 ・シーリングベルト 【老健施設】 ・発電機1台貸与	【県西北地域県民局】 ・被災状況点検パトロール。
秋 田			・現在のところ、資機材等の提供、義援金の拠出は特になし。
山 形		【山形河川国道事務所】 ・照明車3台、バックホウ7台、台車5台、排水ポンプ車1台、人員35名《宮城県亘理町、石巻市、気仙沼市、南三陸町》 【新庄河川国道事務所】 ・照明車3台、排水ポンプ車2台、人員6名《宮城県大崎市、古川市、福島県相馬市》 【酒田河川国道事務所】 ・照明車1台、人員2名《宮城県石巻市》	・県との災害協定に基づき、会員は担当する道路・河川・公園等について自主的に出動し点検を行った。 ・山形河川国道事務所からの要請を受け、協会員4社が宮城県へ出動。 ・隣県からの災害応急対策協力要請等に備え、会員企業の保有資機材、技術者、オペレーターの数量等の把握並びに支援体制を整備。
福 島		・仮設トイレ2棟《郡山商業高校》、 灯油500ℓ《押切体育館》(喜多方支部) ・飲料水2ℓ 280本《県災害対策本部》 (喜多方支部)	
栃 木		【関東地整】 ・軽油4,000ℓ確保、うち軽油2,000ℓ 《東北地方整備局》 ・大型土のう袋3,800袋 《関東技術事務所船橋防災センター》	・県との災害協定に基づき直ちに協会災害対策本部を設置。 ・各支部において被害状況調査等の実施。 ・損壊住宅修繕に関する相談コーナーを本部、支部内に設置（総計227件）。 ・栃木県知事へ「地震に関わる要望書」を提出。 ・栃木県災害対策本部へ資機材リスト提出、散水車11台出動準備。 ・衛星携帯15台配備（本部5台、支部10台）。 ・栃木県災害対策本部へ「避難者の受入れ可能な施設リスト」を提出（70室、入居可能人数247名）。 ・栃木県災害対策本部へ瓦礫除去等の被災地支援体制を整えた旨、報告（17班、89名体制）。
		【福島協会】 ・水500ml4,800本、マスク50,000枚、紙おむつ61パック、粉ミルク31缶《福島県災害対策本部（日通郡山ターミナル）》 【岩手協会】 ・カップ麺3,200食、お茶500ml480本、マスク30,000枚《岩手協会内》 【栃木県】 ・水500ml2,400本、災害圧縮7点セット214個《県災害防災センター》	

協会名	本・支部	人員・資機材、救援物資等 (注【要請先】、《提供先》)	その他具体の活動・対応 (注【要請先】)
		【那須町】 ・カップ麺600食、タオル1,000本、毛布200枚《町スポーツセンター避難所》 ・発電機3台、投光機6台、ドラムケープ《那須塩原市西那須野運動公園避難所》 【足利市】 ・ブルーシート30枚《市災害対策本部》	
群馬		【関東地整】 ・軽油9,000L《常陸河川国道・常陸海浜公園事務所》 ・土のう袋20,800袋、ブルーシート1,080枚《常陸河川国道》 ・ブルーシート100枚《渡良瀬河川事務所》 【桐生市】 ・スコッチコーン50本、コーンバー25本、コーンベツト50個、ブルーシート200枚、土のう袋600袋《桐生市》(桐生支部)	・災害対策協力本部を設置し、被災地への協力体制を構築。 ・全支部において震災直後から管内のパトロールと応急復旧作業を実施。 ・GPS携帯による災害情報共有システムを活用しパトロール。一般公開画面の更新。 ・桐生支部と伊勢崎支部では、市役所から民家の屋根瓦の損壊に関する応急復旧依頼があり、建築主体企業で対応。 ・震災の影響に関するアンケートの実施と記者発表(震災発生直後・1カ月後、3カ月後の計3回実施)。 ・群馬県知事と「安全・安心な県土づくりを進める政策協定」締結。 ・各支部より県内各自治体へ義援金を贈呈。
		・水500ml120本《茨城協会》 ・防塵マスク150枚、防塵メガネ150個、革手袋150組《仙台建設業協会》(館林支部)	
埼玉		【関東地整】 ・軽油2,000ℓ《仙台河川国道事務所》 ・軽油4,000ℓ《常陸河川国道事務所》 ・灯油2,600ℓ《磐城国道事務所》 ・ブルーシート1,278枚《霞ヶ浦河川事務所》 ・土のう袋4,400袋《常陸河川国道事務所》 ・土のう袋100袋《日光砂防事務所》	・埼玉県より県土整備事務所パトロール者等の燃料確保の協力要請があり、各支部長に対応依頼。 ・埼玉県より道路公社管理のトンネル発電用燃料(軽油)の協力要請があり、400ℓを提供。 ・会員企業に資機材等の保有調査を実施。
千葉		【関東地整】 ・土のう袋31,250袋、ブルーシート700枚《指定先》	・関東地方備局から要請された土のう袋、ブルーシートを確保・保管。 ・正副会長・専務・事務局をメンバーとする緊急三役会議(災害対策本部)を招集し、各地域の被災状況と各支部の取り組み状況等を調査し、県当局に報告。また、支部間の協力・救援体制の推進に向けた対応。 ・全支部において震災直後から管内のパトロールと応急復旧作業を実施。 ・土のう、ブルーシート等の調達可能数、農業用可搬式ポンプの貸し出し可能台数、燃料油の調達可能量の調査を実施。
		【東北建設業協会連合会】 ・厚手手袋600組、防塵マスク200枚、ゴーグル50個《岩手協会青年部大船渡支部宮城協会青年会》	
東京		【関東地整】 ・ブルーシート2,550枚、土のう袋13,300袋《常陸河川国道事務所》 ・ブルーシート500枚、土のう袋5,000袋《利根川下流河川事務所》	

協会名	本・支部	人員・資機材、救援物資等 (注【要請先】、【提供先】)	その他具体的活動・対応 (注【要請先】)
神奈川		【関東地整】 - 土のう袋4,300袋《霞ヶ浦河川事務所》 - 土のう袋5,350袋《利根川下流河川事務所》 - ブルーシート1,660枚《利根川下流河川事務所》 【かながわ県民活動サポートセンター】 - 土のう袋6,000袋《かながわ県民活動サポートセンター》 - 緊急物資輸送隊の派遣《大船渡市》(相模原支部)	- 神奈川県警察本部からの要請により、県下3カ所の警察署の点検を実施。 - 神奈川県緊急車両への給油確保のため、会員企業が経営しているガソリンスタンドからの優先給油に協力。 「被災者避難受入に伴う荷物の搬入」について神奈川県県土整備局から協力要請があり、会員企業から人員・ダンプ・トラックを派遣し荷物等の搬送を実施。 - 岩手県大船渡市へ緊急物資輸送隊を派遣(相模原支部)。 - 当協会「ボランティア支援活動に関する規程」による支援金の支給。 ①横須賀支部…宮城県東松島市ボランティア活動に対し10万円を支給(6月)。 ②平塚支部…宮城県石巻市ボランティア活動に対し10万円を支給(6月)。 ③川崎支部…宮城県石巻市ボランティア活動に対し10万円を支給(7月)。
山 梨		【関東地整】 - ブルーシート2,443枚《茨城県土木部》 - ブルーシート530枚《江戸川河川事務所》 - 土のう袋33,500袋《利根川下流河川事務所》 - 土のう袋500袋《江戸川河川事務所》	関東地整の要請により、土のう袋(62×48cm)34,000枚、土のう袋(110×108cm)7,400枚を確保し、保管中。
新 潟		【県災害対策本部】 - 仮設トイレ56基《宮城県東松島市》 - 仮設トイレ71基《宮城県登米市》	- 被災者の受入施設として、会員所有の社員寮等250戸余りの提供を照会。会員企業4社より13戸の社宅等を施設提供。 - 北陸地方整備局所有の排水ポンプ車及び照明車の操作作業に会員企業が従事。
長 野		【関東地整】 - ブルーシート1,000枚《常陸河川国道事務所》 【長野県社会福祉協議会】 - 土のう袋20,000袋《岩手県大槌町、山田町》	- 震災直後に、岩手県・宮城県・福島県の各県協会事務局にお見舞い及び支援の意向を申し上げた。 - 関東地整に依頼により大型土のう袋、ブルーシートの調達可能量調査を行なった。今後、要請等に対応のため大型土のう袋、ブルーシート各1,000枚ずつ購入し、協会本部に備蓄した。
岐 阜		- 毛布275枚、灯油4,000ℓ、軽油4,000ℓ、土のう袋2,000袋(地区協会) 【自民党岐阜県連】 - トイレットペーパー3,000個、ペットボトルの水2,400本	- 中部地整との災害協定に基づく支援要請による被災地派遣22名。 - 支援要請があった場合にすぐに出動できるよう各地で待機中。
静 岡		【静岡河川事務所】 排水ポンプ車作業員派遣15名《宮城県山元町、仙台市》	- 災害対策協力本部を設置(3/15)。 - 要請があった場合に備えて、資機材の保有状況と支援可能数量及びオペレータ数と派遣可能人数の調査を実施。
愛 知		【中部地整】 災害対策車両(排水車・照明車)運用人員113名《宮城県名取市・大崎市・東松島市・亘理町・石巻市、福島県相馬市ほか》	- 中部地方整備局からの出動要請に備えて待機体制を維持してきた。 - 愛知県環境部からの廃棄物処理に係る広域体制への協力依頼に備えて準備を進めてきた。

協会名	本・支部	人員・資機材、救援物資等 (注【要請先】、《提供先》)	その他具体の活動・対応 (注【要請先】)
三 重		【木曽川下流河川事務所】 ・排水ポンプ車作業員22名 《宮城県亘理町》 【日本建設機械化協会】 ・排水ポンプ車作業員32名《仙台空港》 【東京電力・大手ゼネコン】 ・コンクリートポンプ車2台、重機等オペレータ90名《福島第一原発》 【宗教法人】 ・重機3台、ダンプトラック(2t)1台《宮城県東松島市》	・救援活動を実施するための機材・人材について会員に調査を実施。 ・ボランティアとして、被災地の瓦磁の撤去作業等に参加(ポリタンク、仮設テント、ブルーシート、土のう袋等を提供)。 ・被災地に向けてのボランティアバスの用意。
富 山		・殺虫剤(5万円相当)《宮城県石巻市》	・提供できる重機及び派遣できる人数について事前調査を実施(3/14～15)。 ・北陸地整所有の排水ポンプ車及び照明車の操作作業に会員企業11社(15～20名)が従事。 ・7/11 岩手県の被災地で瓦礫処理等のボランティアを実施(砺波支部青年部)。
石 川		・土のう袋1,500袋、人員21名 《宮城県石巻市災害ボランティアセンター》 (白山・石川協会)	・石川県PTA連合会が企画した「サマーホームステイ」(7/29～8/1)へ参加している東北地方の小中学生79名をバス2台でエコハウス、兼六園等に案内。全建の社会貢献パンフ及び記念品を配布(7/31)。 ・7/20～21 石巻市において側溝、牛舎、畑のヘドロ除去作業に従事。石巻市北上総合支所に激励の寄せ書きを送る(白山・石川協会)。 ・要請に備えて提供できる重機・オペレーター等について調査を実施(羽咋郡市協会)。
福 井		【馬場・中山地区未来道プロジェクト】 ・バックホウ1台、トレーラー(32t)1台、トラック(4t)1台、軽油1,472ℓ、混合油他48ℓ、チェーンソー4台、人員9名 《南三陸町歌津馬場中山》 (大野建設業会)	・「被災地小中学生向けのショートステイ」、「被災者への空き家提供」など東日本大震災被災者を支援する取り組みをしている福井市殿下地区被災者受入委員会(福井県、福井市後援)に対し、協力金20万円支援(福井地区建設業会)。 ・被災地の道路整備にかかるニーズに基づき、測量・伐採等のボランティアを実施(大野建設業会)。
滋 賀		・簡易防塵マスク200枚《宮城協会》 【東近江市】 ・タオル1,000本 《陸前高田市、岩沼市、いわき市》	・近畿地整、滋賀県より調達可能な資材の備蓄状況についての緊急調査があり、資材名、数量等の情報提供を行っている。
京 都		【京都市】 ・自転車(トラック積み込み、搬送作業)250台《仙台市、石巻市》	
大 阪			・大阪府への寄付は、大阪府受入避難者支援基金に寄託。
兵 庫		兵庫県(関西広域連合広域防災局構成府県) ・大型土のう袋11,000袋《宮城県》 【兵庫ボランティアプラザ】 ・小型土のう袋2,000袋 《宮城県でのボランティア活動に使用》	・3/26(大型土のうが宮城県に到着する日に合わせて)前川会長・森副会長・石田専務が宮城建協を訪問し、佐藤会長・千葉専務・伊藤常務と面談。兵庫建協に協力できることがあれば申し出、今後の情報交換を約束。

協会名	本・支部	人員・資機材、救援物資等 (注【要請先】、《提供先》)	その他具体の活動・対応 (注【要請先】)
兵 庫		水(2ℓ) 1,200本、軍手120ダース、ゴム手袋130組、ボロシャツ100枚、ブルーシート100枚、土のう袋1,000枚など《宮城建協会気仙沼支部》(青年部会)	- 兵庫県は、関西広域連合の枠組みの中で、徳島県、鳥取県とともに宮城県への支援を担当。 4/26～28 協会青年部会が宮城建協会気仙沼支部に左記支援物資を搬送(参加者9名、現地でがれき撤去作業を手伝う)。 ①北播磨支部の会員企業等が宮城県南三陸町でボランティア活動を実施。 3/22～24 資材・生活用品(10tトラック2台分)搬送…4名参加 4/8～10 焼きそば1,000食分提供…10名参加 ②浜坂支部が宮城県石巻市立釜小学校避難所と周辺地域でボランティア活動を実施…28名参加 5/23～28 秋保温泉の源泉を入手、入浴サービス2棟(男・女)。 - 漂着がれき及び泥土の撤去集積作業。 - 焼肉(但馬牛200食分)、餅つき(60kg)。 - 支部管内の園児・児童の激励メッセージ掲示。 ③岩手県「経営革新講座における講演」…6名参加。 6/8～10 岩手県及び岩手県協会の要請を受け、会員企業等に阪神・淡路大震災の被災体験等を講演(遠野市・宮古市)。 ④岩手県陸前高田市で木造仮設住宅建設ボランティア活動を実施。 6/18～25 学校法人日本工科専門学校(姫路市)のボランティア活動(木造仮設住宅10戸建設)を協会が支援(生徒・学校関係者20名、関本副会長参加)。
奈 良			近畿地整、奈良県より土のう袋やブルーシートなどの提供可能数についての調査がある。
和歌山		【和歌山県】 大型土のう袋140袋	
鳥 取		【鳥取県(関西広域連合広域防災局構成府県)】 大型土のう袋3,290袋《宮城県》	
鳥 根		【鳥根県】 水(500mlペットボトル24本入り)210箱《福島県》	
岡 山		紙おむつ、生理用品、ウェットティッシュ、トイレットペーパー、タオル、毛布計6万円相当《県宇野港管理事務所》(玉野支部)	- 行政、経済団体、各種団体を中心に震災支援県民会議を立ち上げ、本会のメンバーの一員として継続的な支援を行っていくこととしている。 - 会員企業においても、地方整備局からの要請により、オペレーターの派遣等人的支援を行っている。
広 島			協会としては、行政等からの要請があれば対応する。
山 口			- 今後、自主的な義援金があれば、まとめて日赤山口県支部に寄託予定。 - 日本赤十字社山口県支部への寄付は、被災者救援の活動支援金として寄託した。

協会名	本・支部	人員・資機材、救援物資等 (注【要請先】、《提供先》)	その他具体の活動・対応 (注【要請先】)
香 川		【四国地整】 ・人員131名	・四国地整からの要請により人材・資機材を準備。
徳 島		【徳島県（関西広域連合広域防災局構成府県）】 ・大型土のう袋300袋《宮城県》	・四国地整からの要請により人材・資機材を準備。 ・「そば」の炊き出しボランティア活動を実施（東松島市500食、大船渡市500食、石巻市700食）…35名参加。
愛 媛		・トイレットペーパー 20,352個《愛媛県》	・四国地整からの要請により人材・資機材を準備。
高 知		・ペットボトルの水100箱606本、トイレットペーパー 222箱、ティッシュペーパー 210箱、使い捨てカイロ795箱、ペットボトル飲料130本、カップ麺307個、紙おむつ64袋、お尻拭き230袋、粉ミルク40缶、生理用品205個、缶コーヒー 30箱、乾パン48個、アルファ米96袋、ウェットティッシュ100セット、清浄綿200セット、タオル2,705本	・人材・資機材の供給可能状況について四国地整に報告。 ・(社)高知県建設業協会宮城県連絡事務所設置。(4月) ・協会独自の「東北地方応援ステッカー」を作成、配付(5月)。 ・三谷会長ほか役員21名が宮城協会、東北地整・宮城県庁を訪問、仙台市ほか被災地を視察、調査(6/20～21)。
福 岡			・全建への義援金拠出のほか、引き続き、義援金の募集を行っている。
佐 賀		・毛布2,000枚《佐賀県》	
長 崎			・会員企業、一般から義援金を募集中。まとまった時点で寄託予定。
大 分		【佐伯河川国道事務所】 ・排水ポンプ車4台、クレーン車3台(4社、16人)《指定先》 【大分河川国道事務所】 ・排水ポンプ車1台、水中ポンプ6台(12社)《指定先》	
宮 崎			・県内経済10団体（宮崎県経済団体協議会）と宮崎県が協力し、3月27日、宮崎市内8箇所募金活動を行った。 ・本部、支部の事務所窓口に募金箱を設置。 ・みやざき県民復興協力隊に県協会から21名を派遣し、被災地でボランティア活動を実施。 ・各支部より所管の市町村へ義援金を拠出。また、協会青年部連合会より宮崎県へ義援金を拠出。
鹿児島		・カップ麺6,000食、レトルト食品10,000食、水(25ℓ)100ケース、水(1.5ℓ)600本《宮城協会》	
沖 縄		【オレンジジラ被災地支援実行委員会】 ・飲料水(2ℓペットボトル)10,000本、ドーナツ(サーターアングギー)40箱《仙台市、相馬市、南相馬市》	・沖縄県の呼びかけによる「東北関東大震災支援協力会議」へ参加。 ・復興支援ツアーに参加。

10 今後の懸念事項

- これ以上会員企業が少なくなれば、今回のような迅速な対応はできなくなるだろう。市町村合併で目立たなくなったが、全国には全建会員の建設業者が1社もない災害対応空白地域がある。旧市町村単位では、会員の建設業者がいない行政区域がある。この対策を真剣に考えてもらいたい。

1 震災発生後の動き

- 3月14日
- ・各県協会に連絡し被害状況把握。
 - ・要望項目を取りまとめ、東北地方整備局に要望書提出。災害復旧対応についての緊急要望（ガソリン・軽油等の燃料手配、施工中工事の工事中止命令の発令、年度末の資金繰りへの配慮、応急復旧作業の前払金への配慮）。
- 3月15日
- ・東北地方整備局災害対策本部に災害復旧に係る諸問題についての要望（被災地の災害復旧に取り組む作業員の足《燃料》と食料の確保、各地方自治体への支援体制の確立・連携・充実、災害対策車両用のステッカー不足への対応、救助活動などに用いる資機材確保のための資金への対応）。
- 3月16日
- ・国土交通大臣への要望（燃料の安定供給について）。
- 3月18日
- ・東北地方整備局長に要望（工事書類紛失等による出来高確認の配慮について）。全建を通して国土交通大臣にも要望。
- 3月22日
- ・東北地方整備局長に要望（資材高騰、実費精算、資金繰り等について）。全建会長に要望書提出（災害に強い国土づくりについて）。
- 3月23日
- ・全建会長来仙（全建会長に要望書提出。重機・資機材の保険適用について）。
- 3月25日
- ・東北地方整備局長への震災に係る要望。
- 3月28日
- ・国土交通大臣及び関係議員に状況報告・要望（激甚による「原型復旧」にとられない抜本的な災害に強い社会資本整備推進、災害本復旧のための十分な予算と緊急復旧への大型補正予算の確保、雇用を支え安心・安全を守る建設業の継続・安定的な仕事の供給、建設会社への燃料の供給確保、作業員の食糧確保、被災企業への金融支援、工事契約書第29条（不可抗力による損害）での経費負担の徹底、工事期間以外に保有している重機の損害への対応、省庁を越えた指揮命令系統の一本化など）。
- 3月29日
- ・東北地方整備局長へ要望報告。
- 3月31日
- ・「支援・協力についてお願い」を全建会長へ要望提出。
- 4月5日
- ・「がんばろう！東北」ステッカー作成。各県協会に送付（岩手、宮城、福島1,800枚）。(青森、秋田、山形500枚)。
- 4月6日
- ・建設重機・資機材の補償について要望書提出。

2 応急復旧に係る主な課題・対応・教訓

2-1 通信の途絶、燃料不足、停電など

- ・14日には東北6県の各建設業協会と連絡が取れた。震災後1週間の問題は燃料と食料。現場で作業する方々の食料や燃料の確保は、各企業、非常に苦労した。ただ、東北地方はお米の産地なので、助かった面は大きい。

2-2 重機の流出

- 流出した重機の補償が問題となった。いまだ解決されていないが、国会でこの問題を取り上げていただき、二重ローンということで対応をしていただけると思う。ただ、二重ローンで解決できない部分もあるので、請負契約標準約款29条の条文の変更が今後必要だ。この条文のままでは救われないケースも予想されるので、改善を求めている。

2-3 行政機関との連携・対応など

- 東北建設業協会連合会は、東北地方整備局と災害協定を締結している。
- 各種の要望活動を行ったが、こうした要望も常日頃、東北地方整備局とパートナーシップで協力してきたおかげ。東北地方整備局に毎日1回必ず出向き、情報共有を行った。
- 連合会の会長が宮城県建設業協会の会長も兼務していたため、会館内（建物の5階と6階）で宮建協などの会員企業の情報を基に要望内容を固め、その後、被災県の岩手、福島、さらには被災県以外にも照会して、要望書を作成した。
- 食料や燃料は、要望後の対応に時間がかかったが、資金繰りや出来高の扱いなどの対応は素早く実施してもらった。
- 関係の国会議員には絶えず情報を入れて、要望内容を伝えた。こうした動きは大切だった。3月28日に国土交通大臣に直接要望した際も同行してもらった。
- 国・県・市町村に対し、要望を伝える必要があるのも、それぞれに向けた団体、協会があるというのは重要。
- 応急復旧は地場企業、物資の調達は大手企業が担当したが、この役割分担は機能した。大手企業のネットワーク力は遺憾なく発揮された。地場企業は地の利があり、地域を熟知しているので、地場企業が行政機関を引っ張って応急復旧に当たった。現地を知っている技術者、プロ集団という役割は大きかった。

3 応急復旧作業に関する費用の支払いについて

- がれき撤去の支払いは当初、工事ではなく委託業務となるため、諸経費を計上できないという話があった。国会で取り上げていただき、諸経費が認められるようになったことに対し、業界は感謝している。積算を理解している国会議員の存在は大きい。
- 支払額については各社それぞれ多少の不満はあると思うが、連合会に対して、直接不満をぶつける会社はない。

4 団体間等の連携

- 全建や東北の6県協会と連携し、会員企業における現状の課題等を収集、迅速な要望活動を実施し、施策の改善・反映に繋げていく活動を行った。

5 行政機関への要望

5-1 政策

- 今後、労務費と資材の高騰問題が出てくるので、実態に即した対応が必要。
- 国土交通省には、建設業者に対する入り口（参入）の問題にきちんと対応してほしい。建設業許可の門戸を広げると、どうしても不良不適格業者が参入してくる。許可段階でふるいにかけ、不良業者を排除してほしい。復興工事で他県の方々に支援してもらうのは分かるが、不良不適格業者が入ってこないような仕組みを構築してほしい。
- 発注者は優良な会社がどこか分かっている。その優良な会社をきちんと育成してほしい。市場原理に偏りすぎると、その反動がどこかで来る。公共事業を民間に頼らざるを得ないのであれば、地域建設業をどう育てていくかを考える必要がある。地域の建設業を危機管理産業として確立させなければいけない。
- 企業である以上、ボランティアでは経営が成り立たない。ある程度の対価が必要となる。その辺で、災害時における建設業の活動をアピールすることが難しいのかもしれない。ただ、現実には、建設業がいなければ困る訳で、その意味で建設業は危機管理産業。そんな貴重な産業がこんなに安い給与でよいのかと思う。発注者は、今回の災害対応で建設業の役割や必要性がよく分かったはず。発注者の方々には若者が入りたいと思うような産業になるような制度改革や、建設会社が社員にきちんとした賃金が払えるような産業にしてもらいたい。建設会社は公共的な役割を担っているのだから、その社員には公務員に準ずるぐらいの給与を支払えるようにしてほしい。

5-2 災害協定・マニュアルの見直し

- 災害協定は機能した。連合会は協定で大枠を決め、東北地方整備局の各事務所と県協会（またはその支部）が実施体制を細目で決めている。各会員企業は、災害協定に定められた役割を果たすとともに、自主的な活動を行った企業も多い。

6 災害対応力向上に向けて

6-1 備蓄等

- 平成20年の岩手・宮城内陸地震の後に、連合会の中に災害対応施策検討委員会を設置し、各種の提言を行った。その中で資機材のデータベース化は、6県の建設業協会が構築を進めた。提言内容を見直すことも含めて同検討会を再設置し、検討に着手した。今回の震災を踏まえ、燃料や食料の問題などについて、コンビニエンスストアの協会や石油連盟と災害協定を締結する必要があるのかどうかなどを議論する。全建と各県協会との支援体制のあり方も検討課題の一つとなる。自衛隊、消防の前に建設業界が現地に入ることを考えると、災害時の燃料や食料の確保は、事前に体制を整備しておく必要がある。
- 備蓄は連合会では行っていないが、この建物自体で備蓄を行っている。災害後、すぐに現金と食料、燃料などが必要となるが、現金は、多めに手元に置いておくことも必要だ。

6-2 訓練の見直し

- 防災訓練は9月1日に東北地方整備局と合同で実施している。ただ、電話1本で確認する程度。これからは合同で実地訓練も含めた訓練を実施したい。東京都は都民と一緒に訓練を行っていたが、こうしたやり方が必要だと思う。今回の震災でも、停電の中、建設会社が近くにあり、発電機で明かりがついていると地域の方が集まってきた。地域の人々を含めた対策、訓練が今後、各社とも必要となってくるかもしれない。

7 記録・広報について

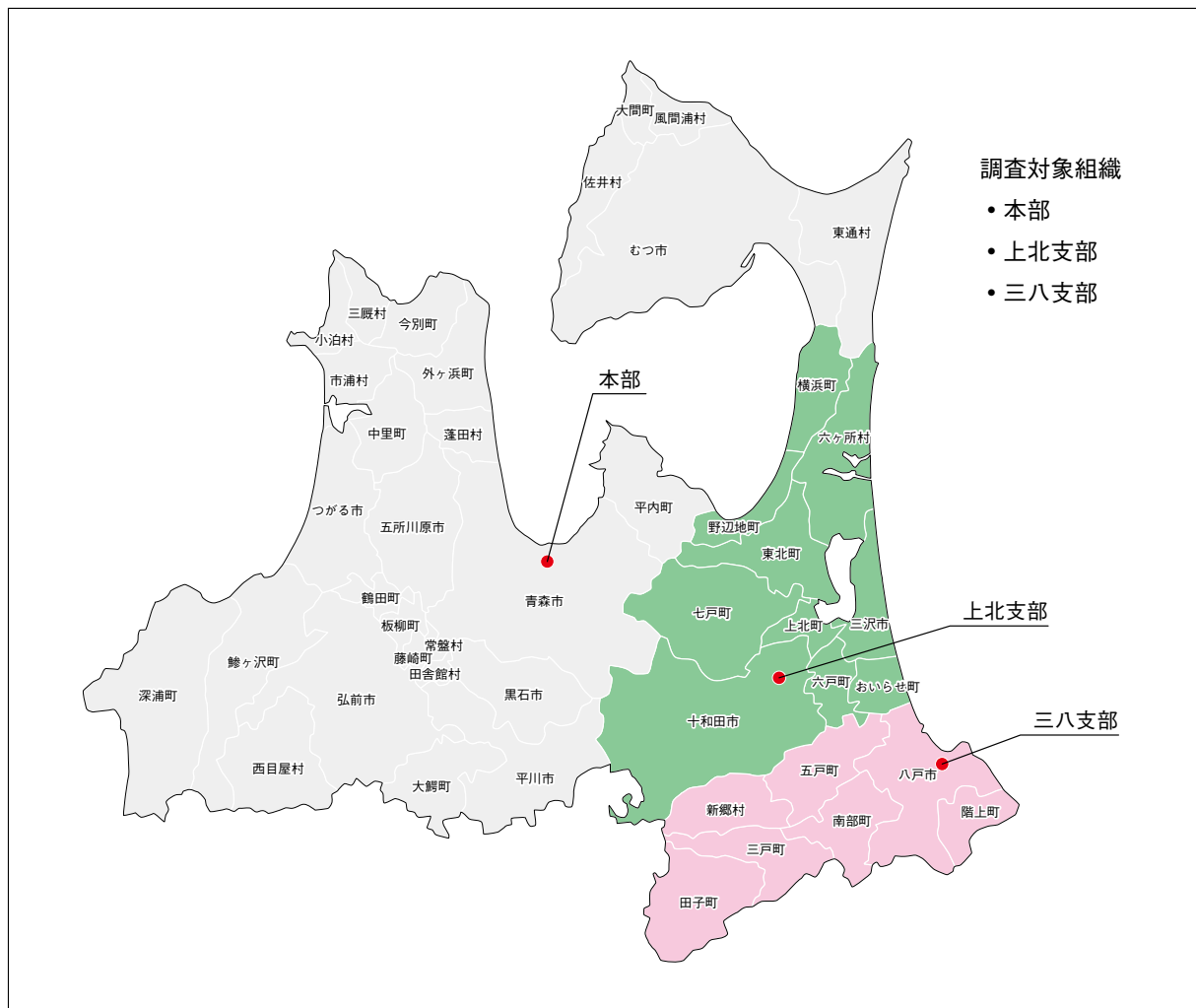
7-1 地域住民の意識の変化について

- 身をもって助けられた方もいるので、建設業が評価された部分はある。一方で、建設業が様々な働きをしたことを知らない人も大勢いる。建設業が果たした役割を広く周知していくべきだと思う。それは、次の担い手の人達のためにもなる。
- 自衛隊、消防の前に建設業者ががれきの中に入って行ったことを知ってもらう必要がある。自衛隊と消防は役所の方。建設業は単なる民間企業。建設会社は「私」で、警察・消防・自衛隊は「公」となる。その辺の違いがあるのかもしれない。

7-2 今後の広報アイデアについて

- ホームページで建設業界の活動を紹介するのも必要だと思うが、「黒部の太陽」のようなドキュメンタリー映画のような形で幅広く知ってもらうのも良い。麻生幾著の「前へ」が映画になる話もあるみたいだが、国民に建設業が頑張ったという情報が自然に入るようなやり方がいい。最終的には「黙して語らず」ではないが、給与面や就業面できちんとしたものが確保されれば、若者も入ってくる。
- 自衛隊は税金を使ってPRしている。それを考えると、建設業も準公的な仕事を担っているわけだから、もっとダイナミックな広報のあり方を考えるべき。建設業がいなくなったら、困るのは国民であるということを、国がPRしてもよいと思う。

調査対象：本部、上北支部、三八支部



1 被害状況、発生後の動き

- 本部・支部建物・設備、会員企業の人的被害なし。ただし、津波によって沿岸部の施工中現場が被災、重機等が流出した。津波による沿岸部の施工中現場の被災、重機等の流出等被害あり。
- 震災発生直後から、会員企業が、県との災害協定に基づき、担当エリアの路線、河川、海岸・港湾、急斜面地の自主パトロールを実施。幹線道路の通行止め、道路啓開、港湾・海上啓開作業に当たった。
- 11日以降随時、地域の病院・老健施設・避難所等への発電機・投光器等設置などの支援業務を自主的に実施した。

2 応急復旧に係る主な課題・対応・教訓

2-1 通信の途絶

- 停電により電話等が使用できず、直接出向いて情報のやり取りを行った。(上北支部)
- 停電が続く中、バックアップ電源を備えてあったので、繋がりにくい状態ではあったが、社内の固定電話は、受発信が可能な状態を確保。パソコンによりメール連絡、ネットでの情報収集ができた。発注者からの要請や指示は比較的早期に入手できたので、必要に応じて車などで相手先に出向き、伝達を行った。(上北支部)

2-2 燃料の確保

- 燃料不足は予想できなかった。実際に輸送等も困難で課題として残っている。(三八支部)
- 稼動していない重機からの転用や取引先のガソリンスタンドから少しずつ分けてもらった。(三八支部)
- 発注者（県地域整備部）に対し、緊急対応業務のための燃料確保について給油所への協力要請を依頼した。(上北支部)
- ガソリンスタンドと災害時における協定（契約）も必要かと考える。(上北支部)

2-3 備蓄

- 職員の食料の確保や、燃料不足は全くの想定外だった。(上北支部)
- 水、懐中電灯が役に立った。(三八支部)

2-4 安全面・労働環境

- 津波警報発令中は、港湾区域に近づくことができず、また作業開始後も断続的に余震が続いたため、ラジオをつけっぱなしにして、津波警報に注意しながら作業を行った。(三八支部)

2-5 資金繰り

- 年度末の資金需要に対しては当協会の「地域建設業経営強化融資事業」を活用した。(本部)

3 行政機関への要望

3-1 指示命令系統の一元化

- 国・県・市町村の枠を超えた、危機管理局のような組織で、一元管理、対応する体制作りが望ましい。(上北支部)
- 国・県・市町村の行政機関相互の連携を強化すべき。(上北支部)

3-2 燃料の確保

- 応急活動のための燃料等の確保・優先供給を事前に計画しておくべき。(三八支部)
- 給油許可証の発行について混乱があったので改善すべき。応急活動に必要な燃料を行政が確保することを協定に盛り込むべき。(上北支部)

3-3 災害協定

- ・地域防災活動連絡協議会（県との災害協定に基づき設置）による定期的な協議が必要。

3-4 発注行政など政策面

- ・重機や資機材維持のための地元優先発注や経済的支援が必要。(三八支部)

3-5 BCPの普及

- ・建設企業におけるBCP策定を促進するため、行政の評価などのインセンティブを検討する必要がある。

4 災害対応力向上に向けて

- ・青森県協会では、「地域防災力強化推進事業」を実施することとし、衛星電話、非常用発電機を各支部に配備、これらの機材を運用する防災訓練を毎年実施することとした。
- ・会員企業全社の保有する建設機械、建設資材、さらに有資格者等についてデータベース化し、サーバー上で情報共有が可能な体制の本格運用を行う。

4-1 通信

- ・連絡用にトランシーバーを新たに設置した。(三八)
- ・電話が不通となり、パトロール担当者と思うように連絡が取れなかったため、衛星電話を導入した。(上北支部)

4-2 訓練・体制

- ・長期停電、電話不通状態を想定した上での連絡の確保（発電機の運転、衛星電話の確認）の訓練が必要。(三八支部)
- ・今回の震災のように広域で起こり、行政並びに企業自体が被災した場合の連携について、検討する必要がある。(上北支部)

4-3 備蓄

- ・食料品（米、レトルト食品等）、備品（電池、石油ストーブ、灯油、発電機、ガソリン、毛布、その他）について充実を図った。(三八支部)
- ・停電したので、小型の発電機で照明、携帯電話の充電、テレビの電源を確保・対応したが、事務所として非常用の発電機を常備するべきだと感じ、設置した。(上北支部)

5 記録・広報について

5-1 地域住民の意識の変化について

- ・当県では被災個所が限られていたため、十分な報道がされたとは思わないが、被災県の業界の活動に対しては理解が深まったと思う。今後の広報活動も重要。(本部支部)

- 具体的には把握していないが、見直されたと思う。また、記録にしてアピールすることも必要かと考える。その場合、地域住民の声も反映すべき。(上北支部)
- 被災個所が限られていたため、それほど変わったとは感じられない。(三八支部)

5-2 広報アイデア

- ① 記録冊子を作成（その場合、地域住民の声も反映すべき）し、市町村役場・学校・図書館などへ配布する。② 映像記録があればユーチューブに投稿する。③ 県協会から支給されている統一ベストを増やす。(上北支部)

6 地域支援活動

- 本部・支部で、炊き出し、被災地支援（食料、燃料）、義援金の拠出をした。
- 地域の病院、老健施設、避難所等への発電機・投光器設置などの支援を行った。

7 今後の懸念事項

- 各企業の規模縮小が進んでいるため、人手が不足した。今後、会員が少ない地域においては、会員・非会員の枠にとらわれず協力し合って対応する必要がある。(上北支部)
- 津波被害があったものの限定的な被害であったために、協定の組織、連絡網が有効に機能したと感じたが、全県に及ぶ甚大な被害が発生した場合には国・県・市町村等から要請が殺到し、現状の体制・備えで、対応できるか不安が残る。(上北支部)
- 仮に、発災直後に大雪等の災害が同時に起こった場合、迅速に対応できない地域が生じた可能性がある。(本部)

(一社) 岩手県建設業協会

調査対象：本部、久慈支部、岩泉支部、宮古支部、釜石支部、大船渡支部、遠野支部、奥州支部、一関支部、千厩支部



1 被害状況、発生後の動き

- 岩手県協会会員企業544社のうち、社長死亡6人、社長家族死亡16人、役員・従業員死亡47人、本社事務所損壊41ヵ所、流出・損壊重機395台。

<本部>

- 地震発生と同時に災害対策本部を設置。
 - 3月14日に本部で緊急支部長会議を開催。会長、副会長、内陸部の支部長等11人と県幹部が出席。
- 内陸部の各支部がそれぞれ隣接する沿岸部の各支部の支援に当たる体制を決定。

<久慈支部>

- 会員41社のうち、何らかの被害を受けた会員4社、社屋・事務所の被害3件。
- 地震直後、大津波警報発令のため、海岸へ通じる県道の通行止め、被害状況確認のパトロールを実施。
- 岩手県から県道のがれき処理の要請があったが、大津波警報発令中のため同警報解除まで2日間待機。
- 3月12日、早朝から国土交通省の要請に基づく国道45号啓開作業に着手。15日に片側開通、16日に両側開通。
- 3月17日、災害復旧支援本部設置、岩手県県北広域振興局土木部と震災対応について協議。

<岩泉支部>

- 会員19社のうち、何らかの被害を受けた会員9社、従業員の死亡・行方不明2人、社屋・事務所の被害3件。
- 3月11日 国土交通省から個別企業に大津波警報発令に伴い国道45号の浸水区域への車両通行止め措置の要請。
- 3月11日 田野畑村から村県道問わず羅賀地区・明戸地区の確認の要請、明戸地区のがれき撤去要請。
- 3月12日 岩手県岩泉土木センターと災害対策に係る打ち合わせを実施。
- 3月12日 田野畑村災害対策本部に参集。担当の区割り、重機および人員の確保などを協議。
- 3月12日 岩泉町から建設機械・ダンプなどの出動要請。
- 3月13日 田野畑村からの要請による自衛隊、警察、消防と人命救助、行方不明者捜索活動に着手（3月末日まで）。主要道路通行を可能にするための活動展開。
- 3月13日 国道等幹線道路の通行確保のため廃車やがれき撤去作業開始。
- 3月18日 支部役員会開催、今後の応急復旧対応について協議。
- 3月25日 岩泉・田野畑地区災害復旧連絡協議会設置（岩手県岩泉土木センター・岩泉町・田野畑村・建設業協会岩泉支部）。
- 田野畑村管内は、会員企業6社、協力企業5社が出動。

<宮古支部>

- 会員25社のうち、1社が自宅も含め津波被害で全損。企業の経営者・従業員の死者・行方不明者4人。
- 宮古市役所も2階まで津波に襲われた。電気、水道、電話など、すべてがストップした。
- 発注者とは連絡が取れない状態の中、各社独自の判断で、行動可能な範囲においてパトロールや点検、応急復旧、道路等の啓開作業を開始。
- ガソリンも満足に供給されない状況で、車、スクーター、自転車などあらゆる手段を使って、県振興局、市役所、会員間を往復。情報が錯綜、混乱した。
- 3月16日 宮古地区災害復旧対策連絡協議会を設置（建設業協会宮古支部・宮古建設協会・

宮古電業協会・宮古市水道工事業協同組合・管工業協会宮古支部・宮古市指定下水道工事店・宮古建築組合・岩手県沿岸広域振興局・宮古市役所・宮古商工会議所)。

- ・動員数 被災後8月31日までに会員8社・延べ578人、協力企業(会員外全産業)延べ277人。

<釜石支部>

- ・会員36社中、何らかの被害を受けた会員20社、代表者の死亡2人。従業員の死亡・行方不明29人、社屋・事務所の被害16件、流出重機多数。
- ・3月12日早朝、岩手県沿岸広域振興局と対策を協議。
- ・非常用電源がある岩手県釜石地区合同庁舎内に釜石・大槌地区災害対策本部を設置。(3月29日に支部会館に移動)
- ・3月13日から、県、市と合同で釜石市内の道路啓開作業開始。
- ・3月17日に、県職員と大槌町を訪問。大槌町内業者ががれき撤去作業に当たることを確認。
- ・3月20日、釜石市から、市内2ヵ所の土葬の支援要請あり。昼夜連続作業により3月30日完成。
- ・10月末現在の動員数 会員28社(準会員1社含む)、会員以外の協力企業 釜石地区5社、遠野地区20社。警備会社／運送会社〈ダンプ〉／重機リース会社10社。(重機は1日最大70～80台〈ダンプ除く〉)

<大船渡支部>

- ・会員45社中、何らかの被害を受けた会員23社、代表者の死亡4人、従業員の死亡・行方不明18人、社屋・事務所の被害22件。
- ・3月12日 岩手県、大船渡市からの要請により道路啓開作業を開始。(4月10日まで)
- ・3月12日 岩手県大船渡土木センターの指示で道路などのがれき撤去・応急復旧活動開始。
- ・3月12日朝、陸前高田市の庁舎に出向き、道路啓開作業について協議。同日より道路啓開作業に着手。
- ・陸前高田市の防災担当職員が一人も存命しておらず、建設業者何社かが市役所の立場で作業を進める。道路啓開作業は6月まで続いた。人命救助・捜索活動は4月中旬まで。
- ・3月17日 大船渡市対策本部(大船渡市総務部)と奥州支部三役とともに、今後の作業展開、後方支援の見通し等を協議。
- ・応急復旧工事に携わった企業数は52社。

<遠野支部>

- ・会員8社に特段の被害なし。
- ・3月11日20:40 岩手県遠野土木センターから連絡を受け、釜石方面に2ルート、大槌方面1ルートの啓開に向け準備開始。午前2時頃までに会員各社と連絡が取れ、A等級8社のうち6社、B等級2社で翌朝出動。
- ・動員数 被災後9月17日までに会員8社プラス2社 延べ6,023人、投入重機数延べ5,337台。

<奥州支部>

- 会員57社中、1社が津波被害で営業所を全損。1社が地震被害で社屋半壊。
- 発災後、岩手県県南振興局に設置された災害対策本部に支部長が詰め、会員各社から被害個所の点検報告を受け、地図上での確認を行った。当日中に調査を完了させ、復旧のために待機。
- 動員数 被災後3月末までに、会員56社、延べ500人。

<千厩支部>

- 支部会館の外壁に若干のひび。沿岸部で施工中の現場に被害。
- 3月11日、陸前高田市建設企業団からの要請を受け、陸前高田市でのがれき撤去作業開始。(8月12日まで、企業数16社、人員60人、車輛重機約50台)

<一関支部>

- 支部会館の一部備品等が破損。会員企業の建物、稼働中のアスファルトプラント、工場などの被害も発生。
- 発災後、会員企業が一関支部に集合。会員企業社員は会社集合。
- 3月11日、国交省より三陸国道事務所大船渡維持出張所への派遣要請。
- 3月13日、国交省岩手河川国道事務所一関出張所からの指示で陸前高田市へ、国道45号啓開作業を実施。
- 3月16日、陸前高田市で災害復旧作業実施。
- 動員数 全支部会員32社。

2 応急復旧に係る主な課題・対応・教訓

2-1 通信の途絶、燃料不足、停電など

- 通信手段の確保。(大船渡地区の携帯電話復旧は、10～20日)
- 電話の不通(復旧まで約3週間)、ガソリン不足(軽油はある程度確保できた。正常に戻ったのは4月に入ってから)。(岩泉支部)
- 燃料、食糧、水などの不足。特に電力の復旧まで時間がかかった。1カ月間は隣町との連絡も取れない状態だった。(宮古支部)
- 釜石支部では、地震発生後の3月12日に自家発電設備がある岩手県沿岸広域振興局合同庁舎に対策本部を設置したことにより、電力の問題を考えずに済んだことに加え、指示を仰ぐ行政機関との間で移動時間のロス等がなく、迅速に対応できた。県道、市道、河川関係のがれき撤去作業を進めるに当たって、市の職員も県の対策本部に常駐、関係者間で協議し、優先箇所などを決定しながら作業を行った。(釜石支部)
- 電話通信網が壊滅状態だったが、自社無線機(発電機にて充電)を陸上・海上で使用できたため、通信範囲が限られるが非常に有効であった。(釜石支部)
- 従業員の移動(車)による伝言を行った。(久慈支部)

- 携帯メールが、多少だが利用できた。ショートメールは繋がった。(久慈支部)
- 毎日、役場の会議に出席。役場で判断に時間がかかることも予想していたことから、2～3日後の作業を見越し、こちらから先手先手で提案し、作業に無駄が発生し滞らないようにした。(岩泉支部)
- 集合場所を決め朝7時に作業員が集合し作業予定を確認。17時30分に大船渡市役所に集まり打ち合わせを行い、次の日の予定を確認しながら作業を実施した。(大船渡支部)
- 当初は、燃料不足は考えていなかったが、日増しに燃料不足感が高まった。取引業者の協力もあり支援活動機械に優先的に給油、また行政機関より支援活動車を優先的に給油できるよう配慮してもらった。(久慈支部)
- 3月16日以降は岩手県から災害復旧車両ステッカーを発行してもらい、給油可能になった。(宮古支部)
- 水産庁の船が170キロリットルの軽油を搬送したが釜石港に接岸できず、宮古に荷下ろしすることが急遽決定し、突貫で航路を啓開した。(宮古支部)
- 岩手県で押さえたガソリンスタンドで調達した。3月17日から5月14日まで、タンクローリーが各現場を回って給油したが、現場が広範囲に渡り、給油漏れがあったことから、重機関係は重機の配置を把握した2名をタンクローリーに同乗させ効率的に給油した。ダンブは1ヵ所集合場所を決め、朝1回給油する体制を整えた。(釜石支部)
- 衛星携帯電話などの設備が必要。燃料の備蓄も必要性を感じた。(宮古支部)
- 連絡手段の確保のため遠距離通話できる無線の配備を検討したい（発注機関、企業、作業するオペレータの3者で連携が取れるように)。(大船渡支部)
- 従業員通勤車両約40台が被災して使用できなくなり、出社もままならなくなった。まもなくリース車を確保し、同一地区の同乗出勤で対応することにした。(釜石支部)
- 被災した建設機械（船舶・重機等）がなかなか修理できず、リース対応も難しかったため、作業スピードが上がらなかった。(釜石支部)
- 幹事会社にデジタル無線機を配備していたことが奏功した（支部1機、幹事社6機配備。今回の震災後に6機追加し、現在は13機体制)。(一関支部)
- 停電用の電話があったが、1時間で切れてしまった。今回の大震災後すぐに支部として発電機を購入した。(千厩支部)
- 車やバイクで出向き、対応した。(千厩支部)
- 停電により、交通が混雑し、危険な状態になった。(奥州支部)
- ガソリンが不足した（3月末まで)。災害対応パトロール車のステッカーを貼り、災害関連車ということで、優先的に給油してもらうようにした。(千厩支部)
- 社員の通勤手段にバイクや自転車を使用した。(千厩支部)
- 食料品も不足した（物資が運ばれてこないため店舗が空になった)。(奥州支部)
- 発電機を常備していたことから、ある程度は対応できた。(千厩支部)

2-2 流出重機

- ・流出したリース重機の支払いが今後どのようなになるのか。(複数)

2-3 安全面・労働環境など

- ・津波によって打ち上げられた砂やヘドロ等が飛散していたので防塵マスクの着用を徹底指導した。7月に岩手労働局より防塵マスクが支給され、防塵マスク着用講習会が開催され、大変役立った。(久慈支部)
- ・休憩所もなく、車の中で少しの間のみの暖をとり、昼食、また再開作業するという劣悪な環境での作業、また津波による道路の損傷や街灯等の流失で安全上、治安上の問題等から作業時間は、8時～17時頃までとしたが、自社・協力会社の従業員一同、一刻でも早くとの思いで、休日返上で作業を行った。(久慈支部)
- ・大規模土砂崩落個所の調査に当たり、余震も続いていることから崩落地内への立入禁止と周辺調査は、2名以上で行い、無線機搭載車両での出勤と安全作業の徹底を指示した。(一関支部)
- ・交通規制は昼夜問わずの作業となることから誘導員の交代要員を確保するよう協力会社と調整を図った。(一関支部)
- ・被災地での作業員の精神的ダメージの大きさ。6カ月間休み無しの連続出勤で、十分な交代ができなかった。(遠野支部)

3 応急復旧作業に関する費用の支払いについて

- ・本部に融資制度を申し込んだ(178万円および164万8,000円の2回)。支払いは、8月のお盆前だった。(岩泉支部)
- ・海底のがれき撤去の項目がないため、こちらで作業金額の数字が見えてきた時点で歩掛かりを作って平方メートル当たりの単価を示したが、県は契約書を作るのも難しい状況だった。また、前渡金が5割で持ち出しも多い。至急でとの要請に基づき作業を行ったが、評価点数が低い。安全面や工事の難易度などと言われても、危険な場所での作業であり、急いで復旧させなければならないことを考えると、納得できない。点数は今後5年間影響する。(釜石支部)
- ・がれき処理は常用精算。月末に日報を県、市に上げるが、どうしても支払いが遅れる。会社と県、市との契約のため、会社でお金を借りて立て替え払いを行っていた。契約自体が遅いため、協会本部から3,000万円を借りた。特例措置を設けてほしかった。(釜石支部)
- ・当初の支払いは遅かったが、このような状況では致し方ない。通常の工事では使わない重機(つかみ装置付きのバックホウなど)が単価表になかったためなどで、単価が決まらず支払いが遅かった。(久慈支部)
- ・海中のがれき撤去という項目がなく、なかなか決まらなかった。会社でかかる費用を提示したが、満額認められているものはない。(久慈支部)
- ・国の国道45号応急復旧(受託社7～8社)に関しては、当初金額が決められ、5割の前払い金は迅速に支払われた。(宮古支部)
- ・仮設住宅を受注したが、支払いが工事完成後に一括しての支払いとなった。前払い金の請求

に当たっては、書類の提出を求められたが、会社が流出し書類を作成できず、被災者の目線に立っていないと思った。金額および規模が大きく、労務費、資材などの支払いもあり、負担が大きかった。(大船渡支部)

- 国土交通省の対応は満足。市は出来高分の支払い。岩手県は仕事が終わってからの支払い。岩手県は簡易な図面を渡され、数量を拾って、設計書を作成し見積もり合わせとなり、その後の支払いであった。(大船渡支部)
- 行政から大船渡支部に被災者雇用（がれき処理等）の依頼があり、支部長企業名で契約した。しかし、支払いが遅く、協会本部から3,000万円を一時的に立て替えてもらい、被災雇用者に支払った。(大船渡支部)
- 3月15日から復旧活動に従事したが、国、町は早かったが、遅いところでは、8月に入金。下請企業および材料納入業者への支払いが先行しており、負担が大きい。(宮古支部)
- 概ね満足しているが、支払いの遅れ、地区ごとの単価のバラツキなどがあった。(遠野支部)

4 支部間等の連携

- 内陸支部が、沿岸支部に燃料・食料の提供、応援を実施した。(内陸各支部が資材を調達・提供し、同時に沿岸各支部の情報収集も実施)
- 3月14日から19日まで隣接する遠野支部からタンクローリーを回してもらった。(釜石支部)
- 盛岡支部が4月から1カ月間、優良業者を選びすぐって派遣、応援に入ってくれた。(宮古支部)
- 青森県黒石市の建設業協会が会長自らトラック3台と軽油トレーラーを引き連れて支援物資を提供してくれた。(宮古支部)
- 一関・千厩支部から物資等の支援があった（ドラム缶10本分の軽油〈タンクローリー1台、2000リットル〉、会員企業提供の毛布、ユニックなど）。支部間の連携は重要だと思った。(大船渡支部)
- 二戸支部からマスク・軍手など復旧作業に当たっての消耗品などの支援を受けた。(久慈支部)
- がれき処理などの作業に関し、行政の調整が手間取り、支払いが遅れた。このため、一時的に本部で釜石支部3,000万円、大船渡支部3,000万円、岩泉支部に178万円および164万8,000円を立て替えた。(また、大船渡支部の会館修繕のため300万円を立て替えた。いずれも返済済み。)(本部)

5 行政機関への要望

5-1 指示命令系統の一元化

- 国、県、市町村の連絡および連携体制が必要。行政機関間の意見相違による手戻り、時間ロスをなくすようにしてほしい。(本部)
- 行政機関内のコミュニケーションを取ってほしい。(久慈支部)
- 縦割りで、指示・依頼が一斉にきた。各機関がテーブルについて、協議会を設置し、優先順位を決めて、系統的に指示してもらえば、混乱無く作業を進められると感じた。(久慈支部)
- 指揮官（発注者）に恵まれた。使命感、勇気を持って決断できる人々だった。(宮古支部)

- がれき処理に関する対応は、環境省ではなく国土交通省の方が迅速に対応してくれたのではないか。(宮古支部)
- 行政の別の課から同じ場所の対応を要請される。役所全体で災害対応時のマニュアルを作成し、窓口の一元化をしてほしい。(千厩支部)
- 対策本部（県と市）の組織を一本化した方がよい。(奥州支部)
- 判断、行動に対してスピードそのものを出してほしい。当時の緊迫した状況下において「公平性、平等性」という言葉を発せられたのは、非常に違和感を覚えた。(奥州支部)
- 災害時は24時間対応となるが、担当課の上司が不在時に部下がなかなか判断できなかった。判断力の向上・教育訓練に力を注いでほしい。また、市町村合併により組織が広域化され、以前の市町村単位の場合と比較し、判断が遅くなった。(千厩支部)
- 災害時の道路パトロール時にちょっとした段差に注意看板を立てるなど軽微な行為について、業界側の自主判断・行動ができる体制にしてほしい。(千厩支部)
- 県の出先機関である遠野土木センターとの連携は、同センターが基本的に判断を支部に委ねてくれるなど、円滑に行うことが出来た。また、同センターの職員も自ら、釜石市の被災地に出て行った。(遠野支部)

5-2 災害協定・マニュアルの見直し

- マニュアルに基づき行動・指示が行われることになるが、非常時は、柔軟な対応が必要。現場が判断し、動ける仕組みを作してほしい。(本部)
- 建設業界だけでなく、支援に必要なあらゆる業界が一丸となって協力できる体制が急務ではないか。(久慈支部)
- 今回の津波は、災害協定を含めて想定外だったと思う。想定してのことを、これから考えなければならない。(久慈支部)
- 災害協定は、大雨、台風などによる道路、河川の対応が中心で、海岸部が抜けている感じがするので、見直しが必要。(久慈支部)

5-3 通信の確保等

- 甚大な災害発生時でも、通信網だけは確保してほしい。(釜石支部)
- 非常時の電源・通信設備等について、民間会社や団体が常時確保できる補助助成事業を確立してほしい。(久慈支部)
- 燃料の確保を計画してほしい。(宮古支部)
- 発電機の整備が必要。夜間に街灯も消えており、盗難など治安上の問題もある。また、連絡手段の確保のため衛星電話も導入してほしい。(岩泉支部)
- 行政機関は少なからず、災害において必要な食料や建設資材、発電機類を備えておくべき。(岩泉支部)
- 行政機関は、非常時こそ、情報を発信することが重要。今回も情報が無いために、一部の市民の間で混乱が生じた。防災無線などで「助けがくる」、「物資は届くので心配無い」と

の告知をしてくれれば大分違ったと思う。(釜石支部)

5-4 政策など

- 災害は、地元企業でなければ迅速に対応できない。会員企業の減少・規模縮小の影響がある。県の公共工事で予定価格の事前公表廃止、低入札対策、地域企業への優先発注などの入札制度改革を行ってほしい。(岩泉支部・大船渡支部)
- 今後の懸念として、人員不足、技術者不足がある。資材が値上がりしている。専任技術者の配置要件2,500万円の上限引き上げやフレックス工期の設定、県と市の工事が重ならないよう、調整してほしい。(大船渡支部)
- 技術者が不足している。人材派遣業の緩和も考えてみてはどうか。(大船渡支部)
- 国は2年で基盤の復興を果たすというが、そのあとをどうするのか。公共事業は継続的なバランスをもって推進して行ってほしい。(宮古支部)
- 公共工事の労務単価が下がっており、若い技術者、技能者の確保が難しい。今後、大規模な災害が発生した時に、対応も難しくなる。公共調達の仕組みを根本的に見直す時期。高齢化も進み、現場も少なくなっている。現場の経験値が下がり、技能の継承は難しい。(一関支部)
- 災害対応、雇用面など長期的な視点で、内陸地域の事業も継続的に進めてもらいたい。(奥州支部)
- 既存の社会資本の老朽化が進む中、構造物等の長寿命化対策や災害に対応する工法の開発、長耐久性を確保するための新工法等の検討を官民ともに推進する必要がある。(一関支部)

6 災害対応力向上に向けて

6-1 備蓄等

- 社屋、重機、車などが流された。今後、資機材は高台など津波の被害がないところに配置したい。(釜石支部)
- 社屋は元の場所に建設する予定で、1階は水をかぶっても仕方がないとし、2階、3階部分に事務所機能を設ける予定。発電機は常備しようと思う。被害を受けない場所に1週間分の食料のストックを検討。経理関係の機械が流されたため、別な場所にサーバーを置いてデータ構築するよう指示している。(釜石支部)
- 総務部職員がパソコンを持って避難した。このため事務所機能の立ち上がりが早かった。(大船渡支部)
- 既に飲料水、食料、ストーブ、毛布、医療品の備蓄を行った。(大船渡支部)
- 車両も軽油で動くディーゼルに切り替えていかないといけないと思う。ガソリン不足だったことから、軽油で動くディーゼル発電機が必要。ソーラー発電なども検討したい。(釜石支部)
- 銀行が被災し、休業状態であったため、ある程度の現金が必要。(釜石支部)
- 飲料水、仮設風呂、仮設トイレは、衛生関係のためにも絶対必要。(大船渡支部)
- 衣料品や靴も必要。(釜石支部)

- 役だった面（備品）と役立っていない面（食料）がある。食料が不足したことから、3日間程度は確保したいと考えている。人が挟まれた時のことを想定し、バール、カッター、ハンマーも揃えていた。シートがあったらくださいとの要請もあった。（久慈支部）
- 一関には排水機場発電機用の地下燃料タンクがあり、その燃料を抜き取って使用した。他地域でも、地下燃料タンクの備蓄燃料を、災害の規模と種類によって災害対応の非常用燃料として活用できるようにすれば、燃料不足解消の一助となると思う。（一関支部）
- 今回の規模の地震を経験し、食料、通信手段、燃料、暖房器具等の確保も想定しなければと思った。（一関支部）

6-2 防災体制について

- 災害時の協力会社との確約も行っていかなければならないと思っている。（久慈支部）
- がれき処理に当たり、バックホウにアタッチメントを付けて対応したが、その重機を林業関係者から調達した。他産業との連携も必要だと思う。（岩泉支部）
- BCP、災害対策マニュアルを策定中であったが、災害想定規模を見直して早期に策定し、従業員へ周知する。これを教訓にして、迅速な対応が可能なマニュアルを作成していきたい。（釜石支部）
- 市外業者との間で、大規模災害時における協定を結ぶことを検討。（釜石支部）
- 自社・協力会社で建設機械オペレーターをある程度雇用し、また、建設機械も所有していたため、建設機械と人員の配置移動が容易であった。（久慈支部）
- 長期間の停電、通信網の寸断の点などを想定してマニュアル等の見直しをする必要がある。（一関支部）
- 一関市は平成21年の岩手・宮城内陸地震の対応経験があり、災害対応の体制が整っていた。（一関支部）
- 重機の確保については、管内で国土交通省の一関遊水地事業が進められており、企業が自前で持っていた。また、一関支部では、会員各社の重機、資格者、配備位置などのデータを持っており（貸し出すときの金額も決めている）、災害対応できるソースがある。（一関支部）
- 災害発生後の会員のパトロール区域をあらかじめ決めていたことが功を奏した。岩手・宮城内陸地震の災害対応が生きたと思う。（千厩支部）
- 自社の社員で直営の部隊構成をとれたこと、機械、車両も直営保有していることは、迅速な対応に役立った。（遠野支部）
- がれき処理について、支部が県から業務委託を受けた。地区の幹事会社を決め対応ができた。（久慈支部）
- 災害対応において、作業内容などを一元的にまとめることができるのは、団体組織だからこそ可能だと思う。（釜石支部）
- このような状況下でも、団体組織があるからこそ、情報伝達がスムーズにできた。個々の企業同士では横の連絡・連携がとれないと思う。（一関支部）

- 行政の要請に素早く対応できるのが団体組織。かつては国交省の出先事務所と業界で技術検討会を組織していた。できれば行政も交えた組織の設置が有効だと思う。(岩泉支部)

6-3 訓練の見直し

- 行政や一般の人も交えた訓練を行いたい。また、支部の理事と連絡が取れない場合の代替会社もある程度決めていきたい。(久慈支部)
- 通信が寸断したときの確認方法は早くやっておいた方がよい。(大船渡支部)
- 工事受注後、地震および津波避難訓練を実施している。工事期間中に1回行うこととした。(宮古支部)
- 各現場での避難訓練の実施の義務化と、通信手段の必要性が教訓となった。(宮古支部)
- 今回の震災を踏まえ、通信や停電などインフラが寸断された場合を想定した訓練が必要。(一関支部・千厩支部)

7 記録・広報について

7-1 地域住民の意識の変化について

- 今回の活動は、地域密着だからできた。一番は、地域の方々に理解してもらえるかどうか。地域の建設会社が被害を受けても復旧に従事している姿を見てももらえる。漁協関係者からも感謝されている。(久慈支部)
- 行方不明者捜索も含めたがれき処理を行い、がれき処理のスピードも早かった。倒壊した家屋には位牌など重要なものもあり、その協力も行った。地域住民の感情も変わって懇意になってきた。(大船渡支部)
- 地域によって印象は異なるのではないかと。遠野支部に対しては、自衛隊と互角の活動をしているという評価を応援先の釜石や大槌で得ている。これが地元にも伝わったかどうかはわからない。(遠野支部)

7-2 広報アイデア

- 写真ではなく、映像として残すべき（復旧作業も含め）。(岩泉支部)
- 発注者からの情報発信が大きい。そのような所から発信するのがよいと思う。(久慈支部)
- 広報的なものは必要ないと思う。影の力持ちでよいと思う。業者や人によって、かなり温度差がある。悪いイメージが先行する恐れがあると思う。(宮古支部)
- あのような状況であったため、記録する人を決めていなかった。記憶は薄れていく。専門に記録する人をおいておけばよかったとも思う。現場関係の写真は会員企業が撮影していた。(釜石支部)
- 岩手協会では、ホームページ・ブログを活用し情報発信に努めている。(特に「いわけんブログ」による被災地支部からの情報やイントラネットを通じた安否確認をした。このことが注目され他団体から情報面での問い合わせを受けている。(平成15年に協会に広報ITの特別委員会を設置)(本部)

- 自衛隊の活動は大きくマスコミに取り上げられたが、建設業は取り上げられることが少ない。自衛隊から見た建設業界という切り口で取り上げてもらえればと思う。(一関支部)

8 地域支援活動など

- 会員企業が被災した漁業者をがれき撤去作業員、林道維持補修作業員として雇用した。役所へランドセル・文房具などの物資を提供した。青年部がボランティアで土砂撤去作業を行った。女性マネジングスタッフ協議会の支部会員がボランティアで、支援物資搬入センターで仕分け作業を行った。(1カ月ごとに計3回)(久慈支部)
- 3月20日から個人からの支援物資を支部で受け付けし、新聞社に頼み被災者に運んでもらった。(久慈支部)
- 久慈市山形町が1カ月間断水したため、その給水活動を実施。避難所へポリ缶で燃料を届けた(給油所も経営しているため)。(久慈支部)
- ボランティアを実施しようとしていた団体への支援(炊き出しのための車、燃料、運転手を提供。4～5月の間)(久慈支部)
- 本社社屋に、付近住民が避難してきたため避難場所を提供。(久慈支部)
- 山手に会社の修理作業場があり、ここが避難所になった。発電機を動かし、ストーブを焚いた。20数名が避難してきた。避難所として3～4日使用された。(岩泉支部)
- がれき撤去と並行し、自衛隊・警察・消防とともに、人命救助・行方不明者捜索を行った。(大船渡支部)
- 宮古道路上(宮古南インター付近)にて、津波から避難していた地域住民らを運送会社のトラックの荷台に乗せて、暖のとれる場所(5km先の機械修理会社)まで搬送した(当日は寒く、また、波につかり濡れて震えている方々もいた。機械修理会社は普段からつきあいのある会社。搬送は計2回で、合計20名程度を運送した)(宮古支部)
- 緊急雇用対策が出る前に求人を出した。高卒で内定が先送りされ、失業保険をもらえないとのこと。当初は臨時であったが、社員にした(2人)。資格を取得させたい。(大船渡支部)
- 田野畑村から失業者を雇用してくれと依頼を受けた。避難所に出向き、働きたいと思っている人と連絡が取れるようにした。4月には最高で約40人雇用した。(岩泉支部)
- 緊急支援物資搬送、物資提供、避難所での食事提供や仮設風呂設置、泥砂除去・消毒・清掃、被災地の子どもたちをスキー研修に招待した。(奥州支部)
- 気仙沼市に仮設風呂の設置を行った。(埼玉県のNPO法人とともに、1企業ではなかなかできないことだと思う。)(千厩支部)
- 災害活動中、社員が接触した企業や被災者の名前と連絡先、状況のメモを全てリストに起こし、安否情報の役に立てて貰うため、FM放送局などに渡した。(奥州支部)
- 陸前高田市の被災者に作業着を送った(一関市大東支所を通じて、被災者の片づけ作業用、上着90着、ズボン50着)。(千厩支部)
- 被災地の支援基地として、大型バスによる医師団等の送迎、被災地から市の入浴施設までの送迎、がれき撤去などのボランティア活動を行った。会員企業など455人が参加。(遠野支部)

(社)宮城県建設業協会

調査対象：本部、仙台建設業協会、仙南支部、名巨支部、塩釜支部、石巻支部、気仙沼支部、栗原支部、大崎支部、登米支部



1 被害状況、発生後の動き

会員企業251社のうち、人的被害では死者・行方不明者11人（社長1人を含む）、建物被害では本社全壊企業は15社、本社一部損壊企業は66社。

<本部>

- 震災後15:30に災害対策本部を設置。県庁などで情報収集活動を実施。県や東北地方整備局より道路段差解消の要請を受け、通信状況が悪い中、可能な限り支部や会員企業に連絡。その後、各種の作業要請があり、その都度最寄りの支部や会員企業に連絡。11日19:00に千葉専務、伊藤常務で各役所を回り状況確認、さらに23:00佐藤会長、千葉専務、伊藤常務で整備局と県を訪問し、状況の確認を行った。
- 12日3:00、啓開ルートについて県と打ち合わせを実施、4:00から会員企業に連絡・指示。8:00、県企業局から送水管復旧の要請、17:30、土木部より水没した東部土木事務所職員の

救出要請があった。

- 3月13日8:00、整備局の要請を受け、石巻維持出張所・気仙沼維持出張所に直接出向き状況報告、応急対応の実施。10:00、県土木部より岩沼阿武隈、多賀城仙塩、石巻河口東部の3下水処理場の対応要請、16:10増田川、20:55砂押川の補強要請。
- 3月14日7:20、県より測量関係機器の提供要請、9:40、応急危険度判定士の派遣要請。10:30、遺体処理のための散水車と揚水ポンプの手配要請。13:00、岩沼阿武隈下水処理場の仮設排水管対応要請。
- 3月15日、9:45、県土木部より東松島市での大型土のう作製要請、12:30、仙台土木事務所への大型土のう2,000枚手配要請。13:30、仙台河川国道事務所より阿武隈川延長400m堤防復旧要請。14:00、県より仙台港4haの敷地確保要請。
- 3月16日、12:30、県より応急対応に必要な燃料の予測量の報告要請、13:30に10日分を報告。
- 3月18日、県より単管パイプとコンパネによる仮設の遺体安置所設置について相談あり。各地域での優先指定ガソリンスタンドの選び出しについて依頼があり、報告。
- 3月19日、宮城県土木部において、地元商社カメイと軽油供給で交渉。翌日から登米・石巻地域への配送を依頼。
- 3月20日、出光興産と燃料供給で打ち合わせ。
- 3月24日、災害対策本部を開催し、これまでの対応状況と今後の対応について協議（気仙沼支部を除く常任理事が参加）。
- 3月27日、県より、がれき処理作業に向けた協会の応援体制等の確認。

<仙台建設業協会>

- 震災当日、電話不通のため、協会に駆けつけた会員会社を動員し、足で連絡を取った。各社の被害状況及び出動の可否を確認。その内容を張り出し、各機関からの要請に備えた。
- 3月12日から約2週間にわたり、毎日15:00からフリーの連絡会を開催し、会員間の情報交換を実施。正副本部長会議も毎日16:00から開催し、要請に対する出動指示を行った。
- 発災日から災害協定に基づくパトロールや津波被害を受けた沿岸地域における道路啓開作業、各区からの要請に基づく緊急工事を実施。21日から行方不明者捜索に伴うガレキ除去作業、28日から、がれき集積所設置工事を実施したほか、会員企業数社が、自主的に小中学校等避難所の緊急点検を実施した。
- 緊急対応動員数 会員69社、6,000人、重機589台（発災後概ね2週間）
- がれき撤去に係る投入重機数グラップル・アイアンフォーク130台、ダンプ150台（5月25日現在）

<仙南支部>

- 発災後、電話の不通により連絡手段が途絶えたため、各会員企業が自主的に行政機関に出向き、指示や要請を受け、その上で巡視パトロールや応急復旧等を展開した。

- 県大河原土木事務所管内では、沿岸部に比べ目立った被害がなかったため、同事務所からの要請に基づき、津波による被害が顕著だった県仙台土木事務所管内沿岸部への支援活動に提供できる人員や資機材等の情報収集を実施した（実際には、支援活動は行われなかった）。
- 緊急対応動員数 会員22社、2,353人、重機432台（発災後概ね2週間）

<名亘支部>

- 発災後、それぞれの市町（名取市、岩沼市、亘理町、山元町）に対策本部が設置され、会員企業は、地域ごとに対応。震災当日から人命救助や道路啓開などを実施。
- がれきが散乱し、足の踏み場もない状況であり、行政機関からの要請を待たずに、各社、自主的に自社周辺のがれき撤去を実施した。
- 人や車の通行を確保するため、道路のがれきを撤去、続いて河川のがれきを撤去した。行方不明者も多数おり、自衛隊や警察等と一緒に搜索活動を行いながら実施した。
- 緊急対応動員数 会員11社、2,878人、重機574台（発災後概ね2週間）
- がれき撤去に係る投入重機数グラップル・アイアンフォーク330台、ダンプ580台（5月25日現在）

<塩釜支部>

- 塩釜支部の管轄は、塩釜市、七ヶ浜町、多賀城市、松島町、利府町、大郷町の2市4町。このうち比較的被害の少なかった内陸の利府町と大郷町の企業が数カ月間にわたって、沿岸地域の応援に入った。
- 道路啓開については、地元の建設会社が自主的に活動を開始。港湾の航路啓開は国から発災後にすぐに作業船の確保を要請され、4日目から啓開作業を開始した。
- 塩釜市では、市長も「オール塩釜（の建設会社）でやってくれ」という意見だったため、「塩釜市建設協議会」と「塩釜市災害防止協力会」を一つにまとめ、「塩釜市災害復旧連絡協議会」を立ち上げた。まとめ役は、塩釜支部の会員が担った。道路啓開は翌日から協会の2社が自主的に開始し、5日目から建設協議会で相談しながら進めた。10日ほど後に、上記の連絡協議会を立ち上げ、組織だって対応した。道路に関しては、まずは通行を確保することが大事であり、特に国道45号は、建設協議会で分担しながら啓開作業を進めた。
- 緊急対応動員数 会員11社、2,029人、重機119台（発災後概ね2週間）
- がれき撤去に係る投入重機数グラップル・アイアンフォーク80台、ダンプ260台（5月25日現在）

<石巻支部>

- 石巻市の中心市街地は全域が浸水。会員34社のうち、14社が床上浸水以上の被害を受けた。石巻市だけで東北3県のがれき量の3割弱を占める。
- 震災発生から1週間は通信手段の寸断等により、支部として組織的な対応はできなかった

が、行政機関からの支援要請を直接会員企業が受け、対応した。支部内で石巻市、東松島市、女川町の3地区に分かれ、それぞれの会員企業が、地元自治体や国・県と協力しながら道路啓開などを実施した。

- 遺体安置所が一杯になり、火葬場も使用できないことから、石巻市から提供されたコンパネで棺桶を製作し、穴を掘り、手作業で土をかけ仮埋葬する作業を行った。精神的に厳しい作業であった。
- 石巻市水産加工団地内の冷凍庫内の魚介類・加工物が、腐敗、異臭を放つようになり、近隣住民からの苦情への対処と主力産業である水産業の復興に向けた商工会議所からの撤去依頼に対応。支部長会社を中心に会員6社が協力し、4月11日から作業を開始し6月半ばまでに推定4万6,000トン进行撤去した。
- 女川町では、震災翌日の早朝から、自主的に道路のがれきを撤去。降雪のため融雪も同時に実施した。がれき撤去作業と同時に、警察、消防団と人命救助も行った。ご遺体はシートで包み、水産会社の冷凍用の車に乗せて運ぶということとなり、警察の指示に従いご遺体を収容した。道路そのものがどこにあるのか分からない状況の中、少しでも前に道路の通行を確保した。住民からの要望にも応え、主要道路の修繕等を実施した。
- 東松島市では、平成15年の宮城県北部連続地震の経験に基づき防災マニュアルを整備。発災後、すぐに道路のがれき撤去を実施。翌日には、被害状況と各社の重機等の保有状況は把握した。
- いち早く道路を開通させるため、仮設道路・仮橋の工事を実施。がれきの撤去と並行して人命救助と行方不明者の搜索を自衛隊と消防署と実施。がれきの撤去は、水田のがれきが8月に終了、住宅地のがれきが9月ごろ終了した。
- 緊急対応動員数 会員22社、4,561人、重機655台（発災後概ね2週間）
- がれき撤去に係る投入重機数グラップル・アイアンフォーク527台、ダンプ758台（5月25日現在）

<気仙沼支部>

- 発災後、各企業は各行政機関からの要請を受け、または自主的にパトロールや国道45号の啓開を実施。
- 気仙沼市では、国の出張所と県の事務所が被災。それぞれ会員企業が事務所を提供し、連絡窓口となった。
- 3月17日に支部で初会合を開催、気仙沼市内支部会員10社のうち9社が参加し、今後の対応を協議。支部長は地元の南三陸町内での対応に当たり、気仙沼市は気仙沼市内の会員企業で対応することを正式に決定した。
- 気仙沼市の企業は、主要道路の啓開と行方不明者搜索を実施。商工会議所からの依頼による県からの要請を受け、冷蔵・冷凍施設の腐敗した魚介類約3万2,000トンを処分。4月10日から開始し、6月末に作業を完了。
- 4月末に市からの要請により市内の入札参加資格登録業者で構成する協議会を結成し、組

組織的にがれき撤去作業を実施した。

- 南三陸町では、21日に支部長が中心となり南三陸町建設業協会として町と正式契約し、がれき撤去作業、行方不明者捜索を実施。20日までは各企業が自主的に活動、すべてボランティアとした。
- 緊急対応動員数 会員16社、1,769人、重機221台（発災後概ね2週間）
- がれき撤去に係る投入重機数グラップル・アイアンフォーク195台、ダンプ220台（5月25日現在）。

<栗原支部>

- 発災後、道路や河川のパトロールを実施。県北部土木事務所栗原地域事務所、栗原市との災害協定に基づき、被災個所の通行規制措置や段差の解消等の緊急工事を実施した。
- 平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震を教訓に、基本マニュアルとして、災害発生時には会員企業が支部に集合するというルールを規定。今回の震災では電話の不通により連絡体制に影響があったが、日頃から確認していたルールが機能し、震災の翌日から各社のトップが支部に集合し、被災状況の確認や行政機関からの要請に備えることができた。また、同時に会員各社の被害状況について、確認した。
- 支部管内では大きな被害がなかったため、沿岸地域からの応援要請に応えるための準備は行ったが、要請はなく待機する時間が多かった。
- 通常の工事の現場は全てストップした上で、それぞれの会員企業が過去の災害対応の教訓を生かし、県との災害協定に基づくパトロールのほか、被害状況の調査を行い、バリケードの設置および応急復旧、がれきの撤去を行い、交通を確保した。
- 行政機関からの要請に基づくもの以外でも、各社が自主的に道路や河川の被災状況の調査、緊急的な補修などの対応をした。
- 緊急対応動員数 会員17社、25人（発災後概ね2週間）

<大崎支部>

- 発災後、道路や河川のパトロールを実施。大崎地区では堤防だけで240個所以上の被害があったことから、道路や河川堤防の緊急補修などにあたった。
- 会員企業が自主的に防護柵の設置や危険個所での車両誘導などを行った。
- 緊急対応動員数 会員27社、4,263人、重機351台（発災後概ね2週間）

<登米支部>

- 震度5以上の地震が発生した場合、各社の代表者は、支部に集合することになっていたが、発災後、支部も行政も混乱していたため、明朝改めて集合することを確認した。
- 3月12日、停電のため、支部に発電機を搬入し、情報収集に努めた。登米管内では上下水道や古い家屋に被害が発生。県登米地域事務所との災害協定に基づき、2～3日間は、被害施設の応急対応と県道をふさいだ倒壊家屋の撤去作業を実施。山吉田橋の前後の道路を

啓開して、交通の確保を図った。

- 登米市には9町ごとに1～2社は協会員がおり、あらかじめ担当の区分けをしている。指示を受ける前に、災害協定に基づき各社が震災直後よりパトロール作業等に動いた。地元企業は、地域の危険箇所が頭に入っており、優先性を考えて、応急復旧に当たった。4月になると農家の種まきが始まることも考え、用水施設も点検して回った。
- 県の気仙沼土木事務所から、気仙沼支部長と全く連絡が取れないという相談が入った。副支部長が、気仙沼土木事務所と気仙沼支部長会社を訪問するため、南三陸町に出発したが、沿岸部の道路は通行できず、内陸部の道路に迂回してたどり着いた。気仙沼土木事務所から2台ある衛星携帯電話の内、1台を気仙沼支部に貸し出すこと等を伝え、その後、相互に連絡が取れるようになり、気仙沼地域の応急復旧活動の開始に貢献した。
- 緊急対応動員数 会員18社、2,118人、重機381台（発災後概ね2週間）

2 応急復旧に係る主な課題・対応・教訓

2-1 通信の途絶、燃料不足、停電など

- 岩手・宮城内陸地震後に連絡体制のデータベース化を進めた。全会員企業251社のそれぞれ社員約20人分の携帯番号とメールを登録してもらった。会社規模によって登録人数は異なるが、この登録が連絡時に役立った。停電したため、データだけでなく紙でも持っていたことも役に立った。携帯は個人のものもあれば、会社のものもある。(本部)
- 燃料と通信手段の対応には困った。3月中は燃料の確保に奔走した。当時は行方不明者捜索が中心で、自衛隊と一緒に活動した。(本部)
- 一番の問題になったのは燃料。出勤会社から燃料の確保を求められてもままならず、仙台市の職員に同行してもらい夜中にこっそりガソリンスタンドに出向いたこともあった。また、作付けを断念した農家から分けてもらった。重機を津波被災地に運んでも、オペレーターがそこに通う自家用車の燃料がない。作業をお願いすると出勤会社からは燃料とセットであれば受けられるということも多かった。協会内に燃料班をつくり、軽トラックに軽油を積んで、現場を回ってパトロールし、給油した。燃料を遠方から運んできて寄付してくれた方もいた。間もなく入るという行政の返事の繰り返しが続いた。今後の災害時にあって、最も行政が配慮すべき点である。(仙台建協)
- 携帯電話もつながりにくい状況だったので、直接伝令を飛ばした。それが一番確実に間違いがない。(仙台建協)
- 電話の不通で連絡手段が途絶えたことが課題になった。副支部長の会社が、県大河原土木事務所、大河原町役場などに近接しているため、直接的に連絡を取り合うことで対応できたが、連絡手段が途絶えたときには災害協定は想定通りには機能しない可能性がある。過去に県大河原土木事務所と協会支部が合同で防災訓練を行った際にも、通信手段の面の課題は挙げられていたが、今回はまさに現実のものになった形だ。燃料不足も大きな課題。燃料は支部でというよりも、企業ごとの対応になると思うが、日頃から契約している給油所が、災害対応にあたる会社に優先的に燃料を供給してくれた。(仙南支部)

- 困ったことはあったが、良かったことはなかった。ただ、発電機は良かった。たまたま現場から上がってきた発電機があったのは助かった。(名亘支部)
- 燃料、食糧、水などの不足。軽油・ガソリンは市と町が指定スタンドを確保してくれた。(塩釜支部)
- 通信手段には困った。役所との通信手段があれば、もっと機動的な活動ができた。米と水は担当者を決め、確保した。軽油は県協会が21日から会員企業向けに配布した。ただ、県の緊急工事用に使うことが指示され、使い勝手は良くなかった。(石巻支部・石巻)
- 2トンドンプと4トンドンプを50台ぐらいレンタル会社から調達した。車高が高いので、連絡車用、通勤車用、災害復旧活動用として使った。役所などとの連絡もこのダンプで行った。(石巻支部・石巻)
- 燃料があつという間になくなり、燃料の確保が問題となった。ちょうどその時、自衛隊の松島基地から軽油やガソリンのドラム缶が流れてきた。何百本もあった。市長と自衛隊に直談判して、そのドラム缶をもらってきた。ただ、水に浸かっているので、すぐには使えない。ちょうど当社が遠心分離機をもっていたので、それを使い1日20本ぐらいずつ軽油、ガソリンを使えるようにした。全部で250本ぐらいのドラム缶を集めてきた。毎日遠心分離機をやり続けた。その遠心分離機の作業がNHKで全国放送され、それを見て自衛隊が応援しなければということで、燃料を供給してくれた。その後は1日30本ぐらい供給してもらった。その一方で協会の備蓄と、会員企業でタンクを持っている会社が3社あったので、燃料について気持ち的には余裕があった。(石巻支部・東松島)
- 通信手段に困った。直接、伝令を出すしかなかった。社員にバイクで来てもらい、本社とセンター、役所などの情報伝達を行った。食糧は社員が野菜や米をもって来てくれた。被災した社員が多く、衣類も不足した。懐中電灯用の単1乾電池もなかった。軽油は本部で用意し、登米支部にあるからというので取りに行った。(気仙沼支部・気仙沼)
- 連絡手段と通信は困った。すべて直接伝令を出した。1カ月ぐらい携帯も一切つながらなかった。それで15キロ離れた電波の届くところに車で行き、毎日午後6時30分から8時まで待機した。5月に役所から衛星電話をお借りした。数カ月後に困ったのは、風呂に入れないこと。会社で水を手配し、風呂に入れるようにした。(気仙沼支部・南三陸町)
- 信号が停電したことで主要道路（交差点）の交通が混乱した。平成11年10月に支部として、築館警察署、若柳警察署と震災による停電時に会員企業が保有する自家発電機を提供して対応する旨の協定を締結した。基本的には会員企業が保有している発電機で対応する計画だが、万が一に備えて支部としても数台、発電機を購入するかたちになっている。(栗原支部)
- 通信手段と燃料に困った。特に燃料は建機や建機の運搬車両の手配に苦労した。また降雪もある中で、作業員の体調や安全確保に特段の配慮をする必要があった。(大崎支部)
- 燃料、電力の不足や、電話通信の途絶が活動を妨げたが、市役所や県事務所に連絡員を派遣し、対策本部（支部）と行き来して口頭伝達を行った。燃料、食糧（米以外）、水などの不足には地域格差があった。(登米支部)

2-2 建設機材、人材の不足など

- 自衛隊から重機だけ貸してほしいという要請もあったが、オペレーターもセットで対応した。(本部)
- 建設機械やオペレーターは県外の知り合いの業者に頼み、出してもらった。山形県の建設会社からかなりの応援がきた。(仙台建協)
- 建設業界が衰退している時期に災害が起きたので、何もかもが不足している。(名亘支部)
- リース機械の値段が急激に上がった。今までにないぐらいの値段だった。4月末ぐらいから上がっていった。ちょうど役所と災害の単価を協議した後から上がりはじめ、聞くとびに上がり、役所との契約は、そのままスライドして上げてもらった。(名亘支部)
- 建設機械を持っているのは維持管理費のことを考えると大変なこと。厳しかったが持ちこたえてきた。今回の震災で、機械を持っていることがどれほど強いのかと感じた。レンタルの機械があっても、輸送する車がないということもある。津波でヤードが流されたレンタル会社もあった。(名亘支部)
- 会員企業の減少（ピーク時の半数）、経営規模縮小の影響が大きい。津波被害で重機も使えなかった。社員・作業員の高齢化、人手不足も活動の妨げだった。(塩竈支部)
- 乗用車の確保に困った。津波で乗用車が使えなくなり、会員企業に車を出してもらった。(石巻支部・東松島)
- 24時間体制で人材を手配することになったが、震災により一時中止となった現場から人員を招集して手配した。(大崎支部)
- 会員企業の減少（ピーク時の半数）、経営規模縮小の影響が大きく、往時なら2倍以上の規模で活動に当たることができた。実働能力はかつての3分の1程度だった。(登米支部)

2-3 がれきの撤去・処理

- 仙台市環境局は、技術者が少なく、土木屋が4人しかいない。そのため、いろいろと相談を受けながら、こちらも提案した。たとえば、がれき置き場（1次処分場）の道路幅を当初トラックがぎりぎりすれ違うことができる8mと言っていたので、できるだけ広くした方がよいと提案し、結果的には12mになった。官民が知恵を出し合いながら、一体で進めていった。(仙台建協)
- 地域ごとにがれきの撤去の仕方が異なった。とにかく撤去しろというと、なにもかも処分場に山積みし、火災が発生しているところもある。仙台方式は、がれきの撤去と併せて分別を行った。そうすれば2次処理のコストを大幅に削減できる。(仙台建協)
- オペレーターは大変だった。遺体を毎日見ていた。精神的にケアしないといけないと思った。(名亘支部・名取)
- がれきの仮置き場が不足しており、仮置き場周辺での渋滞がひどくなった。業者数を増やせば済むという単純な問題ではない。また、行方不明者の搜索をしながらの撤去活動や、損壊した家屋であっても住民の財産であり、心情的な面からも慎重に丁寧な作業が求められた。(石巻支部・石巻)

- がれきは分別しながら撤去した。石巻は8種目ぐらいに分けて対応した。(石巻支部・石巻)
- がれきのリサイクル率は95%を目標に、木などを破碎し、埋め立てなどに利用。災害廃棄物は、元は市民の財産であり、焼却するのではなく、市内の緑地帯や公園などに有効利用することを市に提案した。(石巻支部・東松島)
- 災害廃棄物は最初から、一次仮置き場ではなく、二次仮置き場という形で進めていった。山の真ん中に水が貯まって腐るのを防ぐため、中央を高くし、勾配をつけてがれきを積みかさねた。自然発火を防ぎ、メタンガスや臭気を放出させるため、がれきの中に多孔管を設置した。これはテレビでも紹介され、仙台や石巻などの消防署が問い合わせてきた。がれきの分別も19品目に分けて最初から取り組んだ。仙台よりも早く分別した。破碎処理やその後のリサイクルは、他地区では無理だろう。東松島市は海岸線があつて、そこがたまたま沈下し、松林を伐採するしかなかった。それを元に戻すにはどうすれば良いのかということで、木を伐採し、埋め立てに利用することにした。埋め立てた木は5年ぐらいで土に戻る。腐り方も沈下率も事前に計算した。平成15年の宮城県北部連続地震の時に市が押さえた土地があり、そこを仮置き場にした。(石巻支部・東松島)
- 仮置き場には消火栓も作った。自家消防を考えていた。最初から自然発火の可能性を想定していた。津波の場合、ヘドロが付着しているので、木は自ら25度になると発火する。それがポリ管などに引火する。メタンガスは重いので、下に流れていく。だから一旦火がつくと、なかなか消えない。そういうことを想定し、仮置き場の施設を考えた。環境省の方が来て、敬意に値するといってくれた。東松島市はがれきの撤去で建設業界の評判を上げた地区。(石巻支部・東松島)
- 集積所が一個所しかなく、道路が渋滞になり、地元から苦情も出た。集積所がもっとあれば効率は上がった。市に要望したが、市も手当てができなかった。苦情もあるので、道路の一斉清掃も協議会で実施した。(気仙沼支部・気仙沼)
- がれきの撤去は、手戻りがないように進めたいが、住民は自分の地区を早く撤去してほしいという。5月半ばぐらいから、住民の方からどういう順序で作業を進めていくのか分かるようにした。この地区が終了すると、次はこの地区ということを示し、理解を求めた。どうしても緊急でという案件は、現地を確認し、必要と判断できれば臨機応変に対応した。また、各地区から最優先項目を吸い上げ、緊急性に応じて対応した。(気仙沼支部・南三陸)
- ご遺体が発見されると、我々のご遺体に触れられないので、役場の方が現場に来るのを待った。役場の人数が少なく、待っても、なかなか来ないので、スプレーで目印をつけて、次々とがれきを撤去した。とにかく、あちらこちらにご遺体があつた。(気仙沼支部・南三陸)

3 応急復旧作業に関する費用の支払いについて

- がれき撤去の単価は問題となった。市町村で実施すると、自治体で単価が違い、高い単価の方に人が流れてしまう。それで、県の統一単価をつくってほしいという要望をした。経審の点数が減るという相談も会員企業からきている。一時中止の現場について、損害金を経審で

見ることになったが、決算期がずれるので今年度の決算はあるが、前年度は低いままになる。それが良いのかどうか。当初、がれきの撤去は実費だけといわれていたが、何とか諸経費の計上をお願いした。諸経費の計上の仕方は市町村によってまちまち。(本部)

- 要請のあった仕事は基本的にはお金をもらったと思う。額にはいろんな意見がある。がれき処理も最初、平米当たりいくらとか、トン当たりいくらとか、業務費を支払うとか言ってきたが、そうではなく人工で支払ってもらった。宮城県の設計単価、労務単価を使うので、宮城県はもともと労務単価が他県に比べ低く、仮に宮城県が1万円程度で、他県が1万3,000円とすると、他県の労務者を使う場合、3,000円の差があり、さらに交通費や宿泊費もかかり、厳しい状況となる。また、がれき処理は経費という考えがない。そこで労務単価は仕方がないが、建設会社の社員だから諸経費をみてくれと頼み、全体の額に経費率をかけて総額にもらった。単価がはっきりしないまま事業を進め、指示書もなく、口頭での指示だけということもあり、混乱はあった。(仙台建協)
- 契約は基本的に後追いということだった。口頭で概算の工事内容、工事費を伝えられて、こちらが「やります」と答えれば、とりあえず仮契約だった。工事完了後、工事数量を行政機関にあげて、それを基に設計図書を後追いで作ってもらった。最終的に入札という形を取らなくてはいけないということだったので、(応札は当然、1社だが) 電子入札で応札した。(仙南支部)
- 名取市で諸経費率は一番高い道路維持の25%が認められた。単価もこちらの出した設計価格に近いものが出てきた。亘理は最初諸経費20%だったが、名取が25%だったので、亘理も25%に上げてもらった。岩沼は最初に提示してきた単価が全然合わなかったで、リース会社からの見積もりを役所に見せて、それに燃料費と経費1.18倍～1.20倍を計上してもらった。(名亘支部)
- 100%ではないが満足。行政サイドの支払い単価(石巻市の12,000円)が、一人歩きしてしまった。被災者や離島の人たちの雇用要請はあったが、一般市民に任せられる仕事の対価として適正なもの、そうでないものがあると思う。非常事態とはいえ、支払いは通常通りに行ってもらいたい。積算に関しては逆に、緊急時における活動に数ヶ月前の単価というタイムラグで見積もるのは適正ではない。スライド制度を適用すべきだ。(塩釜支部)
- がれき撤去の市町の単価決定が非常に遅かった。石巻市ではがれき撤去は4月4日から作業を開始していたが、単価決定は5月末。ただし、単価決定後は支払いは早かった。4月分の支払いは早い業者でも6月上旬。支払いは国、県、市の順で円滑に行われた。(石巻支部・石巻)
- 機械の値段、労務も市と県で協議して決めた。すべて地元で実施し、地元にお金を落とすことが大切ということで行政側と一致した。今(2月2日時点) 毎日1,500人ぐらい作業に従事しているが、そのうち65%強は被災者の方々。できるだけ被災者の方々にお金を回そうという考えだ。震災後すぐに地元の銀行を回り、会員企業のお金を回してくれと頼んだ。市の最初の支払いは6月2日。対応は早かった。最初の1週間の活動は会員企業全社が市に請求しなかった。(石巻支部・東松島)

- 支払いはよくない。協議会でも最初、3カ月は支払いがないので、会員会社が借り入れして、5月分の半月分は各社に配った。前払いが入るので、少し助かった。がれきの協議会は40億円から45億円の請負金になるので、そのうちの1%分(4,000～5,000万円)は運営費に充てる。余ったお金はできるだけ寄付する。国や県の応急復旧は6月ぐらい。国の支払いは完成検査を受けた後は早かった。金額的には満足していない。震災なので、出来高払いでないと、大変だと思う。応急復旧は書面で契約した。がれきの撤去は県の統一単価が示されたら、それに合わせてさかのぼって変更するという項目がある。県がいま(1月18日時点)も示していない。人件費は9月まで去年の労務単価だったが、10月に改定してもらった。災害関係だと4割ぐらい経費。石巻は4割というので、2割でもいいから乗せてくださいと要望した。10月から2割に上げてもらった。(気仙沼支部・気仙沼)
- 20日までの活動は、すべて無償の地域貢献という位置付けにした。20数社すべて同意し、21日からの精算となった。南三陸町のお金の支払いはスピーディーだった。年度末ということで運転資金も厳しかった。がれき撤去の精算は当初2カ月ぐらいできなかった。それでも連休明けの5月から順調に回り始めた。書面で契約し、請求書を出した。(気仙沼支部・南三陸)
- まず口頭で指示され、契約書面は後で交わす形。支払いはやや遅れた印象はある。行政機関との交渉では業務報告書(工事日報)の記録で対応した。(栗原支部)
- 支払いは満足していない。行政サイドの支払い状況・単価が、発注者ごとにばらばら。支払い金額は協定をベースとして統一単価で行うべき。応援にいった南三陸町は施工1カ月後という早さで支払いをしてもらえた。(登米支部)

4 支部間等の連携

- 建設機械やオペレータは県外の知り合いの業者に頼み、出してもらった。山形県の建設会社からかなりの応援がきた。(仙台建協)
- 支援に行くのは比較的大きな被害もなく、地理的にもそう遠くはない我々だという意識があった。結局は準備していたのに指示がこなかった。行政機関(宮城県大河原土木事務所、仙台土木事務所)ごとの管轄区域の問題もあるのだと思う。縦割り行政の弊害とも言えると思うが、その辺りの垣根を取り払って緊急時は柔軟に対応することができれば、もっと早い対応につながるのではないか(仙南支部)。
- 協会本部が県との連絡体制をカバーしてくれた。その対応を支部会員の何社かが担当してくれ、組織的な活動はできた。(塩釜支部)
- 石巻市内のがれき撤去に当たっては、被災エリアも広範囲にわたっていることや地元建設業も多く被災していること、また他の緊急復旧業務への対応もあり、十分な業者数を確保できないことが懸念されたことから、協会本部を通じて内陸部の大崎支部・栗原支部・登米支部に応援要請を行い、4月の20日頃から6月末まで約2カ月間にわたりご協力を頂いた。(石巻支部・石巻)
- 燃料不足への対応は2段階に分けて実施。21日から23日までの3日間、事務局管理のもとに

軽油の分配を実施（宮城県が調達したもので、県工事にのみ使用可）。第2弾として本部が出光に対し協会員への優先供給を交渉。石巻市内に1カ所供給拠点を確保した。がれき処理は隣接する3支部に協力を要請。これらは協会ならではの対応。(石巻支部・石巻)

- 各支部の力を借りようということで、南三陸町が要請して登米支部に入ってもらった。4月1日ぐらいから毎日100人ぐらいきてもらった。(気仙沼支部・南三陸町)
- 燃料と食料は4～5日経って問題になった。炊き出しを行ったがすぐに米がなくなり、栗原、登米の両支部が精米して、その日のうちに持ってきてくれた。軽油も登米と栗原の両支部から最初の3週間ぐらいは助けてもらった。横のつながりの大切さを感じた。(気仙沼支部・南三陸)
- 県北部土木事務所から、地区の企業を下請けにして行うという条件付きで、5本程度の工事が一括で協会の大崎支部に発注(特命随意契約)された。県の発注では過去の災害をみても、支部に直接発注されたのは初めてのケース。災害復旧としては対応の早さにつながるし、我々、会員企業としても協会に加盟するメリットが生まれる。緊急時対応として協会支部を中心に地域の建設業が一致団結して対応する方策としては、支部に一括で発注してもらって、支部が会員企業に割り振るという流れが一番理想的だと言える。(大崎支部)
- 気仙沼地域への支援として、協会の従業員の協力を得て衣類、靴などを集め、届けた。2トントラック2台分を届けたが、まだ寒い時期だったので喜ばれた。気仙沼支部長から「米もないのでお願いします」と要請があり、2日くらいで持っていった。協会員には農家も多いので、米の提供を要請し、100俵以上を2、3日で集めた。商売で米屋をやっている人にも分けてもらった。(登米支部)
- 協会本部が確保した軽油の提供を受けた。道路状況が悪く、ローリーで運ぶことが難しかったため、かなりの数量をドラム缶で受け入れた。気仙沼地域にも油がないということで、副支部長が気仙沼支部に出向き打ち合わせし、一番便利の良い東和町の協会員のガソリンスタンドに軽油をストックしておいて、各社のローリーで配達した。軽油の半分は気仙沼に回した。登米支部としても助かった。(登米支部)

5 行政機関への要望

5-1 指示命令系統の一元化

- 市町村は地域住民の対策など、やるべきことがたくさんある。そこを考えると、がれき処理は国が一括してやるということも考えられる。自治体はあらかじめ、万一のための処分場だけを事前に選定しておき、いざ災害が発生すれば、その処分場に国が主導して業者に頼み、災害がれきを持っていくようにすれば、がれきの撤去と処理が迅速に進むはずだ。(仙台建協)
- 道路啓開は建設部局、がれき撤去は環境部局と役所内の担当は異なるが、災害時には一本化してもらうことが必要。結果として役所内で業者の取り扱い状態になり効率的ではなかったが、一本化されてからはスピード化が図られた。(石巻支部・石巻)
- 国、県、市で相互の連絡ができていなかったと思う。行政の連携ができていないため、い

ろんな要請がきた。県と市で優先順位が違ったりした。市も担当者も個人によって指示がまちまちだった。(気仙沼支部・気仙沼)

- 震災後2～3日経つと、情報が錯綜し始めた。役所側が住民から受けた様々な要望について、優先順位をはっきり示さないまま、我々に指示したことが原因。行方不明者捜索に戦力をさいている中、要望に応えられないケースもあり、そのような状況で、がれきの撤去が遅いと言われたのは悔しかった。(気仙沼支部・南三陸)
- 役所の防災担当セクションの権限が「無い」に等しかった。相談・提案しても判断・決定を即座にできない組織では役に立たない。地域間のこだわりやしがらみ、縦割り行政のマイナス面が感じられる。行政境をまたぐと「要請がなければ動けない」という縦割りは非常時・災害時にまで及んではならないはずだが、この事実が活動の妨げになった。震災は特別な事態であり、知識や専門性を持ったエキスパートを育成することが大事。ずっと同じ職にいても良いと思う。(登米支部)

5-2 災害協定・マニュアルの見直し

- 県とは一昨年災害協定を結び直した。県土木部がBCPを作成したので、それを受け9月に見直した。路線パトロール等は、維持管理会社が基本的に行うが、それが対応不可能な場合、協会が協定に基づき実施することになる。国についてはもともと会員企業の担当区間を決めているので、その担当会員企業が震度5弱以上の場合、2時間以内に報告することになっていた。このため、国道45号線以外は報告された。それで国道4号が大丈夫ということが分かり、「くしの歯作戦」につながったと思う。また、仮設住宅が地元協会として協定に入っていなかったのも、地元も対応できるという話を行政に震災すぐに持っていったが、断られた。今後地元も対応できるスキームを働きかけたい。県の場合48時間以内のパトロールは無償ということになっていたが、今回は余震が続いていたので、行政とともにどこまで区切っているのか判断に困った（結果として、3月11日の地震発生後から48時間という結論になった）。(本部)
- 宮城県と宮建協の協定内容に沿って仙台市に改定を申し込んでいたが、進んでいなかった。今回の震災で課題となったのは、仙台市側の窓口が統一されていなかったこと。窓口の一本化あるいは調整部署を考える必要がある。(仙台建協)
- 通信手段が途絶した場合の対応方策を決めておく必要はある。行政機関には災害協定を締結しているにもかかわらず、まずは道路の維持管理業務を請け負っている企業という感覚がある。維持管理業務は入札で選定しているから、必ずしも地域の企業とは限らない面もある。(仙南支部)
- 災害防止協定を結び、災害対応マニュアルを作成したが、まるで役に立たなかった。何もかもがパニック状態になっているので、何をやっていくかは個々で判断するしかない。災害対応マニュアルは役に立たなかったが、作成することで社員教育になる。本部や支部で各機関と色々な協定を結んでいるが、それぞれの整合性がない。県は市町村とどんな内容で協定を結んでいるのか知らない。普通に考えられることを考えて防災対応マニュアル

を作った。でも今回の津波は、そのはるか上を行っていた。ただ、100年や200年に一度来る災害に対して、そこまで想定してつくるマニュアルは必要なのかという感じもする。(名亘支部)

- 協定内容は守れたと思うが、国や県など多重の協定を結んでおり、こうした締結の仕方を整理できれば良い。今回は広域被害だったので、仕方ない面もあるが、その弊害が出たかもしれない。(石巻支部・石巻)
- 災害協定が機能した面と、機能しなかった面の両方がある。特に燃料の問題では、岩手・宮城内陸地震を経験していることから、栗原市が過剰に反応してしまった。災害協定を締結している以上、我々としては災害時に地域を守るという気概を持っている。技術的なノウハウは行政機関よりも我々の方が持っているため、アドバイザー（オブザーバー的にでも）として行政の災害対策本部に参加すべきだと思う。栗原市は市町村合併を経験しているため、元々の旧町ごとに支所があり、その支所が各企業に直接要請するケースも多い。行政機関も指示系統を一本化した上で、協定締結先である協会支部に正規ルートで要請すべきだ。(栗原支部)

5-3 通信・燃料等の確保

- 通信手段の問題と、燃料の不足は大きな課題だ。行政機関も含めて考えなくてはいけない。(仙南支部)
- 通信は重要。国と通信会社が組んで、災害時の大事なツールなので、それをどのような形で通じるようにすべきだと思う。水道が出るよりも、何よりも通信だと思う。トランシーバーで通信を行っていたが、意外と役立った。100 m程度であれば通信が取れた。災害用の電波帯を確保し、緊急時に自動的に通じるようにしてもらいたい。(名亘支部)
- 役所と建設業協会を結ぶ通信手段がまったくなかった。今後、災害時の対応として、行政側で通信手段を検討してほしい。通信手段がないため、特に最初の時期はうまく機能できなかったと思う。通信手段があれば、もっと効率的に機動的に動けたはず。(石巻支部・石巻)

5-4 政策

- 総合評価方式で災害協定を締結すると評点が上がるということで、いろんな協会が協定を締結した。今回、われわれは協定に基づき使命感をもって実践した。その実践した内容を少し評価してほしい。建設業がいなければ現実的にこの急場はしのげなかった。役所は今回の災害対応を見て、どの協定先が機能したのか、きちんと評価してほしい。形だけで協定を結んでいる団体と、実際に動いた団体を見てほしい。協会は地元で長年建設業を営んできた企業が多く、災害時にできることは全力で対応した。(本部)
- 災害復旧の方法等について法整備をすべきだ。どんな災害かにもよるが、国や地方自治体の役割を明確にしたほうがよい。がれきの撤去についてはどこの地区でも値段を同じにしておくことだ。料金が違えば、安いところには業者が集まらない。均一の料金であれば、

業者もお金の心配なしに与えられたところをやる。また、復旧・復興の段階にきて職人不足が深刻になりつつあり、対策が必要。人件費の高騰も課題。被災地だけでも毎月調査し、できるだけ早く実勢価格を反映させてほしい。人が足りないことは目に見えているので、県外業者とのJ Vでの発注など、工夫が必要だ。まずは、東北6県内の業者と宮城県内の業者、その後全国の業者という形で広げていけばよい。一つの案として協会同士が協定を結び、協会のJ Vでもよい。栃木県では除雪や河川維持の業務を事業協同組合（協会支部会員で構成）が包括契約している。現在検討されている地域維持型J Vも含め、新たな方式を考えてほしい。（仙台建協）

- がれき撤去で、通常の工事と一緒にだということで、工事成績点数がついた。点数をみると、70点とかで驚いた。評価項目が足りなくて、満点でも75点だという話だった。最終的には、そういった工事の工事成績点数は除外するという事になったが、あまりにも杓子定規な感じがした。（仙南支部）
- 建設業は国土づくりを担うという重要な役目を果たしてきた。それがいつの間にか、公共事業や建設業が景気浮揚の道具になった。そのうち「建設業は悪」ということで、どんどん追い詰められた。同時に従業員も低賃金になっていき、建設業離れが進んだ。しかし、建設業は特殊な技能を持った産業で、誰も彼もができるわけではない。建設業を育てるにはせめて公共投資を横ばいで維持する覚悟を国が持ってほしい。（名亘支部）
- 県庁からきた職員は、震災直後に実施した工事を普通に検査しようとしていた。どんな状況で工事をしたか分かっていない。がれき撤去は出来映えとか、品質管理とか評価の対象にならないので、検査員の評価はゼロ点で、最高でも70数点にしかない。その点数が総合評価に使われるのは困るので、改善を求めた。（気仙沼支部・気仙沼）

6 災害対応力向上に向けて

6-1 備蓄等

- 食糧難が一番大変だった。船員法では、船員に食料を支給する義務があるのだが、作業船の船員の食料が不足して本当に困った。燃料も、船が大きいので燃料タンクも大きくて当初は助かったが、不足した。食料も燃料も社員を使って調達させた。「国も県も町も備蓄は大きな課題だ」と感じている。食料や水、薬品、燃料に加え、衣類や毛布類も絶対に必要だ。（塩竈支部）
- 災害に遭わなかった発電機が結構あった。発電機の数も協会でも把握し、必要なところには発電機を持っていった。電気は1カ月以上こなかった。発電機はかなり役だった。（石巻支部・東松島）
- 発電機が非常に役立った。お米を炊いて社員の食事を用意した。（気仙沼支部・気仙沼）
- 衣類は困った。会社の制服や防寒具はすべて被災者に渡した。制服は腐るものではないし、全員分を保管していたほうがいい。（気仙沼・南三陸）
- 支部では別棟に災害や緊急時の防災備蓄倉庫を配備している。今回の震災でも備蓄が役立ったが、改めて備蓄のストックと品目を見直したい。（栗原支部）

6-2 防災体制について

- 物資の関係で他県協会にはお世話になった。人の要請は協会同士でということではなかった。次の災害に備えては、まず連絡体制の見直しが必要。連絡体制のルール決めをしたい。防災訓練も支部単位により異なり不十分な支部もあったので、実践的な訓練を会員でやる必要がある。どの地域まで浸水の可能性があるのか、どこの道路を優先的に開けるのかなど、役所との情報共有をどこまで事前にできているのかというのが重要だと思う。役所の受け皿は本・支部で窓口を一本にしたので、ばらばらにならずに済んだ。(本部)
- 今後の教訓としては、災害時には行政機関と建設企業の連携を密にする必要があると考えられる。行政機関が縦割りになっているのは、迅速な対応はできないし、協会支部としても会員企業がバラバラに動くよりも、支部の一員として各会員企業が対応に当たる形をとった方が効率的な対応につながる。(仙南支部)
- 今後の対応としては、重機や人材にかかわらず、燃料や食糧の調達についても、近隣支部と大規模災害時の協力体制について事前に取り決めておくことが必要と感じた。(石巻支部)
- B C P作成時に本社以外に災害拠点にも使える事務所を整備した。その事務所はバックアップ電源があり、この電源を事前に備えていたことが大きかった。初動時にダンプを確保できたのも大きかった。ダンプは車高が高く水没した地区に行けた。(石巻支部・石巻)
- 平成15年の宮城県北部連続地震があった際にがれきの撤去を行った。その時の経験が生きた。防災マニュアルもその経験を基に作成しているので、初動が早かった。防災訓練も役立った。マニュアルの中に通信手段としてダンプ無線の利用を入れていたため、その無線が会員企業間の連絡を容易にした。(石巻支部・東松島)
- 1年前のチリ津波で、ひょっとしたらということで1階のサーバーを2階に上げた。津波をある程度想定していたが、ここまでくとは思わなかった。(気仙沼支部・気仙沼)
- 岩手・宮城内陸地震を教訓に、1日1回できる限り各社の社長が支部に顔を出すということにしている。通信手段の不通による影響は大きかったが、今回に関して言えば、そういった日頃からのルールが機能したと感じている。防災対応マニュアルというきちんとした形のものではないが、翌日には支部に社長が集まった。(栗原支部)
- 各企業には過去に数度の災害復旧に携わった経験を持つ技術者が複数在籍していた。災害時の対応について業務体制が周知されていたことも大きかった。行政の支援要請に対応できるだけの十分な人員や資機材を保有していたこともポイントになった。(大崎支部)
- 連絡員の派遣による情報伝達。組織力として平時から各社の役割が認識できている。備蓄品や資機材などの保管内容や場所を、各社社員・作業員に至るまでが把握している。(登米支部)

6-3 訓練の見直し

- 次の災害に備えては、まず連絡体制の見直し。連絡体制のルール決めが必要。平日頃の訓練も支部としてはなかなかできていないところもあったと思うので、実践的な訓練を会員

でやる必要があると思う。実践的な訓練を通じて、どの地域まで侵水の可能性があるのか、どこの道路を優先的に開けるのかなど、役所との情報共有をどこまで事前にできているのかというのが重要だと思う。(本部)

- 昨年12月に仙台市青葉区と共同で防災訓練を行い、その反省会を3月3日に行ったばかりだった。防災訓練は各社が実際に区役所に来るまで何分かかるとか、市と共同で実践に近い形で実施した。反省会では防災マップを市の人が紹介。それに沿った形で、協会側も6ブロックに分けて、点検作業に当たることを確認した。これが役立った。(仙台建協)
- 海の仕事を2件やっていたが、避難訓練をやっていたので人的な被害がなかった。特に2日前の地震で仮の訓練ができたのは大きかった。(名亘支部)
- 大震災発生の2日前の前震の際、海沿いの現場職員を高台に避難させたが、1時間40分もかかった。作業現場も広いため、翌日からトランシーバーを持たせ、災害時の連絡・避難体制を徹底させた。本震時にはこれが奏効し、40分で全員無事に避難できた。(石巻支部・石巻)
- 県土木事務所と全会員企業が年に1回実施している防災シミュレーションは役立った。登米市とも同様の活動を実行できるよう協議している。(登米支部)

7 記録・広報について

7-1 地域住民の意識の変化について

- 非常時に重機を持って駆けつけるのは、地場の建設企業なんだということが認識されたのではない。実際に地域の人から、地元建設業のありがたみみたいなものを実感したという言葉をもらった。(仙南支部)
- 建設業界は口下手、宣伝下手。実際にがれき撤去や行方不明者搜索活動をしたのは建設業界なのに、一般紙の取材はまったくない。今までマスコミが建設業を悪にした。だから、建設業がやったことをきちんと評価し、盛り上げてもらわないと困る。自衛隊の指示でがれき撤去をしても、住民から苦情がきて、「建設会社は何やってるんだ」と言われた。いくら自衛隊の指示だと言っても、悪いのは建設業者になってしまう。こうしたイメージはマスコミが作り上げた。(名亘支部)
- 変わっていない。発注者にさえ、建設業に対し地域を支える産業という認識はない。(塩釜支部)
- 取材回数は数え切れない。多かったのは「地元企業だけで対応していることでがれき撤去が遅れている」という内容。がれきの仮置き場が不足し、仮置き場周辺で渋滞がひどく、業者を増やせば更に悪化することは分かっていた。(石巻支部)
- テレビなどの取材を受けた。NHKには自衛隊の基地から流れてきた油を遠心分離器できれいにする取材を受けた。テレビ朝日にはがれきの自然発火防止の多孔管の設置や分別処理の取材を受けた。仮土葬も週間ポストに掲載された。(石巻支部・東松島)
- 5月25日付の読売新聞で、「気仙沼市は大手を入れないようにしている。それががれきの撤去を遅らせている」という内容の記事を書かれた。取材に応じたがこんな書き方をされ

るとは思わなかった。それ以降、一般新聞の取材はお断りした。(気仙沼支部・気仙沼)

- 南三陸町は最初の10日間をボランティア活動としたが、建設業だけでなく、他産業もいっぱいボランティアをしている。建設業だけが特別なのかと考える。大切なのは建設業界に信用や信頼があるのかどうか。われわれの作業に対する評価はすべきものでも、されるべきものでもない。今回、災害時の対応をほめられることもないし、非難されることもない。(気仙沼支部・南三陸町)
- 意識が変わったかどうかは分からないが、地域に根ざした建設業の必要性は再認識されてきていると思う。地域の思いが、発注者にも伝わればいいと思う。(大崎支部)
- 変わっていない。逆に、復興特需で儲かる、などという誤解すら生じている。マスコミが建設業の活動を何ひとつ報道しない。最前線の苦労を役所でさえ掌握できていない。(登米支部)

7-2 広報アイデアについて

- 協会のホームページなどを使って、できるだけ情報発信していくべきだった。作業状況などを広報すべきだった。建設業の活動の記録を残し一般の方にも知ってほしい。建設業の人は使命感を持って最前線で仕事をしていた。(本部)
- いま全国各地で依頼を受ければ、震災後の対応と課題などについて講演を行っている。実体験を話すことで、各地域の自治体が建設業を大切にし、防災に対する意識が高まっていくことを期待している。(仙台建協)
- 県大河原土木事務所から、今回の対応について感謝状を頂いた。各地区でそういった表彰があると思うが、そういったことを取り上げてもらうことで、地域の建設業の必要性が伝わればいいと思う。(仙南支部)
- 災害関係の本はいっぱい出版されているが、自衛隊や消防の話ばかり。確かに自衛隊はよくやった。でも、われわれ建設業もよくやったと思うので、建設業の活動を本にしてほしい。(名亘支部)
- 「東日本大震災における建設企業の活動実態調査」が行われ、地域建設業の働き、役割がより一層明らかになるものと思いますので期待しています。当支部でも地元高校生のインターンシップの受け入れや、現場見学会を開催する際には、子供たちに災害時の建設業の役割などについても少しではありますが説明しています。今回取りまとめられる調査結果などについて、学校や父兄の目の届くところにも配ることができればより良いのではないのでしょうか。(石巻支部)

8 地域支援活動

- 建設会館の2階のフロアを開放し、休んでもらった。避難者には毛布やろうそく、懐中電灯などを提供した。帰れない方に食料を提供した。夜には近隣の方が来たので、食料などを渡した。食料は1000食近く備蓄してあった。(本部)
- 小学校の体育館新築工事を手掛けていて、ちょうどコンクリートを打設する日だった。打設

中に地震がきて、古い体育館に社員や作業員、小学生らが避難したが、大津波警報が出たので、高台にある幼稚園にみんなで避難した。その後、大津波がきて、結局その幼稚園で一晩過ごすことになったが、コンクリート養生のため、照明設備、電気設備、ゼネレーター、ジェットヒーター、断熱材などを現場に持ち込んでいたため、それを避難所となった幼稚園にすべて持ち込み、停電の中、その幼稚園だけが明かりが付き、暖かい状況を確保した。その明かりをみて、地元の方が多数集まってきた。(仙台建協)

- 地震が起きた日から炊き出しを事務所でやった。米がなかった。米の買い置きは3～4俵の玄米。電気がないので精米できない。それで玄米を家内が炊いて、スープがないので、味噌だけのスープを付けてみんなに食事を出した。国道4号線が渋滞で全然動かなかったので、渋滞の人に会社のトイレを貸した。たまたま新品で燃料満タンの発電機があったので、それで電気をつけた。真っ暗の中でうちだけ電気がついていて、それで車で往来した人がトイレに大勢来た。すごい人なので、くみ取り用の簡易トイレも数台出した。さらに、被災して住むところがないとか、帰るところがないという人には事務所を開放して、パンやご飯を提供し、泊まってもらった。(名亘支部)
- バックアップ電源を持っていたので、午後4時に電源を確保。事務所を被災者にすべて開放した。明かりが点いているのは、隣の国交省の事務所と当社の事務所だけ。ずぶ濡れの方も多かったので、電気ストーブで室内をできるだけ暖めた。長く逗留する人もいたので、個別の部屋も開放した。当日から多くの人が事務所にきたので、すぐにレンタル屋にトイレの手配をし、トイレ10基を設置した。(石巻支部・石巻)
- 12日に中里にある県の石巻合同庁舎の東北振興事務所から、「合同庁舎に500人いる。職員が200人、避難者が300人。庁舎の周りが水没していて出られないので連絡用にボートを貸してくれ。」という依頼があった。また、何日も食べていないという人もいたので、炊き出しをして、おむすびを振る舞った。(石巻支部・石巻)
- 仮土葬も建設業界で対応した。その様子は週刊ポストにも掲載された。その記事を見て、厚生省からお礼の手紙もいただいた。棺桶の手配にはじまり、遺体安置場からご遺体をお持ちして埋葬し、改葬まですべて協会で実施した。一旦土葬するが、火葬場が稼働したので、掘り起こし、火葬場に持っていく。そこまで協会で行った。それで建設業界の評価は高くなった。絶対に失礼がないように徹底してやった。(石巻支部・東松島)
- 梅雨になり、会社で水を手配し、お風呂に入れるようにした。避難所でも同様に行った。(気仙沼支部・南三陸)
- 大島の小中学校の避難所では、テントで煮炊きを行っていた。携帯電話が通じた3月末に、「プレハブはないか」という電話が副支部長に掛かってきた。避難所は山の上だったので風が強く埃も舞い、プレハブが欲しいと言うことだった。大きさを聞くと「5～6坪でよい」という話だったが、リース会社でも手に入らなかった。酒田のリース会社を探して、何とか持ってきてもらった。だが、次に島に運ぶ手立てがない。大島の建設会社が台船を持っているということだったので、船で運んで1日で組み立てて帰ってきた。避難している人が喜んで、お礼を言われたが、「あなたたちに比べたら何でもない。頑張ってください」と伝えた。

唐桑の避難所でもプレハブを要請された。県境の避難所だったためにだれも支援に来てくれないということだった。1週間後に運んで組み立ててきた。(登米支部)

9 今後の懸念事項

- 復興特需が終わった後のことを見据えて、会社経営を考えなくてはならない。そうしなければ、地域の建設業はますます厳しくなる。仮に何年か後に、また震災が来たときには、何社、会員企業が残っているのか。従業員の高齢化や技術者の減少もある中で、地域の基幹産業としての存在価値を維持していくのは困難だ。(仙南支部)
- 会員企業の減少（ピーク時の半数）、経営規模縮小の影響が大きい。津波被害で重機も使えなかった。社員・作業員の高齢化、人手不足も活動の妨げだった。地域の将来像(防災、安全)を鑑みた場合、地元企業の自助努力をより評価し、企業として成り立つような事業と発注の仕組みを確立してほしい。(塩釜支部)
- 地盤沈下は海側にいくと90センチぐらいある。これから貞山堀から海側の沈下をどうするか。沈下対策もすでに市にある案を提案をしている。建設業者も行政から言われた通りやるだけではだめ。役所にこちらから提案する必要がある。コンサルはここにもきたが、我々も提案し、我々の意見を行政は聞いてくれた。(石巻支部・東松島)
- 復興需要は限られた期間だけのこと。われわれは地域に根ざしていくしかない。仙台に出て行くとか、会社の規模を大きくするとか考えられない。成長性がないと言われるかもしれないが、それが企業カラー。社員、地域の方々に認めてもらい、生きていくしかない。(石巻支部・女川)
- 働きたいという人がいれば採用したい。震災後14～15人採用したが、すぐに社員というわけにいかない。ただ、雇用はできるだけしたいと思う。60歳台の人が多いので、新卒者を取りたい。我々は誇りを持って「どかた」と言えるが、他の人は誇りが無いようだ。この地震が3年先、4年先だともここまで対応できなかったと思う。(気仙沼支部・気仙沼)
- 各社の判断だが、公共事業の縮小で経営体力が弱っている中、復興特需に飛びつく地域の建設企業は少ない。現在、地域の企業はほぼ世代構成のバランスが悪い。この地域で、ハローワークに求人を出しても、ほとんど応募がないのが実態。地域の建設業が新卒採用をできないという状況が、地域の建設業を取り巻く現在の状況を如実に表していると思う。(栗原支部)

1 被害状況、発生後の動き

- ・会員企業に特段、大きな被害はなし。
- ・支部・職員の安否確認、被害状況の確認。各支部に対し会員企業の状況を確認するように指示。
- ・国出先事務所、県、市町村より、被害等情報の収集、資機材運搬・調達の要請（ブルーシート、ドラム缶、ミニタンクローリー、棺）を受け活動。
- ・避難所に発電機・投光機・ストーブなどを提供。
- ・被災後80日までに応急復旧に従事した会員58社、出動回数107回。

2 応急復旧に係る主な課題・対応・教訓

- ・情報の共有ができなかった（協会内のパソコン、電話の非常用電源は2時間だった）。
- ・電力不足、情報伝達ができない、ガソリン・燃料不足。
- ・メールは、遅くても確実だった。
- ・安否確認の方法を決めていたので役に立った。
- ・会社に集合し、自転車などのローテクを使った。

3 行政機関への要望

- ・国については、情報共有の方法について見直す必要がある。例えば、連絡員（リエゾン）のような形で内部に入れてもらえれば、方向性が分かるので、素早い対応が可能となる。

4 災害対応力向上に向けて

- ・来年度以降の課題としては①自家発電（リース）の導入検討②ガソリン（最低20リットル）の備蓄③衛星携帯電話の導入。徐々に整備していきたいが、各支部の環境にもよる。
- ・年1回、単独で防災訓練を実施している。ASPシステムを利用して、被災箇所や会員企業が保有する資機材の把握。将来的には、国や自治体と共同実施すべきもの。
- ・協会の建物が使用できなくなった場合、秋田駅前にある「秋田ビューホテル」の一室を仮事務所として使用する計画。
- ・飲料水、保存食、電池、生活雑貨などを充実させる必要がある。

5 記録・広報について

5-1 地域住民の意識の変化について

- ・あると思う。

5-2 広報アイデア

- ・広報担当班を組織内に置くべき。(現場に広報・アピールする意識がない)

6 地域支援活動

- 炊き出し、民生物資の支援、集配を実施。

7 今後の懸念事項

- 宮城県など被災地に施工班を派遣する際、宿泊場所がなく困っている。予算的にもかなり厳しいと予想される。

1 被害状況、発生後の動き

- ・会員企業に特段、大きな被害はなし。
- ・発生後、県との災害協定に基づき、各社担当区域のパトロールに出動。
- ・3月11日 山形河川国道事務所からの要請に基づき、協会員4社（会長、長井支部長、山形支部長、西村山支部長）が宮城県（南三陸町、気仙沼市）へ出動。国道45号の道路啓開や排水作業などに従事。
- ・3月13日 山形河川国道事務所、県県土整備部と協議。会員の保有資機材・オペレーター等の数量把握。

結果を報告。

- ・3月14日 山形県知事に対し、緊急要望。
- ・4月21日現在で、県外（おもに宮城県、一部福島県）に出動し、がれき撤去や道路復旧等に従事した会員は49社。

2 応急復旧に係る主な課題・対応・教訓

- ・固定電話、携帯電話とも震災直後から不通状態になったため、各機関、会員との連絡・調整が難しかった。被災状況の把握、会員企業の被災状況、活動状況等の把握に苦慮した。
- ・震災直後から車、重機等の燃料確保が難しい状況が続いた。食料についても流通ルートの寸断によって入手困難な状況となった。
- ・被災地域での啓開活動中は、山形から毎日、食料、水、燃料等を運搬した。
- ・応急復旧工事現場での自社社員の宿泊場所の確保に苦労した。
- ・資機材等は、被災地域への供給を優先させているため、全体的に入手が難しくなり、価格も上昇。
- ・新潟県からの燃料輸送・保管に努めた。
- ・村山支部では、市の対策本部に直接出向いて担当者と打ち合わせを行った。

3 行政機関への要望

- ・指令系統の一元化が必要。東北地方整備局、山形河川国道事務所、それに山形県から矢継ぎ早の依頼が続き、対応に苦慮した。国、地方自治体間の連絡・連携体制の確立が必要。
- ・協定の見直しに関しては、①広域災害を想定した内容にすべき、②出動要請指示系統を明確にすべき。③実施範囲外への要請のあり方を明確にすべき。
- ・行政の技術者に経験者が不足している。現場の実態を知らない。
- ・東北全体の道路ネットワーク整備が必要。山形県の場合は、国道113号と国道47号の高規格化が求められる。
- ・値引き合戦をさせていることが経営の健全性を阻害している。さらに踏み込めば、予定価格の上限拘束性の撤廃も必要ではないか。こうした発注システムが今回のような非常時の場合

は問題となっているのではないか。

4 災害対応力向上に向けて

- 燃料や食料を中心とした備蓄品の補充が必要。
- もっと実態に即した実戦的な訓練が必要。
- 停電によって連絡手段が断ち切られた時の役所、社員間の連絡方法を検討する必要がある。
- 燃料、食料、水（水タンク）、発電機、トイレ等の備蓄が必要。
- 被災地域に持って行ったもの全部、備蓄倉庫を新設して保管した。保管した物は、ガソリンタンク、ドラム缶、水タンク、カセットコンロ、発電機、チェンソー、ガス切断機、カッターなど。今後はさらに必要に応じて増やしていく予定。
- 災害時の臨時電源確保の必要性を強く感じた。現在は発電機を常備するようにした。

5 記録・広報について

5-1 地域住民の意識の変化

- 災害時における建設業の必要性が理解されるようになったと思う。
- 被災地域の多くの人々から感謝された。被災地域を中心に、建設業に対する見方がかなり変わったのではないかと考えている。
- 行政、地域住民ともに変化は見られない。業界としてのPRの必要性を強く感じる。

5-2 広報アイデア

- 災害対応時の写真や記録がほとんどなく、マスコミ等にアピールするにも口頭で伝える方法しかなかったのが残念。広報マンの養成・確保が必要だと思っている。
- 建設業界全体としてPR不足の感は否めない。個別企業、団体とも活動の記録を残す必要がある。
- 活動状況、被災地域の状況などを撮影し、CDに記録したが、自分たちが活動している最中は作業に没頭しているため、その作業状況の記録は少ない。元々そういう記録をとろうという意識がない状況で活動したため、行政の職員など記録を残す専門の人がいればいいと思う。
- 主観で訴えるような対応をしていかなければならない。広報担当を配置する必要がある。

6 地域支援活動

- 被災地からの避難住民に対して、会員企業が炊き出しや避難所の清掃活動などのボランティア活動を積極的に行った。
- 宮城県気仙沼市での応急復旧工事、宮城県多賀城市でのブロック塀撤去作業、自社仙台支店での周辺住民への炊き出し・給水、気仙沼市での炊き出し・給水、シャワールーム・発電機設置、多賀城市・富谷町・亘理町への炊き出し・給水、南三陸町への発電機設置、気仙沼市の幼稚園「おひさま」施設補修、被災地域への燃料供給等を行った。

- 福島県原発事故避難者への炊き出しおよび会社所有地内で地域内の公共施設に避難している人を招いて花見「みんなで桜を囲む会」を実施した。

7 今後の懸念事項

- 山形県は公共投資が東北6県で最も減少。作業員、職人も年々少なくなる中で、被災地域からの引き抜きも顕著になっている。資材や労務単価も上がってきており、このままでは山形県は経済的な被災県になると懸念している。
- 仕事がない（特に公共事業）。山形の場合は、逆に建設市場が縮小の傾向にある。
- 労務費の上昇が懸念される。宮城県の単価で工事をすると、山形から出かけて行って仕事をして採算が合わない。

(一社) 福島県建設業協会

調査対象：本部、いわき支部、郡山支部、須賀川支部、双葉支部、相馬支部



1 被害状況、発生後の動き

福島県協会会員企業242社。本部事務所は地震により一部損傷。支部事務所で被害がなかったのは石川、宮下、喜多方、田島の4支部。残る本部及び12支部は壁の亀裂や内・外壁の落下など各種被害を受けた。津波被害を受けた重機など114台（双葉支部、相馬支部、いわき支部の合算）

<本部>

- ・3月12日に「東北地方太平洋沖地震災害対策協力本部」を設置。総括本部長に三瓶英才会長（当時）、業務統括責任者を高木専務理事として災害対応を開始。傘下16支部に対し協力本部設置を通知、同様に支部への協力本部設置と、管内の被災状況の把握、災害応急活動などに全面的な協力を依頼。
- ・3月14日に佐藤知事と国土交通省に対し、災害復旧対応に関し緊急要望。その後も各種要

望活動を展開。

- 3月15日に東北建設業協会連合会と共同運営する「資機材管理システム」(会員企業の保有する資機材等の災害対応資源を整理したデータベース)の活用を図るため、福島県土木部に提供(データサーバーへのログインIDとパスワード10個)。福島県土木部から災害復旧機材調査依頼(がれきアタッチメント付きバックホウ15台、トレーラー3台、ダンプカー90台、オペレーター164人)。
- 3月16日に協力本部の業務内容及び指示系統等の明確化を図るため、規約並びに組織体制を策定、いずれも3月16日以降から適用した。建協本部内の事務局体制も▽業務部(各支部の災害復旧対応活動状況)、▽総務部(各支部会員に関する事)、▽技術部(資機材調達、仮設住宅に関する事)など役割を明確化した。
- 3月18日に三瓶会長名で佐藤知事及び国土交通省に「福島建設業界の現況及び課題について」を緊急要望。内容は①津波・原発被害企業に対する資金繰り支援②県内建設企業への資金繰り支援③原発災害で避難した建設企業への支援等15項目。
- 3月20日に津波被害を受けた海岸沿いの相馬・いわき両支部に対し、地元自治体の要請に応えられる体制構築を要請。双葉支部を除く各支部に、災害対応の連絡体制徹底を指示。
- 23日に建産連の三瓶会長名で県知事、県議会などに「東北関東大震災・原発事故に関する要望」を実施。浜通り地区については①津波・原発被害企業への資金繰り支援②部分払い・竣工金手続きの簡素化と速やかな支払いなど9項目。全地域を対象に①ガソリン・軽油など燃料の早急な確保支援②建設・建設関連企業に対する融資支援など7項目。

<いわき支部>

- 23社中、1社の社屋が半壊。被害額は600万円。会員企業保有の重機など建設機械の津波被害は、6,700万円。このほか建設会館の半壊被害で約300万円。
- 会員企業・社員も被災、原発事故による避難などもありながら、震災直後から、国(東北地方整備局磐城国道事務所管内)、県(いわき建設事務所、小名浜港湾建設事務所、企業局いわき事業所)、市(いわき市建設業協同組合)との防災協定により、行方不明者捜索、緊急輸送道路確保、津波被害地区のがれき撤去、港湾施設現場復旧に対応。
- 3月12日に福島第一原発1号機で水素爆発が発生。いわき市民の間に混乱が広がる。建設企業の従業員も一時待避を開始。
- 3月16日に福島第一原発の状況が悪化したため、事務局を一旦閉鎖。
- がれき撤去で支部・市協同組合、下請企業含め115社が活動。

<郡山支部>

- 会員3社が被害(全壊1棟、半壊2棟)。
- 福島県、郡山市との災害協定に基づき、陥没した道路の緊急復旧や倒壊した家屋、塀などがれき撤去を行い、交通の確保を優先した。
- こおりやま建設協会、郡山市下水道工事協同組合と協力し陥没した道路の緊急復旧や倒壊

した家屋、塀などのがれき撤去に当たった。

- 5月31日時点の動員数、会員31社・延2,300人、協力企業49社、延1,500人、投入重機数50台。

<須賀川支部>

- 1社の社屋が全壊、1社の社屋が半壊、会員の重傷者1名。支部建物2階天井剥離。
- 通常の工事の現場は全てストップした上で、県との災害協定に基づき、それぞれの会員企業が過去の災害対応の教訓を生かし、自主的にパトロールや被害状況の調査を実施、バリケード設置および応急復旧、がれきの集積・受け入れなどの措置を行い、交通を確保した。
- 3月18日時点の動員数、会員15社、延べ2,100人、投入重機数840台。

<双葉支部>

- 原発の水素爆発によって避難を強いられ、双葉支部は20km圏内の警戒区域によって、企業・人そのものが避難し、支部機能も失った。そのため建協本部に支部機能を設置。
- 3月11日当日は通信手段が寸断され、安否確認ができない状況が続いた。地域内の通行止めと被害状況把握をした。各社は応急復旧の準備に入ったが、12日午前1時原発から3km圏内の双葉町町民が避難を開始。10km圏内の富岡町町民は川内町など西へ避難。大熊町町民も避難。従業員含め町民は、「2、3日で帰ってこられると思った」ため、何も持たずに避難した。30km圏内の広野町、20km圏内の楢葉町は12日朝の避難指示（20km圏内）が出されるまで深刻な事態になっていることを知らされなかった。
- 各企業は、12日朝8時に役場に集合し、住民の生活に支障がある、橋台沈下や山崩れの応急復旧をするために午前8時15分に現地へ出発。しかし8時半には退避命令。広野町も周辺への道路寸断の復旧をしようとしたが、午前9時に退避した。
- 双葉支部含め企業も避難を強いられたため、当社は4月末に福島市に仮設事務所を設置。その後、いわき市と南相馬市にも仮事務所を設置。4月から自衛隊と警察と一緒に行方不明者（遺体）搜索活動に従事した。ただ仮設事務所から双葉支部管内まで車で2時間かかり、苦勞した。
- 当社は二本松市内に仮設事務所を設置。またいわき市にも仮事務所を設置し、社員はそこから現場に通うようになっている。
- 当社は浪江町そのものが二本松市に避難したため、4月に二本松市に仮設事務所を設置。ただ双葉支部管内の作業従事には二本松市から毎日通勤するのは時間もかかるため、いわき市と南相馬に仮事務所を設置。仮設事務所設置の際には、資金繰り・融資のための金融機関との折衝も重要だった。女性従業員も業務に復帰するため、南相馬市内に社員用住宅も確保した。行方不明者搜索活動は4月20日から警察などと一緒にいった。

<相馬支部>

- 地震発生直後は、各社との連絡、支部事務局の安全を確認。3月14日に副支部長会議で、

事務局の一時閉鎖を協議。3月24日まで一時閉鎖。25日に支部全体会議で災害対策室の設置を決定。支部災害対策室が、25日以降は県出先機関の応急復旧工事の窓口として対応した。地域によって、避難を余儀なくされた地域と、13日以降はがれきの撤去を進めた地域がある。25日以降はがれきの撤去や行方不明者の捜索などを進める。

- 支部管内のうち、新地、相馬地区は復旧活動が実施できたが、原発事故から30km圏内、20km圏内を抱える南相馬市以南は避難指示が出されたため、応急復旧などの活動が停止した。一部復旧活動を継続していたが、各社間での通信手段がなく、夕方の各発注機関での打ち合わせでしか情報交換できなかった。
- 南相馬市鹿島区・原町区・小高区、不明者捜索活動の人員・重機延数 会員延1,732人、投入重機数5,932台(ダンプ類、水中ポンプ含む)

2 応急復旧に係る主な課題・対応・教訓

2-1 原発事故の影響

- 最大の問題は、原発事故の放射性物資汚染の風評によって、他地域と比べて燃料含め資機材調達が難しかったこと。いわき市内への物資輸送を県外企業が拒否したため、物資の受け取りに中通りや茨城県まで出て行った。車両・人の除染を要求された。(いわき支部)
- 正確な情報が不足していた。14日の原発3号機の水素爆発で原子炉が爆発したとの噂が広がったこともあり、社員、家族含め一斉に、郡山市など中通りや日立市などに避難した。(いわき支部)
- 避難の結果、その後の行方不明者捜索やがれき撤去などの作業の人手が足りなくなった。(いわき支部)
- 南相馬市の一部が福島原発の20km、30km圏内にあり、軽油・ガソリン輸送車が市内へ入ることを拒否したため、福島中通りの郡山市まで取りにいった。(相馬支部)
- 機材手配で、すでに先行して進んでいた宮城県内に機材が流れ、手配に苦労した。労働者も同様に工事が急増していた宮城県内に流れ、人材確保に苦労した。また、官積算の労務単価と実勢単価が大幅にかい離したことと、原発事故による放射性物資汚染を嫌い、同じ単価なら宮城県内を選ぶ労働者が多かったことの二つの要因が考えられる。(相馬支部)
- 双葉支部は、支部及び会員企業も避難を強いられたため、会員各社は、いわき市、南相馬市、二本松市に仮設事務所を設置、社員用住宅を確保するなどし、双葉支部管内まで長距離の通勤等をせざるを得ない状況。(双葉支部)
- 浜通り地区は原発の水素爆発によって避難を強いられ、特に双葉支部は20km圏内の警戒区域によって、企業・人そのものが避難し支部機能も失った。そのため本部に支部機能を置いた。連絡が取れない地域ほど被害度合いが高いということは教訓。(本部)
- 原発事故によって浜通り地域を中心にガソリン・軽油など燃料不足だけでなく、物流そのものがストップし兵糧攻めを受けた状況だった。(本部)
- 原発事故は、企業だけでなく社員の流失にもつながった。地震・津波被害だけなら、ある程度めどが立つと企業と人は戻る。しかし放射性物質汚染という別の問題によって、社員

を含む住民復帰がなかなか進まないことが福島県の問題としてある。(本部)

2-2 通信の途絶、燃料不足、停電など

- いわき市近郊の小名浜には政府備蓄基地があったが、小名浜備蓄からの放出は1回しかなかった。国は県からの要請では備蓄放出はできないとしていたが、非常時には縦割りの考え方をやめて、ガソリン、軽油の備蓄放出をしてほしかった。(いわき支部)
- 電気は通じていたため、テレビから情報を得るしかなかった。津波被害の代替建機の手配が重要だったため、携帯電話や公衆電話から6時間かけ続けようやく手配できた。通信手段がないため、役員企業を中心に市役所に詰め、情報交換や対応の協議を行うことで、市役所が情報共有の場所となった。(いわき支部)
- 電話（携帯含む）やFAXが10日間以上つながらず、通信手段ゼロで機能しなかった。同業者同士の連絡が3月20日までつきにくかった。(相馬支部)
- 県相双建設事務所で夕方5時から打ち合わせがあり、その場で各社担当はさまざまなことを融通するため対応を協議した。支部を窓口として一本化したことで、発注者側との連絡はスムーズにいった。(相馬支部)
- 災害によって本部と支部の連携が難しくなることは想定できなかった。連絡を取るため、ひたすら固定電話で連絡をとり続けた。携帯電話のメール機能も活用した。メール本文を入れずヘッドラインだけで入れると比較的通信できた。(本部)
- 本部内は経費削減の一環として、事務所内電話をネット回線によるIP電話に変更していたため、事務所内電話も使えなかった。今後の教訓として会員各社全てのメールアドレスを一元的に把握することが必要。(本部)

2-3 建設機材、人材の不足など

- 重機の燃料不足、水の確保、通勤者の燃料不足、資材の不足（土のう袋やトンバックなど）、人員の確保が課題として挙げられる。(郡山支部)
- がれき撤去のためのグラップル・フォーク（モノを掴んで180度旋回できる機能がある重機アタッチメント）が少なかった。(相馬支部)
- 災害協定を含め想定していたのは自然災害に対する復旧工事が基本。そのため、林業関係で使用するモノを掴んで180度旋回できるグラップルや、アイアンフォークなどがれき処理と行方不明者捜索に必要なアタッチメントの保有状況は把握していなかった。(本部)
- 人材確保ができない。各企業は労働者の社会保険料を払い、さらに1日（労働者確保に）3万円ぐらい必要。一方、福島県の設計労務単価は1万700円程度（平成23年1月末時点）。国民は安ければいいと思ってきたのだろうが、この状況で我々は仕事ができない。(双葉支部)
- リース（13KVA、水中ポンプ）が津波で流され請求されている。(相馬支部)

3 応急復旧作業に関する費用の支払いについて

- 出面で支払い。ただ歩掛かりをきちんとしてもらったのは、いわき市。組織が大きくなればなるほど、きちんと実態を見た対応をしてもらえなかった。(いわき支部)
- 国の場合、入札し落札する手続きのため、作業が進まなかった。作業を早く進めるために単独随意契約などを行う必要があるのではないか。(いわき支部)
- 郡山市は単価契約のため、支払いが早かったが、入札による工事は支払いが遅かった。(郡山支部)
- 支払いはしてもらったが、大分遅れた。契約の方法はすべて事後処理。復旧の面積が分かる個所についてはそれなりに対応してくれた。(須賀川支部)
- 4月からの行方不明者捜索に関する費用の支払いは7月から入金がされるようになった。通常より2カ月ほど入金が遅く、資金繰りの苦労があった。(双葉支部)
- 道路維持作業などは上限金額が決められており、見積もり提出など通常時と同じ手続きが必要で、非常事態のため苦労した。3月から始めた作業に対する代金の7～8割が入金されたのは12月だった。放射性物質汚染問題もあり、災害査定が終わったのは10月。我々の作業は3月から始めていたのにもかかわらず、原発事故によって他県と比べ、災害査定作業は遅れていた。余りにも遅い対応に我々企業は代金入金を求めるために、市役所に談判に行った。(相馬支部)

4 支部間等の連携

- 福島建協は平成23年6月1日付けで、「復興事業・原子力発電所事故損害賠償対策室」を設置。室長は建協本部の高木専務理事。地域の復旧・復興と会員企業などの原発事故に伴う損害賠償に協力することが目的。具体的な事業としては、▽国・福島県・市町村が行う復旧・復興事業への協力▽復旧・復興事業に関する会員企業への情報提供▽被災者のための仮設住宅建設への協力▽原子力発電所事故損害賠償制度に関する情報の収集及び会員への提供▽原子力発電所事故に伴う損害額の算定▽原子力発電所所有者及び関係機関に対する要望▽関係機関・団体との連携及び協力▽その他、この目的を達成するために必要な事業を盛り込んだ。(本部)
- 除染について、郡山市と共同で試験を行いながら、作業を行った。(郡山支部)
- 全建をはじめ、様々な建設業団体から支援物資の提供など、支援をいただいた。(本部)
- 支部会員企業の資金繰り問題などさまざまな課題について、本部要望のほか、全建や東北建設業連合会も国などへの要望を通じ課題解決へ後押しをしてもらった。(本部)
- 福島県土木部が3月28日に開催した「応急仮設住宅に係る連絡会議」に福島建協も参加。福島県は9万人が避難住民。そのため、中通り地域を中心に7月をめどに計2万戸の建設を計画。県はプレハブ建築協会と協定締結していたが、福島建協は県産材を活用した仮設住宅を提案。その結果、福島建協が県と物品購入として、応急仮設住宅の提供契約を締結。福島建協が会員企業らと23の請負契約を締結。平成24年1月末時点で、1,431戸の応急仮設住宅を提供。全体仮設住宅戸数の1割程度を県内企業が施工した。建協が県との交渉に立つことで、

結果的に県内産木材を使用し県内企業の施工による仮設住宅提供が実現した。(本部)

5 行政機関への要望

5-1 指示命令系統の一元化

- 国、県、市の契約の対応が違う。市が一番現状を考えて対応した。対応を統一してほしい。(いわき支部)
- 須賀川市役所自体が被災し機能が市内各地に分散したため対応が遅く、市民に対する情報が不足していた。行政の指示系統や業者側の役割分担を明確にしておくべき。(須賀川支部)
- 役所は苦情処理の部門と切り離し、応急復旧に関わる指示系統を一本化すべき。市役所内では横のつながりがなく、各課がそれぞれに要請していたため、会員も対応に苦慮することが多かった。緊急時における体制を確立してほしい。(須賀川支部)
- 国、県、市町村が縦割りすぎるのが問題。さらに農業関係は農水省で、窓口がそれぞれにある。少なくとも窓口は一本化すべき。復旧工事や除染作業含め、作業を行う建設業から見れば、作業は面的に一体化した方が効率的。その意味で面的に整備するために、権限も一本化することが必要。今後、復興庁でも面的整備ができるようきちんと調整すべき。(本部)

5-2 災害協定・マニュアルの見直し

- 協定の締結内容は自然災害を想定。そのため、原発事故による災害や事業所が被災する災害対応項目が全く盛り込まれていない。われわれは自然災害のための土のう積み上げ作業が災害対応の主眼だった。今回の震災への災害対応を通じて、今後の防災協定のなかに、労働災害適用を含め内容についてきちんと見直すべき。(相馬支部)
- 行政機関との災害協定に基づく応急復旧等は協会全体で取り組むシステムが必要。(相馬支部)
- 経費の負担があいまい。支払い条件についてより明確にすべき。発注者ごとに違う内容を統一すべき。(いわき支部)
- 業界側だけでなく、行政側も資材を確保し、保管しておく必要がある。(郡山支部)

5-3 通信の確保等

- 行政機関との連絡がつかなかったもので、携帯電話以外の通信手段（例えば県と支部の独自のホットライン）やある程度の食糧を備蓄しておくことも必要。(須賀川支部)

5-4 政策

- 設計労務単価に基づく積算が入札不調増加を招いている。実勢に合った市場単価による入札をすべき。具体的には実勢単価を踏まえた見積もり徴収による契約を非常時には採用すべき。(いわき支部)
- 発注者も地域を再生するためにどうすべきかの視点を持った政策を打ち出してほしい。絆

やふる里などを視点にもう一度、(地元企業を大事にする)考え方が大事。今、我々も(双葉地区に)戻りたくても戻れない。しかも今の状態で、戻れるようになって、人口は減少の一途しかない。行政はきちんと人が戻り、人口が減少しない姿を示す必要がある。そのための業務に我々も貢献したいと思っている。(双葉支部)

- 相馬港湾事務所は、応急対応を随意契約で迅速に発注してもらえた。ただ他は、維持的な小規模工事では作業できなかった。(相馬支部)
- 人材不足、資材不足の中、工期を配慮した発注をお願いしたい。(相馬支部)
- 今後本格化する除染作業に安心して従事できるために、建設業に携わる人間の健康管理を行う「総合健康管理所」設置のための支援をお願いしたい。健康管理体制を整備することで、建設業に対する入職促進のPRや、今後の除染作業確保にもつながる。(相馬支部)
- 除染は建設工事ではなく業務。そのため今後の経営事項審査で、本業の土木一式など地元元請会社としての経審点数が大幅に下がりかねない。経審評価を今後数年間、留保するか、除染作業などを経審点数に反映させるなど特例措置をお願いしたい。(相馬支部)
- 福島にとって原発災害は切っても切れない問題。その意味で、国も「除染なくして福島の復旧なし」として除染を進めて欲しい。(本部)
- 今後、大量の労働者が必要な除染と復旧工事のための、作業員宿舎の建設を行政が行うべき。(本部)

6 災害対応力向上に向けて

6-1 備蓄

- 燃料の確保に苦労したため、燃料を備蓄しておくことが重要。(須賀川支部)
- 灯油、水、インスタント食品が役立った。(相馬支部)

6-2 防災体制について

- 課題は、緊急時・非常時に備え県内外の協力可能業者(団体)とのネットワークの確立。(相馬支部)
- 電源消失や連絡手段が遮断された場合、具体的にどうするか対応の仕方を今後考えるべき。(いわき支部)
- 東北建設業協会連合会と共同運営する「資機材管理システム」データベースを整備しており、今回も、その活用を図るため、福島県土木部にデータ提供(データサーバーへのログインIDとパスワード10個)した。(本部)
- 新型インフルエンザが流行することを想定したBCPを策定していた。今回の震災への対応でも役立った。職員を交代制に移行しても業務が行えるように想定していたことで、断水による女性職員の自宅待機やガソリン不足に対応した勤務交代制に今回踏み切れた。(本部)
- 過去に発生した水害などへの対応を経験していたことが大いに役立った。会員間の連絡もスムーズであったし、それぞれの役割分担(担当エリア)も決めていたため、特に支部と

して指示を出さなくても各会員がそれぞれの立場で対応することができた。(須賀川支部)

6-3 訓練の見直し

- 大きな集団で訓練を行っても実効性が全くない。もっと小さな集団(学校単位、企業単位、行政区単位など)で実施していく必要がある。(相馬支部)

7 記録・広報について

7-1 地域住民の意識の変化について

- 行方不明者捜索と道路啓開を、自衛隊や警察と一緒に建設業が行っていることを、地域住民は理解していない。多くが避難したり、情報収集手段が限られていることが理由。14日の第一原発3号機の水素爆発後、翌日、自衛隊と警察と共同で作業を行う場所にいつも通り、出向いたら、自衛隊と警察は自分たちだけ避難していた。最前線のわれわれ建設業だけが危険であることの情報を与えられず、取り残された気持ちになった。建設業の活動実態だけでなく、こうした実態も伝わらないことは非常に残念。(いわき支部)
- 建設業の社会貢献とPRと言われるが、我々が遺体捜索をしているとき、知事が視察に来た。自衛隊、警察、消防団、建設業とテレビの前に並んだとき、我々建設業だけ、画面からはずして映像を流した。行方不明者捜索を行いながらテレビにも映らない我々は一体なんなんだという気持ちになったのも事実。さまざまな作業を行っていることで、建設業は儲けていると思われる。(双葉支部)
- 学校の除染などについて取材を受けた。マスコミは協会幹部を通さず、直接幹部以外の会員の現場に取材に行くことがあったので、団体のトップに取材の申し入れをお願いしたい。(郡山支部)

7-2 広報アイデア

- 記録本「子どもたちのために放射線とたたかう」を作成する予定。(郡山支部)
- 藤沼湖が決壊した時に支部長が取材を受けたほか、他の復旧工事の現場で外国のメディアから取材を受けたこともある。過去に例のない大災害であるだけに、子々孫々まで伝えていく必要があると思うが、われわれ業界ではなく行政がやるべきでは。業界として記録を残す予定はない。(須賀川支部)

8 地域支援活動

- 避難所等での炊き出し、行方不明者捜索(複数)
- ダムの決壊で、付近住民の家屋が浸水した時、(行政側から要請はなかったが)重機などを持ち込んで家からがれきと土砂などを撤去し、住めるよう支援した。(須賀川支部)
- 緊急雇用対策事業に応募している。(相馬支部)

9 今後の懸念事項

- 建協支部、協同組合として会員企業が総合的に対応できた側面はある。ただ、最盛期と比較し支部会員は45社から22社、協同組合も164社から54社へ大幅に減少している。われわれの自助努力も必要だが、行政も地域内の建設業をどう残すかの手段を考える時期に来ている。(いわき支部)
- 会員企業の減少・規模縮小は、今回の大震災に多大な影響があり、震災後の対応に苦慮した。実際、震災後の応急復旧などライフラインの確保などはその地域を熟知している地元建設企業が行っており、地元企業がその地域を支えているということを実感している。(須賀川支部)
- 地元企業が生き残り、存続できるようなシステムを業界と行政が一体となって構築する必要がある。南相馬市から自主避難してきた人を一時的ではあるが、雇用した。(須賀川支部)
- 除染やがれき処理などの作業がほとんどで、これまで手がけてきた土木工事や建築工事がなく、経営事項審査で評点が低下するのが心配。(相馬支部)
- 復旧・復興が終わる10年後には、建設業含め「仕事がない」「担い手がない」状況を強く懸念している。地元企業が今後存続するために、今後本格化する除染工事については、地元が元請けとして受注するために、南相馬市内企業が新たに事業協同組合を設立した。相馬市内企業でも同様の動きがある。将来的に、事業が縮小した場合に備え、事業協同組合を官公需適格組合にし、企業再編・スリム化などに対応することも視野に入れている。(相馬支部)
- 福島特有の問題として、原発事故による放射性物質汚染による健康障害への不安が今後も続く。拠点病院へ内部被曝量を測定できるホールボディカウンターをさらに増強するとともに、住民全員にポケット線量計を配布すべき。(相馬支部)

(社) 茨城県建設業協会

調査対象：本部、水戸支部、高萩支部、常陸大宮支部、太田支部、竜ヶ崎支部、鉾田支部、潮来支部



1 被害状況、発生後の動き

<本部>

- ・3月11日、県から協会本部に被災したインフラの応急復旧工事の要請があり、同日夜から各支部が対応に着手。

<水戸支部>

- ・会員78社中、29社が被災。
- ・発災後の3月11日夜から道路の応急復旧（段差解消、舗装補修、橋の仮復旧など）に着手。
- ・県水戸土木事務所等との災害協定に基づき、水戸市内では通行止めをはじめ40カ所の路面段差解消、舗装補修工事、被災した橋の仮復旧等を実施。大洗町では津波で道路上に流された船舶やコンテナ、車両、堆積した土砂、がれき等の撤去をはじめ、港内に沈んだ車両や漁網等の引き揚げ作業を実施。このほか、公民館や学校、体育館等の応急復旧工事を

実施した。

- ・3月末時点の動員数、会員企業：257社、延べ8,633人。

<高萩支部>

- ・県北の臨海地域、特に北茨城市が津波により甚大な被害を受けた。
- ・発災後、災害協定に基づきパトロールを実施。通信手段が麻痺していたため、会員企業が自主的に、緊急復旧として、道路啓開作業を実施。
- ・12日に支部に対策本部を設置。点検した被災状況の情報を会員が県高萩工事事務所に持ち寄り、緊急復旧の対応状況や今後の対応を協議、その後は同工事事務所の指示のもとで応急復旧に従事。
- ・支部会員の多くは、所在する各市の建設業団体にも所属しており、各市との災害協定に基づく要請にも対応したほか、地域住民からの個別の要請にも対応した。
- ・被災後1週間における動員数、会員24社、延べ738人。

<常陸大宮支部>

- ・支部事務所が内部破損し修復。
- ・発災直後は、通信機能が麻痺したため、各支部会員が独自の判断で初動の対応を開始。県常陸大宮土木事務所との災害協定に基づき、道路の点検・パトロールを実施した。
- ・各社は、車や徒歩などで直接、同土木事務所に出向き、被害状況を報告。同土木事務所には被災直後から支部長が常時詰める形で調整に当たった。支部の三つのエリア「常陸大宮市」、「那珂市」、「ひたちなか市・東海村」には、それぞれ副支部長がおり、各エリアの核となって連絡、指示の調整を行うこととした。支部長、副支部長らが中心となって、各地域の実情に詳しい支部の役員企業と協力して対応を行った。
- ・動員数、会員11社、延べ700人動員（7月6日調査時点）

<太田支部>

- ・支部の事務所に被害。
- ・発災直後から、県常陸太田工事事務所との災害協定に基づき、会員各社が担当区域の点検・パトロールを開始。
- ・通信手段が寸断されたため、パトロール結果などの情報を直接、同工事事務所に出向き報告。常駐者を配置し、連絡調整に当たった。
- ・常陸太田市は、市内の建設業者で構成する団体と災害協定を結んでおり、支部会員は、市との協定に基づく災害対応も実施。
- ・常陸太田市の旧市内で発生した液状化により、市民生活に密着した下水道が被害。市民から直接会員企業に復旧要請があり、11日夜から約3日間、昼夜兼行で復旧作業に当たった。
- ・動員数、会員22社、延べ540人動員（7月6日調査時点）

<竜ヶ崎支部>

- ・特に大きな被害はなかったが、各所で液状化による被害が発生。
- ・3月12日から、災害協定を締結している県竜ヶ崎工事事務所と共同で被害状況を調査。同工事事務所の玄関に対策本部を設置し、パトロールを実施。特に被害が大きかった個所については、応急対応工事を実施。発災から約10日間は、支部長が同工事事務所に詰め、その後は竜ヶ崎支部に対策本部を移した。
- ・動員数、会員47社、延べ1,175人。

<鉾田支部>

- ・鉾田市と行方市を結ぶ、北浦に架かる鹿行大橋が崩落。建物・道路・水道施設等に被害多数。
- ・県鉾田工事事務所の要請を受け、支部長、副支部長が中心になって、会員各社が担当路線のパトロールを実施。発注者との連絡を密にし、被害状況の報告、対策の検討を行い、応急復旧工事を実施した。
- ・動員数、会員39社、延べ400人。

<潮来支部>

- ・各所で多数の被害が発生。潮来市では、日の出地区の液状化被害が顕著。神栖市・鹿嶋市では、津波と液状化による被害が大きかった。会員家族に死者。
- ・3月12日16:00に支部長会社に支部会員が集合。臨時の対策本部を設置し、1カ月間この体制を継続した。各社を班に編制して、一斉に点検し、不良個所を即座に補修、報告。港湾地区ではコンテナ流出により道路が塞がれており、道路啓開を最優先するため、現場の自主判断でコンテナの撤去を実施。港湾部では家畜飼料の工場団地を優先して啓開。被害の大きかった日の出地区、神栖地区など優先個所に重点的に人員等を投入した。
- ・県の潮来土木事務所と連携し、道路の巡回を行い、応急措置を実施、特に漏水被害が多数。
- ・3月末までの動員数、会員45社、延べ1,569人、重機数1,263台。
この他、神栖市総合建設業協会として29社、延べ10,500人、潮来市建設業組合として36社、延べ3,100人、鹿嶋市建設業協同組合として40社、延べ2,967人が活動。

2 応急復旧に係る主な課題・対応・教訓

2-1 通信の途絶、燃料不足、停電など

- ・重機に使う燃料が手に入らないこと、電話が一切使えず、災害協定を結んでいる県や会員企業らと連絡が取れず苦労した。燃料不足は知り合いや日常取引のあるガソリンスタンドに頼み優先的に配給してもらった。また、各市町村や県警に災害復旧車両に貼る緊急ステッカーを提供してもらった。(水戸支部)
- ・飲み水は井戸を持つ会員から調達した。食料については各市町村の企業や地元の弁当屋が支援してくれた。(水戸支部)

- 通信手段は山間地ほどハンデがある。食料、水は田舎の方はそれほど緊迫した状況にはなかった。情報収集・応急復旧工事の指示は概ね順調だったが、一部発注者サイドで個別に独自の指示を出すケースがあり、混乱が見られた。行政の対策本部での指示の一元化がされないと企業が混乱する。発注者サイドの体制整備も重要。(太田支部)
- 燃料確保に苦慮。20リットルの給油で4時間も待たされた。1週間後に県が指定した給油所は筑波。支部エリアの最も遠いところからは50kmも離れている。結局、付き合いのあるスタンドに夕方閉店してから入れに行った。(太田支部)
- 液状化により下水道が使えなくなった。市民生活に密着しているだけに、何とかしてほしいという住民からの要望が直接、地域の建設企業に寄せられた。近隣住民ということもあり、この要請をむげに断るわけにもいかない。これが忙しさを増長させた。(太田支部)
- 災害時に強い通信ネットワーク網の形成が必要。民間が対応するには財政的に限界があるので、行政がある程度整備し、これを民間が利用する形は取れないだろうか。ガソリンの確保では、緊急災害復旧作業にあたる建設企業の車は緊急車両にもかかわらず、一般に理解されていないこともあり、優先配給で苦情が出るケースもあった。(常陸大宮支部)
- 支部会員企業の多くは市（高萩市、北茨城市、日立市）の建設業団体にも加盟しており、各市からの要請と、地域住民からの個人的な要請を受けることも多く、その対応に忙殺された。(高萩支部)
- 通信ができない。燃料不足、停電などで苦労した。(鉾田支部)
- 発生から1週間は、携帯電話の不通、停電、断水、道路の寸断、燃料不足、食糧不足、人員不足、断続的な余震など八方ふさがりの状態だった。想定外の地震では、陣頭指揮を執り、優先順位を決めるリーダーの存在が重要である。(潮来支部)
- 携帯電話のメール、ショートメールは比較的、繋がりやすかった。(潮来支部)
- ガソリンの調達と通信手段の確保が課題だった。(竜ヶ崎支部)
- 通信手段は、公衆電話だけ。連絡が取れなければ足を運ぶしかなかった。メールは送っても2、3日しないと届かないこともあって、意味がなかった。(竜ヶ崎支部)
- 食料も1週間経つまではひどかった。配送がなく、スーパーに食べ物がなかった。個人の店に頼み食料の確保と炊き出しをお願いした。(竜ヶ崎支部)

2-2 役に立ったこと

- 情報の拠点を1カ所に集約したほうがよいとの判断から、工事事務所に常駐者を24時間張り付け、会員からの情報提供・集約と工事事務所からの指示を会員に伝えることにした。(太田支部)
- 多くの会員企業が除雪を行う担当路線を持っており、道路の維持修繕業務を受託し工事を行っている経験があった。これら業務を通じて、危険箇所を予測し、実際に維持修繕を行える技術、技能を持つ人材の育成、簡易な機械を常時持っていることができた。その結果、会員の多くが自主的に緊急復旧に対応することができた。(太田支部)
- 土木事務所が半期ごとに実施している道路維持管理業務の地元落札企業は、台風や雪害な

どへの対応、維持修繕を通じて、いずれも道路の実情を知っており、これらの企業を中心に関係企業も参加し、被災個所の情報収集に当たった。(常陸大宮支部)

- 被災情報の収集と公共発注者との調整という面で、支部長など業界や地域をよく知る者が、県の土木事務所に詰めたことは、情報の迅速な処理や的確な企業への指示という点で大きな役割を果たした。特に通信手段が十分でない場合は、発注者と情報の共有、調整・協議することが大事である。情報の共有、とくにフェイス to フェイスの共有は大きい。(常陸大宮支部)
- 災害対策本部を県の工事事務所内に置いたことが大きかった。お互いに被害状況を把握して、どれだけの機械、人材が必要ということが、きちんと県に伝わっていたため、指揮も精算もスムーズにできた。食料を売っている場所も情報を持ち寄った。テレホンカード専用の公衆電話は比較的空いていた。テレホンカードは持っておくべき。(竜ヶ崎支部)

3 支部間等の連携

- 被害が限定的であったため、支部間の連携はなかった。(複数)

4 応急復旧作業に関する費用について

- 最初は口頭で交わし書面に記載し、精算。行政への要望としては、かかった費用は支払ってほしい、支払いを早めてほしいということ。精算時期が全般的に遅い。(水戸支部)
- 災害対応ということもあり、実際の作業に比べ低めの精算金額とした。(太田支部)
- 初期の緊急復旧工事は書面のやりとりもなく口頭で工事を行った。その精算では多くの会員がかなり抑えた形で請求した。請求金額と実際の業務を比べるとボランティアの部分が大きい。(常陸大宮支部)
- 緊急対応の契約はまず口頭、後で記録・精算を行うが、緊急事態だからということで高い請求はできない。実質的にはボランティア感覚。最初の支払いは3ヵ月後だった。(高萩支部)
- 満足せざるをえないというのが心情。実際に儲けはないし、儲けるつもりは、まったくない。我々、建設業がやらなくては、誰がやるのだという使命感で各社動いている。(潮来支部)
- 災害で満足する人はいないのではないかと。13日か14日頃に、進行中の工事を止めてよいという通知が、来たことは助かった。経費が合う、合わないということはあったが、取り立てて騒ぐほどの問題ではない。(竜ヶ崎支部)

5 行政機関への要望

5-1 指示命令系統の一元化

- 今回の震災発生時、国、県、市からの復旧工事の指示系統がバラバラで、縦割りの悪い面が出た。情報の一元化を図ってもらえないと無駄が多くなり、支障が出る。そのためにも初動時の指示系統などの統一事項を盛り込んだ「地域版BCP」を策定してほしい。(本部)
- 行政が指示の一元化をきちんとしないと対応する業者が困惑するだけ。緊急時における企業側の体制は一応整備されているが、発注者側の体制も明確にし、機能するようにする必

要がある。(太田支部)

- 県と市との連携が必要。縦割りではなく、協働が必要ではないか。(竜ヶ崎支部)
- 県や市町村と協定を結んでいるが、一本釣りでいろいろな自治体から要請が来ると対応できないし、混乱する。行政は行政で横の繋がりをもっておいてほしい。一般市民にとっては県道も市道も関係ない。(竜ヶ崎支部)

5-2 災害協定・緊急時体制の見直し

- 災害復旧車への給油を優先してもらえよう行政と契約した軽油調達先の確保。軽油調達先の災害時対応マニュアルへの明記。電話が使えない緊急時に備え衛星電話や無線機の提供。(水戸支部)
- 緊急時に使用する資材（バリケードなど）は、発注者がある程度備蓄し、民間に支給すべき。(太田支部)
- 発災から1週間後に県が指定した給油所は筑波だった。支部エリアの最も遠いところからは50kmも離れている。市町村に1カ所ぐらい行政の指定ガソリンスタンドが必要ではないか。(太田支部)
- 災害時に強い通信ネットワークの形成が必要。民間が対応するには財政的に限界があるので、行政がある程度整備し、これを民間が利用する形はとれないだろうか。(常陸大宮支部)
- 応急復旧車両のために給油施設を整備（行政が協定等を通じて指定給油施設を事前に決め、そこで安心して給油できるようにする）する必要があるのではないか。(常陸大宮支部)
- 水の確保では井戸を防災拠点に整備するなどの対策が有効。(常陸大宮支部)
- 被害が大きく避難所が設置された地区には、支部からも避難所に、発電機や暖房機、仮設トイレなどを送った。これらは建設企業が苦労して取引のあるリース会社から確保し、配置したわけだが、被災時にこれらの品物を円滑に手配するためには、普段から備蓄をしておくか、民間企業のネットワークを通じて効率的、効果的に確保するための仕組みなどが必要ではないか。今回の震災を教訓に行政サイドは考える必要があるのではないか。(常陸大宮支部)
- 燃料なしで活動は不可能。地域の運送会社にはガソリン、軽油が備蓄されている。こうしたことも行政が把握して、いざというときに連携できるようにしてほしい。(潮来支部)
- ガソリン確保は県の方で対策を取ってほしい。通信手段では衛星電話が有効なのは分かるが、民間での整備は無理。非常事態での通信網の確保をどうするかは行政で検討を。他に資機材（ブルーシートや土嚢など）の備蓄をある程度、行政側がしておくべきではないか。(竜ヶ崎支部)

5-3 政策など

- 災害復旧工事の基本は随意契約や指名入札だが、運用面で通常の条件を課すなど、これが早期復旧を阻害する要因になっていた。緊急時に応じた制度の弾力的な運用も必要ではな

いか。(常陸大宮支部)

- 工事は基本的に地元企業に発注を。数社での入札の方が迅速に復旧できる。(高萩支部)
- 本復旧工事については、ある程度の利益が出ないと、会社として厳しい。積算についても単価が厳しいので労務単価の上昇分や再生材の使用を義務付けたことに関わる作業や手間の上昇分を、実情に応じて考慮してほしい。(潮来支部)
- 入札に関して、災害協定を結んでいる社と、そうでない社が同じ扱いになるのは納得できない。また、災害協定を結んでいても、実際に動かない会社もある。発注者には、団体できちんと活動している会社を指名するなどの扱いを期待する。(鉾田支部)
- 災害時に建設業に対応を求めるのであれば、最低限の人員と機械を保有できるような業者育成対策は行うべきだ。積算単価も実費に近いものに過ぎないし、発注者の設計不備を施工側がかぶるケースも多い。(鉾田支部)
- 汗をかいた会社が、本復旧段階でもきちんと仕事が取れる仕組みが望まれる。技術者の縛り、総合評価の加点も含めて、地域への配慮がないと地元建設業は成り立たない。(潮来支部)

6 災害対応力向上に向けて

6-1 備蓄等

- 食料等の備蓄が必要。(潮来支部・常陸大宮支部・竜ヶ崎支部)
- 会社に近隣の方が多く避難してきた。近隣の方の分まで備蓄が必要だと考える。(潮来支部)

6-2 防災体制について

- 本社機能が失われた場合の代替場所、本社内のロッカーを低いものに変え転倒防止を実施。今後、非常用電源、通信手段を検討中。(水戸支部)
- 各支部に無線機を設置しネットワークを構築する必要がある。(水戸支部)
- 団体があったからこそ組織的に秩序だった対応ができた。様々な行政機関からばらばらの要望を受け、集約し、的確な企業を選定できたのは団体ならではの役割。企業ごとに勝手に対応すれば現場の混乱と無駄な業務、非効率な作業が行われることになりかねない。(常陸大宮支部)
- 会員は連絡すればすぐ集まった。市町村に担当者がいるため、広い範囲でも状況を円滑に把握することができた。(竜ヶ崎支部)

6-3 訓練の見直し

- 支部として地域の建設業団体とも連携して復旧作業に当たった。その中で訓練や燃料確保に課題を残した。今後はきちんと命令系統や伝達方法などを訓練することが必要。(潮来支部)
- 今回のような災害規模に対応できる訓練が必要。(水戸支部)

7 記録・広報について

7-1 地域住民の意識の変化について

- 「被災して、公共事業や建設業の大切さを思い知らされた」という声を数多く聞いた。(潮来支部)
- 近隣の方から「ありがとう」と声を掛けられた。ここ数年なかった交流が生まれ、地域との連携も生まれたのでやりがいを感じた。お金だけではない、張り合いを感じた。(潮来支部)
- 建設企業の対応が早かったこと、市民生活の身近な要望に建設企業が応えたことで評価が変わったと思う。(太田支部)
- 震災発生後のしばらくは感謝してくれる。助かったと言ってくれるが、すぐに忘れてしまう。時間がたつと逆に、復旧工事で潤う、災害で儲けているといった目で見られる。4月ぐらいまでは「ご苦労様」だった言葉が、最近は「何をやってんだ」になっているのが残念。(常陸大宮支部)
- この不況下でも建設業は復興特需で儲かっていいねとしか思われていない。(水戸支部)
- 一般市民の見方はそんなに変わっていないと思う。「仕事だからやっているのだろう」と思われているのだと思う。TV局の人に聞くと「お金をもらっているでしょう」ということが理由だとはっきり言われた。一般の視聴者の受けを考えると、自衛隊が頑張ってくれていることの方がいいらしい。(竜ヶ崎支部)

7-2 広報アイデア

- ホームページ内に被災した場所や会員企業の復旧工事に取り組んでいる様子を公表。記録として残している。(水戸支部)
- 下水の復旧関連の工事は、とても大変な作業。壊れてあふれ出した下水につかり、汲み取り作業を行って復旧しているが、こうした姿を見て「ありがたい」と思ってくれる人もいれば、「うちのも早くやってくれ」と、平気で言う人もいる。ただ、こうした姿が目に触れると、建設業に対する理解は深まると考える。(潮来支部)
- 建設業が果たした役割を記録として残しておくことは大事。支部としてやるのは望ましいが、現状では厳しい。(高萩支部)
- 緊急時の対応については、行政と協定を締結し、備えているが、行政側からのPRが大半となっている。協定各社を取り上げた広報も必要ではないか。(水戸支部)
- 記録に残すことは大事だが、アイデアはない。(常陸大宮支部)

8 地域支援活動

- 協会本部の支援活動として原発事故による放射性物質の風評被害を払拭するため、被害にあった各農家から計約1,000万円分の野菜を会員企業が購入。漁業に勤めていた者が被災で仕事を失ったため2週間、十数名を雇用した。(本部)
- 避難所への照明・暖房設備の設置、民家の倒壊ブロック塀の片付けを行った。(水戸支部)

- 近隣住民の要望に対応した。避難所に発電機、暖房機器、仮設トイレを配置。会員が、近隣住民に炊き出しで食料提供を行った。(常陸大宮支部)
- 病院、避難所への救援物資を提供した。液状化で埋まった住民の自動車を多数掘り起こした。近隣住民への炊き出しを行った。(潮来支部)

9 今後の懸念事項など

- 会員企業の減少、規模の縮小は応急復旧工事の対応という面で顕著に表れた。ただ、この状態は異常であり、いつか正常に戻る。異常時に対応して規模を拡大することは反動が怖い。異常事態を頑張って乗り切るしかない。防災空白地域をつくらないという点では、県が道路維持管理業務を半期ごとに地元企業に発注しているのは効果があるのではないか。地域の道路の状態を知っていれば初動ですぐに対応できる。(常陸大宮支部)
- 高萩工事事務所の事業規模は平成5年頃に約120億円あったものが、平成23年度には約40億円にまで縮小、そのために企業数が減少し、規模を縮小している。その結果、今回の震災対応にも影響があったのではないか。各社とも地元企業や個人からの要望に限界を超えて懸命に対応した。特に震災発生から一カ月ほどは大変。それを支えたのは「使命感」だった。(高萩支部)
- 以前は地区ごとに「この地区はこの企業」というように地域に精通した建設企業が存在していた。工事が少なくなったため企業が廃業、倒産する地区があり、今回のようにいざ仕事を頼もうとしても、被災地区に業者がおらず別の地区から回さざるをえなかった。普段は感じないが、緊急時には気が付く。(竜ヶ崎支部)

(一社) 千葉県建設業協会

調査対象：本部、千葉支部、京葉支部、東葛支部、北総支部、香取支部、銚子支部



1 被害状況、発生後の動き

<本部>

- 3月12日から専務理事及び職員2～3人が協会本部に常駐、情報収集や対応連絡が取れる体制を敷いた。
- 3月16日の臨時三役会で正式に対策本部を立ち上げ、全県で応援できる態勢を取った。
- 県の要請に対応し、3月18日までに海匝地域の会員に被災地への重機配置を連絡・要請。
- 関東地方整備局の要請で各支部の燃料・材料・ブルーシート・土嚢などを含む支援物資の所有状況調査と確保活動を行った。
- 執行部の対策会議で県内外の被災地への義援金、災害発生に伴う工事遅延への対応などを確認、実行した。

<千葉支部>

- 震災発生後5分足らずで支部長が統轄指揮官として各地区のリーダーに連絡、道路・河川のパトロールを要請。15時15分前後には現地に出動、緊急安全対策も実施。
- 3月12日早朝から防災隊員が千葉、習志野、八千代の各市で点検。
- 3月15日には支部長が県の千葉地域整備センターに行き、合材プラントの供給状況報告と工期延長を協議。その後、千葉市から被害状況の報告を受け工期延長を協議。
- 3月15日18時に県の農林水産部から千葉市で発生した鳥インフルエンザ対策の協力要請を受ける。比較的被害の少なかった八千代市から企業が応援に入り、これに対応した。
- 3月17日に別の農場で鳥インフルエンザが発生。18日から機械・人員を派遣、約10万羽を処分。19日にも人員の追加要請。作業員の帰宅時間を延長して対応し、蔓延を防止した。
- J R 京葉線の海浜幕張駅周辺など同線の舞浜～蘇我間で甚大な液状化被害。千葉市内では液状化に伴う土砂排出作業に特化、同駅周辺では3日間昼夜交代で作業し、バス運行は初日に回復させた（発生土砂量は約10万 m^3 ）。その土砂は浸食が進む稲毛海岸の補給材として転用。習志野市内では主に、住宅地の液状化対策で土砂の搬出や水道管の復旧を実施。
- 県管轄個所のパトロールに18社・85人が出動（3月14日までに）

<京葉支部>

- 3月11日から17日までパトロールを実施。(11日～12日のパトロール会員25社・45人)
- 3月12日には河川パトロールや液状化に伴う土砂撤去作業に着手。液状化被害が甚大だった浦安市には支部会員が少ない（6社）ため、市川市の企業が応援。浦安市の復旧は浦安建設業協力会（リーダーは支部会員）と連携し、対応。砂のかき出しはスコップを用いるなど、大半を人力で賄った。
- 道路や住宅地の土砂撤去だけで1カ月以上を要し、集積した土砂量は8万 m^3 を超えた。ピーク時には1日1,000人以上が出動、深夜まで作業が及ぶこともあった。
- 3月11日～18日までの応急復旧活動に会員15社・153人・重機約61台。

<東葛支部>

- 我孫子市布佐地区で液状化、建物が傾くなどの被害。雨漏り、水漏れが発生。
- 液状化により大量の水、砂が噴出。我孫子市建設業協会の会員が集合し、住宅に流れ込んだ水をポンプで排出、傾いたブロック塀の撤去作業等を実施。
- 会員19社・延べ773人動員（県関係のみ）

<北総支部>

- 支部の北総建設会館の外壁が一部損壊。
- 県との協定に基づき事前に割り振られている担当区域・路線をパトロール。県に被害状況を報告し、応急復旧の対応方針が決まり次第、作業に着手。
- 利根川土手の修復作業では、大雨による二次災害を防ぐため、24時間体制で亀裂補修・築

堤工事を実施し、4月中に完了。

- 動員数35社

<香取支部>

- 会員企業の社屋、倉庫が半壊、一部損壊。
- 災害協定を締結している県の土木事務所に被害状況を報告するとともに、県から指示を受け、インフラの応急復旧を実施。
- 3月末までに会員25社延べ700人

<銚子支部>

- 旭市飯岡地区において津波被害が発生。各社に被害はなし。
- 3月11日の18時頃、旭市建設業対策協力会として対策本部を設置。市の要請に基づき道路啓開作業を開始。
- 県との災害協定に基づくパトロールを実施。特に被害が大きかった旭市において、同市からの要請を中心に協力会として対応。
- 3月12日早朝に市の飯岡支所に集合。各社の担当区域を決め、道路啓開、がれきの集積場への運搬、集積場の仮囲いの設置および維持に関する作業を実施。
- 被災後45日までに28社延べ3,228人、重機963台。

2 応急復旧に係る主な課題・対応・教訓

2-1 通信の途絶、燃料不足、停電など

- 電話が通じず連絡がスムーズにできなかった。通信体制として衛星電話があればよいが、レンタル料も高く、本部と各支部に配置するには大きな負担が伴う。ガソリンの確保に苦労。また、同時期に千葉市内で鳥インフルエンザが発生したため、その対応にも追われた。作業に当たる会員も防護服をまとい、二次感染に注意しながら慣れない作業に苦労した。(本部)
- 地域に中心となる企業がいると作業スピードがかなり違う。(本部)
- 通信に関しては電波障害の影響が大きかった。各活動隊にはNTTと特別契約している災害用の携帯電話を配しており、被害状況は入ってくるが県に伝えられなかった。市からも協力要請が入り錯綜状態になった。(千葉支部)
- 作業員の疲労。ゆっくりと温かい食事を取る余裕はなかった。(千葉支部)
- 千葉市美浜地区の液状化対策のために大量の重機が投入されたが、1日あたり約4,000リットルの燃料が必要で、燃料の手配だけで2日間忙殺させられた。重機の軽油は確保できても、それを運ぶ車のガソリンがなかった。夜中にこっそり回してくれた得意先のガソリンスタンドもあった。燃料の確保は都市部であるほど苦労した。(千葉支部)
- 燃料の確保に苦労。行政が斡旋してポリタンク等で調達。(京葉支部)
- 作業員は休む時間もなく、寒い中での作業だったので健康管理に気を使った。(京葉支部)

- 待機を指示されても対価はない状況にあるので、役所からの指示がない限り、支部として自発的に動くのは難しい。(東葛支部)
- 重機の燃料油調達に苦労。電話が使えず災害協定先の県の土木事務所との連絡に時間がかかり苦労した。(香取支部)
- 給油所を経営する市議員がおり、その給油所から市の負担で給油を受けた。(銚子支部)
- 旭市と協力会では、震災発生のちょうど約1年前に災害協定を締結した。これにより、指揮命令系統が明確化され、迅速な応急復旧ができた。(銚子支部)
- 道路啓開作業に伴うがれきの撤去において、スピードを優先すべきか、分別して経費を抑えるべきか判断が難しい。今回は、啓開スピードを優先し、分別は行われなかった。(銚子支部)

3 応急復旧作業に関する費用の支払いについて

- 千葉県は素早く対応。ある市では、GW頃の作業費用が年明けに支払われた。ただし、各自治体とも災害査定や復興設計、工事発注など忙しい中、よく対応してくれたと思う。(千葉支部)
- パトロールや復旧作業の単価は事前に決まっている。地域住民の安心安全を守るという使命感で活動しており、金額のことをとやかくいう会員はいない。(京葉支部)
- 県の場合、1時間当たりのパトロール、重機稼働などの単価が事前に決められている。(北総支部)
- 契約の方法は口頭で説明を受け、書面にサイン後、精算した。(香取支部)
- 市と協力会が話し合いをもとに単価を取り決め、支払方法・時期についても請求後1ヵ月以内に現金で支払われた。(銚子支部)

4 支部間等の連携

- 千葉県内では被災していない地域もあったが、全県連携の広がりのある活動には至らなかった。(本部)
- 県海匠土木事務所からの指示により、八日市場支部の応援も受け、迅速な復旧が出来た。(銚子支部)
- 千葉市に隣接する八千代市の企業が協力(千葉支部エリアで鳥インフルエンザが発生のため)。浦安市を習志野市の企業が支援。(複数)

5 行政機関への要望

5-1 指示命令系統の一元化

- 行政の技術系職員が減り、現場のノウハウ・技術力が低下している。災害査定の図面も満足に書けない職員(某市)もいる。それで復旧が遅れることにもなりかねない。(千葉支部)
- 自治体ごとに予算規模や職員能力が異なり、災害が広域にわたる場合、統一的な対応が難しい。災害時の連絡体制は、実際に現場で働く会社、作業従事者まで整っていないと意味

がない。(北総支部)

- 一つの災害で二つの管理者がいるのは問題。どちらかというと、県より市にまとめてもらった方が迅速に対応できる。県は2～3年で担当者が代わってしまう。前の所長が決めたことが、次の所長に伝わっておらず、混乱することもあった。そうすると、決まるものもなかなか決まらない。各行政機関が、それぞれ独自の考えを持っていて、連携していないことが問題。県は、県道以外のことはよく分からないはずなので、まずは市町村に任せて、あとで、それぞれが分担を決めてもらった方がよい。(東葛支部)

5-2 災害協定の見直し

- 千葉県東葛土木事務所との細目協定では、連絡がつかないときは、建設会社が自主判断により動ける条文になっているが、この運用基準については、詰めておく必要がある。パトロール費用に関して、千葉県は、時間当たりの単価が事前に決められている。待機費用は、現在は無償とされているが、そのあり方を検討する必要がある。(東葛支部)
- 食料、燃料の優先提供を加えるべき。(千葉支部)
- 協定先である各支部に無線機や衛星回線電話を配備するなど、通信手段の確保について行政側に対応してもらいたい。(香取支部)

5-3 政策

- 技術者の専任配置要件を緩和してほしい。(複数)
- 公的機関から建設業が果たした役割をもっと発信してほしい。(北総支部)
- 市と給油所が協定を結び、災害時に応急復旧に当たる建設企業の緊急車両に対し、燃料の優先供給がなされる体制を構築しておく必要がある。(銚子支部)
- 会員企業の存在しない災害対応空白地帯ができれば、必然的に他の地区がカバーしなければならないが、まずは自分のエリアを優先せざるを得ないため、その対応は遅れてしまう。地域の建設企業が生き残れる政治・政策が求められる。最低限の事業量を確保し、地元の建設企業が受注できるようにすべき。(本部)
- 千葉県は災害復旧工事に、2億円未満まで指名競争入札を拡大（現行は5,000万円未満）した。指名は応急復旧に携わった企業が中心で、これが公平なあり方だと思う。早く復旧するには現場を熟知している人間がやったほうが良い。低コストを美徳とし落札率ばかりを意識するのではなく、どう社会によいものを残すかを考えるべき。(千葉支部)
- 千葉市は県に準じているものの、指名には、応急復旧に携わっていない企業も含まれている。中には応急復旧をやったことがない企業が受注したケースもある。コスト的に非常に厳しい工事を、最低制限価格付近で落札したが、満足に作業ができたのか。(千葉支部)
- 災害協定を守ること（機能させ続けること）を考えるべき。そのためには地域建設業が元気になることが必要。くじ引き落札は、もはや公営ギャンブルである。(千葉支部)
- 建機については、現在は、ほとんどがレンタルで調達している。レンタル体制は見直すべき時期にきているのかもしれない。ただ、自社所有には多額の費用がかかり、何らかの支

援が不可欠。(千葉支部)

- 金さえ出せば、技術が買えるというのは間違い。日頃から身近にないといけない技術（会社）とそうでないものがあるはず。(千葉支部)
- 災害の恐れがある時に、会員企業は、出動できるよう待機するなど備えていることを理解してもらい、会員企業が優先指名される趣旨の要望書を提出した。(京葉支部)
- 現時点で会員の急減はないが、規模は縮小してきている。何よりも会社が元気でないといけないが、そのためには適正な利益を上げる環境が必要。地元企業でできる仕事は地元企業に発注することを強く要望する。総合評価方式の地域貢献の加点拡大も一つの方法。(北総支部)

6 災害対応力向上に向けて

6-1 備蓄等

- 停電でパソコンが使えないと何もできないため、震災後、会社にディーゼル発電機を2カ所に設置した。(北総支部)
- ブルーシートや土のう袋などの備蓄を見直す必要がある。(香取支部)
- 災害時に被災箇所を走れるオフロード車を準備。(銚子支部)

6-2 防災体制

- 各社の保有重機は調査・把握している。(東葛支部)
- B C Pのようなマニュアルの必要性を感じた。(北総支部)

6-3 訓練の見直し

- 年に1回、県と合同で実施している。従前は連絡体制の訓練のみだったが、昨年からモデル地区をつくり、迂回路看板の設置や避難路確保など、実働面の訓練を強化した。(本部)

7 記録・広報について

7-1 地域住民の意識の変化について

- 住宅の下水管を応急復旧した際には市民から感謝の言葉を掛けられ、地域建設業の必要性を認識した。作業には、一日も早く復旧させてあげたいという使命感のみで当たった。今回の震災を踏まえ、もう一度建設業としてのプライドを持って突き進んでいこうとの気持ちになった。(京葉支部)
- 意識の変化はあったと思う。地域の祭りに参加した際に、一般の住民から「おかげで助かった」「安心して生活できるようになった」など、今までにないような声を掛けられた。(千葉支部)
- 液状化した地区の対策で河川沿いに矢板を打つ復旧工事をしている。この工事が自分たちの家を守ることに繋がるため、市民が復旧工事にとっても興味を持ってくれるようになった。(香取支部)

- 特に変わったと思わないが、現場では感謝の声をかけて貰った。(銚子支部)
- 利根川の現場周辺の住民からは「これで安心して住める」などと感謝の言葉をもらったが、全体的な建設業の見方となるとなかなか好転はしていない。もっとPRが必要だと思う。(北総支部)
- 世間一般には、災害時に建設業が応急復旧等に従事することは当然だと認識されているのかもしれない。自衛隊が活動すると報道されるのに、建設業が活動しても、一般媒体にはあまり紹介されない。仕事はきついのに、大した利益は出ない。そういう意味では商売上手とはいえない。(東葛支部)

7-2 広報アイデア

- 水防訓練や清掃活動の際には統一のベストを着用し、路上に協会ののぼりを立てるなど、なるべく目立つように工夫はしている。(本部)
- 会社のホームページやインターネットにアップして情報発信してはどうか。しかし、善意でやっていることであり、あまり宣伝しすぎるのも気が引ける部分もある。(千葉支部)
- 事務局運営も大変なくらいなので、広報にお金はかけられない。やろうとしても体制を整えることができない。(東葛支部)
- もっと積極的にPRすべきだとは思う。会社として、現場の映像・写真を記録する取り組みがあってもいいが、作業が優先で人的な余裕はない。(北総支部)
- 市の広報誌に月ごとの活動状況を掲載するなど復興変化を一般市民に伝えることが大事ではないか。(銚子)
- 祭りが盛んな地区なので、地域交流の手段として祭り以上のものはない。(東葛支部)

8 地域貢献活動

- 会社近くの高齢者が住む住宅が液状化被害を受けたため、道路との段差解消をお手伝いした。主な作業としては、堆積した土砂の撤去。(香取支部)
- 津波被災地域の側溝に溜まった堆積物が、異臭を放つようになり、地域住民を悩ませていたことから、4月18日から1週間、協力会の社員延べ240人が参加し、ボランティアで清掃活動を実施した。(銚子支部)

9 今後の懸念事項

- 東北の被災地は復旧・復興の人手が足りない一方で、被災地以外は仕事がない。例えば今後5年間は、全国各地の建設企業が東北の工事に参画できるようにするなど、従来の枠組みにとらわれない仕組みが必要ではないか。(北総支部)
- 東葛地域は、放射能のホットスポットであるため、除染がこれからの課題になる。(東葛支部)

調査対象：

- 全国管工事業協同組合連合会 東北ブロック（宮城県管工業協同組合として回答）
- ダイヤモンド工事業協同組合 東北支部
- （社）全国鉄筋工事業協会 東北支部（宮城県鉄筋工事業協同組合として回答）
- （社）日本アンカー協会 東北支部
- 東北建設躯体工業会
- （一社）日本左官業組合連合会 東北ブロック会
- （社）全国建設室内工事業協会 東北支部
- （社）全国鉄構工業協会 東北支部
- （社）日本造園組合連合会東北ブロック（（社）宮城県造園建設業協会として回答）
- 東北基礎工業協同組合
- （社）全国クレーン建設業協会 宮城支部
- （社）日本機械土工協会 東北支部
- （一社）日本塗装工業会 東北ブロック（宮城支部として回答）

1 主な被害状況

<ダイヤモンド工事業協同組合 東北支部>

- 東北支部の組合員（13社）中、宮城の組合員は3社で、うち仙台港に近かった1社が被災。活動を再開するのに、震災から約1週間かかった。

<（一社）日本左官業組合連合会 東北ブロック会>

- 組合員の家屋の全半壊が多数発生。1人が死亡した。

<（社）宮城県造園建設業協会>

- 津波により会員3人が死亡。会員20社の事業所が地震・津波により全壊。

<（社）全国クレーン建設業協会 宮城支部>

- 会員企業21社のうち、家族2人の死亡が判明。会社の事務所が半壊、全壊8社、軽微な損害6社。大型クレーン機械は会員企業全体30台、トラックなどの車両は23台が流失・被災により使用不能となった。

<（一社）日本塗装工業会 宮城支部>

- 会員38社中、津波被害6社。会員の家族を含み全員無事。

2 発生後の動き

2-1 行政との災害協定に基づく、組織的活動

< (社) 宮城県造園建設業協会 >

- 震災発生後、宮城県、仙台市との災害協定に基づく要請を受け、公園などの被災状況を調査、報告した。
- 3月27日より、がれき処理場用地を早期に確保したい仙台市の要請に基づき、仙台市東部の海岸沿いで約100ha7万本の防風林の撤去活動を実施（4月下旬まで）。
- 被災後10日間で会員208社・協力企業66社、延べ2,900人が出動。

< 宮城県管工業協同組合 >

- 震災発生後、仙台市との災害協定に基づき、自主的に出動。
- 3月12日から応急給水活動、配水本管修繕工事、宅内給水装置修繕工事を実施。（4月7日の地震も同様）
- 震災後15日間で延べ383人、給水車延べ196台で応急給水活動を実施。
- 4月17日までに応急復旧活動で1日最大33班、延べ758班、仙台市内900個所の道路漏水を修繕。
- 5月23日～7月8日まで石巻広域水道企業団への応援に延114班を派遣。

（いわき管工事協同組合）

- 震災発生後、いわき市水道局からの要請に基づき、連絡がついた組合員から順次、応急給水活動を開始。
- 3月12日から水道局にて朝夕の打ち合わせ、組合執行部1名が常駐。
- 3月15日、第一原発2号機の水素爆発により、応急給水・復旧活動が一旦中止。組合員等に自主避難者が発生し、班編制に苦慮しつつ、3月21日に応急給水活動終了。3月22日から全組合員が応急復旧作業に従事した。
- 応急給水活動に13日から第1班25名・車両19台、15日から第2班延べ247人、車両348台が出動。
- 4月11日の余震を受け、12日からいわき市内で9名・車両11台が応急給水活動。13日から他の自治体に2日間で延べ16名、車両72台が出動。

2-2 行政機関などの要請に基づき、個別企業対応

< (社) 日本機械土工協会 東北支部 >

- 東北地方整備局 湯沢河川国土事務所の要請に基づき、被災地（宮城県内外）へ燃料運搬。

< (社) 全国クレーン建設業協会 宮城支部 >

- 造船会社より、流された漁船、車両の移動要請があった。付近のパトロール、状況調査（仙台市宮城野区高砂～仙台港にかけて）を実施。
- 3月12日、全国クレーン建設業協会本部を通じて、支部に、国土交通省から大型クレー

ンを非常事態に備え24時間待機するよう依頼を受け対応。

< (社) 全国鉄構工業協会 東北支部 >

- 岩手県県土整備部からの要請により、県土整備部管轄の水門・陸門の点検調査（40ヵ所）を実施。（3月14日に被災状況点検の依頼を受け、3月15日に正式に被災状況点検を開始。3月中に完了）
- 元請企業からの依頼による東北新幹線岩手県南地区の橋脚破損個所の応急復旧作業（3月12日から作業開始。2週間程度で完了）
- 岩手県発注で自社が施工した橋梁の点検（自主的に点検）
- 自主的に岩手県内市町村発注の防火水槽（1,000ヵ所）を点検調査（ガソリン供給が正常化した後）した。
- 岩手県の要請に基づく応急復旧対応に3社・延べ634人が出動。

< (社) 日本アンカー協会 東北支部 >

- 過去3年間に施工した約30ヵ所の確認結果をそれぞれの発注者に報告。
- 国や県などから、被災個所に近い自社施工現場に対し応急支援の要請があり、それに応えた。
- 宮城県急傾斜地の点検（全国特定法面保護協会員の立場で）。発災後1週間にわたり、宮城県内の急傾斜地の点検を実施し、速やかに県に報告した。（会員のほとんどが、全国特定法面保護協会にも所属しており、宮城県と全国特定法面保護協会との災害協定に基づく活動）。

< 東北基礎工業協同組合 >

- 各官庁の要請により、担当区域の工事の状況確認と報告、前に工事した区域の復旧維持作業を実施。

< (一社) 日本左官業組合連合会 東北ブロック会 >

- 元請企業から個々の会社に直接、仕事を要請された。

< (社) 全国建設室内工事業協会 東北支部 >

- 仮設住宅建設工事に貢献した。全室協として受注した工事ではないが協力体制を敷き、職人の応援も互いに実施。協会を通して会員各社が活動した。
- スーパー等生活必需品の販売確保のため被災店舗の復旧等に協力している。

3 発生後の主な課題・対応・教訓

- 通信の途絶や停電、燃料不足、社員個々の被災による生活基盤確保を優先し、会社活動がすぐにならず、または休止せざるを得なかった。（複数）

- 元請企業などから応援を頼まれても、沿岸部では、立ち入れない場所が多かった。(ダイヤモンド)
- 会員企業は地震発生後、1週間以上稼働していない。確認については、役員は携帯で連絡を取ることができたが、津波被害の大きかった石巻地区などの会員と連絡を取るのが大変だった。(塗装)
- 通信手段が問題で、つながるまで電話をかけ続けるしかなかった。(複数)
- 停電により、全てが不能となった(電話、パソコンほか)。停電、断水が復旧するまでの間、会社が稼働できなかった。(鉄筋)
- ガソリンや軽油等、燃料が確保できないため、社員が現場へ行くことができないばかりか、出社できない事態もあった。各社の事務所に寝泊まりするなどして何とか対応した。(管工事)
- 職人が不足した。(複数)
- 協定先である水道局から発行された緊急車両の証明書により、専用のガソリンスタンドにおいて、優先的に給油することができた(管工事)
- 優先車両を申請し、優先的に給油を受けた。(造園)
- 水道施設復旧等応援活動に関する要綱を定め、連絡網や出動の規模・順序などを「出動の基本要領」を作成した外、同要綱に基づくポケット版マニュアルを作成していたことが、役に立った。(管工事)
- 建設機械が2台被災し、多額の修繕費がかかった。(東北基礎)

4 支払い関係

- 元請企業から、矢継ぎ早に作業指示が相次いだことから、会員の一部に費用の支払いに関して不安も聞かれたが、復旧・復興のためなのだからと言われて対応している仕事なので、従った。(躯体)
- 発災直前の契約単価を、震災が発生して後、値上げを求めたが、かなわなかった。(左官)
- 正式に要請のあったものは、口頭での契約であったが、全ての作業を終えた後、書面を作成し、支払いがあった。特に不満はなし。(鉄構)

5 災害対応力向上に向けて

- ガソリンスタンドをはじめ石油業界の方には、ライフラインの復旧を担う事業者に必要な供給がなされるよう、非常時を想定した指針などを策定していただくことを強く望む。(管工事)
- 会員企業役員の携帯電話番号(業務用ではなく、個人用)の把握が必要(ただし、プライバシーにも考慮必要)。個人用であれば、ほとんどの時間、身近に携帯していると思われるため。(鉄構)
- 通信手段の確保、トランシーバーなどが必要。(管工事)
- 通話不能となったが、公衆電話は使用できた。今後はEメールの活用を含め、連絡手段の確保を検討したい。

- ・発電機、食料・飲料水、燃料・灯油などは備蓄しておくべきと実感した。(機械土工)
- ・防災訓練について、通信手段のあり方（報告・連絡）を見直す必要がある。
- ・通信手段が途絶えたことを踏まえ、衛星電話の導入も検討したい。会社は東北一円で橋梁架設工事を施工しており、安否確認ができたのも震災後2日目の夕方だった。衛星電話の価格にもよるが通信手段の確保は重要だと思った。(鉄構)

6 行政機関への要望等

- ・会員が施設の点検などの業務委託について、一丸となって迅速に対応した。技術者の健全な育成と技術の継承ができるよう、専門工事を地元企業優先に発注してほしい。(鉄構)
- ・粗悪な修繕で法外な代金を請求する業者の排除。一般の方は適正価格を理解しているケースは少ないので、注意を喚起するようなアナウンスが必要。(塗装)
- ・今後も、平時から災害復旧体制を整えておく必要があるが、そのためには、行政が、応急復旧に従事する企業の健全経営の確保に努めることにより、地元の雇用促進、技術継承も図られる。そうした企業集団がしっかりとした体制を整備することで、円滑な災害時の復旧へと繋がると思う。(管工事)
- ・物資輸送などを考えると道路整備の必要性が再認識されたのではないか。高速道路の早急な整備および既存の道路（地域間の幹線道路）の高規格化などを早急に整備してほしい。(鉄構)
- ・現在のシステムでは行政から左官組合に直接、指示が来る仕組みにはなっていないが、必要に応じて、そうしたチャンネルの可否を検討するのも大事。(左官)
- ・仙台市若林区、宮城野区の海岸線の倒木処理で、市が、窓口を協会に一本化して頂いたので、対応が一元的にできた。(造園)
- ・復旧工事として緊急施工が予想される水門工事等で、今後技術者不足が懸念されることから、一定エリアで技術者が複数工事を担当できる、あるいは現場常駐義務を緩和する等の条件緩和を行ってほしい。(鉄構)

7 記録・広報について

7-1 地域住民の意識の変化等

- ・変わったと思う。会社が行った自主的調査も客先から評価を頂いた。(鉄構)
- ・宅地に住む人々から、会員による斜面崩壊対応（ブルーシート覆い）に感謝された。(アンカー)
- ・東北において3月初めの季節はいまだ寒さ厳しい冬であり、暖をとることもままならない家屋を修繕した際、感謝された言葉に「必要とされている商売なんだ」と実感した。(左官)
- ・仙台市若林区、宮城野区の海岸線の倒木撤去の活動が、河北新報夕刊1面の「復興を支える中小企業」というコーナーで掲載された。(造園)

7-2 広報アイデア

- ・被災地以外での会合で復旧活動の内容を紹介している。(造園)

- 5月に本部で「がんばろう！日本 Do The Best！JAPAN」のスローガンを掲げ車両ステッカーを作成し、全国会員の移動式クレーン車に貼り付けた。(クレーン)
- 組合員の車両には宮城県管工業協同組合「災害復旧車」と赤色で書かれたマグネット式のステッカーを貼った。(管工事)
- さまざまな機会をとらえて情報発信することが大事。(躯体)

8 地域支援活動

- 業務用の発電機があったので、近隣に声をかけて米を供出してもらい炊き出しを行った。また、飲用には適さないが井戸があって、近隣の希望者に自由に使っていた。(ダイヤモンド)
- 被災地に支援物資を搬送。リサイクル自転車47台、米1袋30キロを8袋。毛布20枚。軽油40リットル。(管工事)
- 自主的に炊き出しを担った。(躯体)

9 団体組織の有効性

- 震災発生後に鉄構協会本部から被災会員への支援物資関係のリクエストの指示を受け、資機材等の支援活動を実施。(鉄構)
- クレーン協会本部から被災会員107社に5万円の見舞金を拠出。
- 上部団体である全国管工事業協同組合連合会と日本水道協会が締結している「災害時における応援復旧活動の協力に関する覚書」に基づき、被災エリアの状況が把握できる立場の行政が日本水道協会を介して業界に要請し、応援体制等の連携が図られた。(管工事)
- 協同組合の特性を活かし、資材共同購買販売事業を行っている関係から、資材は常時1億円程度保管しており、今回の震災復旧でも仙台市内では資材が不足しなかったし、近隣市町村にも資材を供給した。(管工事)
- 仙台市では指定工事業者が約470社あり、組合員以外の中には、一人親方も相当含まれている。一人親方の指定店では自分のことで精一杯で、市民への応急給水や水道復旧はできなかったようだ。一定の事業規模を有する会員を抱えた団体が司令塔の役割をしなければ円滑な災害復旧応援は難しいと思う。(管工事)
- 会員間での職人の応援に関し、条件を統一した。(室内)
- 全国の造園関連団体からボランティアなどの申し出や、移転希望者の住宅の世話などの協力を頂いた。(造園)
- 人員不足の中、ガス圧接や鉄筋工、型枠大工らが、ヘドロ処理や倉庫内の片付けなどに手を貸してくれた。(躯体)

10 今後の懸念事項

- 災害前の契約物件は、職人手間代の高騰により、赤字となる可能性がある。(室内)
- 建物のちょっとした補修など小さな工事が非常に多く、それに対応するため人手不足に陥っ

ており、ユーザーへの期待に応えられない。また、被災地に粗悪な補修で法外な代金を要求する業者が入ってきており、それによる業界のイメージダウンが懸念される。(塗装)

- 同時に工事が始まり、労務不足が現在、問題となっている。(鉄筋)

調査対象：本部、東北支部

1 被害状況、発生後の動き

(東北支部)

- 3月13日午後2時に東北地方整備局より、調達可能な資機材のリストアップの要請を受け、「災害緊急連絡体制」に沿ってグループ班長（16社）にアンケートを実施。同日午後7時に東北地方整備局に対応可能資材リストを説明。
- 3月14日午前7時30分から東北地方整備局と支援調達物資に関する打ち合わせを実施。この中で、仮設ハウスと仮設トイレ、照明（発電機も含む）の3品目を最重要機器として調達してほしい旨、同時に、調達は、すべて「自己完結型」で対応することを要請された。例えば、仮設ハウスの調達であれば、設置まで対応してほしいという要請であり、運搬車と燃料の確保、造成が必要であれば重機や人員の手配まで含めて対応するというのである。
- 3月14日午後1時30分から正副支部長会議を開催。三つの重要調達品を全国からどのように調達するかを議論。ダブルブッキングを防ぐため、担当企業をゾーン（地域）に分けてリース会社などに問い合わせることを決定。具体的には北海道エリアはA社、関東エリアはB社という形で、8社が地域別に調達可能数量の調査を開始。18日に調達可能数を東北地方整備局に提出した。
- 並行して3月15日からさまざまな物資の調達要請が東北地方整備局から入った。最終的には138品目に及ぶ調達がこの日からスタートした。この時点では、正式な対策本部の設置前であったため、仮の対策本部を支部長会社の鹿島建設東北支店に設置。
- 3月18日に正式に震災対策本部が設置され、8社11人が中心となる本格的な調達部隊が編成された。
- 支援物資の調達は物品ごとに担当を分けた。仮設ハウスは大成建設、前田建設工業、間組、仮設トイレは清水建設、鉄建建設、照明・暖房・発電機は大林組、テント・シートは鹿島建設、食料は西松建設という担当にした。
- 担当した物品の調達は、自社対応を基本とし、もし調達不可能な場合、災害時連絡網で支部会員グループが決められているので、そのグループ内の会社に依頼することにした。調達品に対する支払いリスクも含めて自己完結型での対応をお願いした。
- 3月22日に支部・幹事会を開催。28社が集合、経過を説明した。調達は原則8社で行ったが、それ以外に数社に手伝っていただいた。
- 4月7日に臨時総会を開催。東北地方整備局からの調達要請は3月31日で終了。総会で同整備局企画部長からお礼のあいさつがあった。
- 4月以降、日建連が直接、地方自治体からの要請で物品を調達した。4月以降の調達品は、本年度（平成23年度）末には精算が終了する予定。

日建連会員企業が提供した主な資機材や生活物資

項目	数量	納品場所
仮設トイレ	574基	大船渡市、宮古市、大槌町、山田町、野田村、気仙沼市、南三陸町
仮設ハウス	279棟	釜石市、陸前高田市、大槌町、石巻市、南三陸町、相馬市
大型テント	6張	釜石市、大槌町、南三陸町
テント	517張	釜石市、石巻市
ブルーシート	15,000枚	石巻市、東松島市
散水車	5台	大槌町、気仙沼市
給水車	1台	野田村
0.7㎡バックホウ（ハサミ）	6台	気仙沼市
燃料運送（ローリー）	6台	陸前高田市、石巻市、気仙沼市、多賀城市
軽油・灯油運送	15,000ℓ	宮古市、北上川下流事務所、セキ宿ダム、鳴子ダム
大型土のう袋輸送	3,500袋	山田町、宮城県
土のう袋	19,800袋	東松島市、山元町
発電機	77機	陸前高田市、大槌町、気仙沼市、南三陸町
水中ポンプ	5台	山田町、南三陸町
発電機、水中ポンプ、サニーホース	2セット	山元町
木杭	1,100本	大槌町、山元町
カラーコーン・バー	300本	南三陸町、山元町
角・剣スコップ	600本	東松島市
一輪車	300台	久慈市、東松島市
拡声器	44器	陸前高田市、東松島市
洗濯機	30台	野田村、女川町
自転車	12台	南三陸町
簡易トイレ	3,200個	石巻市、南三陸町
ふとん	300式	南三陸町
食料・生活用品（一式）	17台（トラック）	石巻市、南三陸町、相馬市
オムツ	500箱	南三陸町
生理用品	1式	南三陸町
カンパン	3,300食	石巻市、東松島市、南三陸町
茶	16,000本	石巻市、東松島市、南三陸町
水	15,300本	石巻市、東松島市、南三陸町、相馬市
雨合羽	557着	東松島市
防水シート	2,000㎡	大槌町
油吸着マット	50箱	山田町
トラロープ（100m巻）	13巻	山元町
竹ぼうき	75本	大槌町
ワイヤー・シャックル	20本	大槌町
消石灰	100袋	山田町
ゴム手、雨合羽、長ぐつ	10人分	女川町
給油ポンプ	5本	山田町
カセットコンロ	500台	久慈市
カセットボンベ	1,500本	久慈市
洗剤	20箱	野田村、女川町
断熱材・カーベット	1式	大槌町
物干し台、竿	50セット	女川町
チェーンソー	30台	陸前高田市

(本部)

- 震災当日は本部からの指示は特に出していない。この時点ではまだ3団体（日本建設業団体連合会、日本土木工業協会、建築業協会）統合前であった。土工協においては、翌土曜、日曜日は1～2人が出動し、東北支部等と連絡をとりつつ、職員の安否確認などを行った。
- 週明けの3月14日から本格的な活動を開始。当初3団体が個別に動いていたが、4月に3団体が統合することを踏まえ、14日に3団体としての災害対策本部を設置した。
- 3月17日には土工協の専務理事、常務理事、公共・契約・積算・海洋の4委員長が東北を訪問。現状の報告と今後の活動の方針などが確認された。東北地方整備局にも訪問した。
- 本部の支援活動としては、食料を主体に、支部で必要な物品を東京で購入し、会員会社の車で運搬した。
- 3月24日に建築業協会（BCS）は、日本建築学会や日本建築士会連合会など建築5会などと建築関連団体災害対策連絡会を設置。これは本部活動の一環となる。BCSは連絡会の設置に伴い、応急危険度判定士の派遣の準備を進めた。（正式な派遣要請はなかった。）

2 初動などに係る主な課題・対応・教訓

(東北支部)

- 支援要請の内容は、本業である復旧工事や重機を使つての作業ではなく、すべて資機材等の支援物資の調達だった。資機材と言っても、食料品から洗濯機、自転車等々ありとあらゆるものを調達した。
- 支援物資の調達は、代金支払いの保証がないままスタートした。このため、各社がそれぞれ全責任をもって実施したが、当初は、半分ボランティアの気持ちが各社にあったと思う。
- 8社以外の会社から、メンバーに入れてほしいという要請があったが、支払い条件がはっきりとしていないため、8社で進めた。また、会社数が増えると混乱するという理由もあった。清水建設と大林組は正副支部長会社ではないが、大手企業であり、費用負担のリスクも含めてお願いできると判断したため、参加していただいた。
- 震災後1週間以内の課題は、通信ができないことと、燃料をどうやって入手するかということ。燃料は特に厳しく、運送会社は燃料の手配が付いていないと動いてくれなかった。
- トラックは帰りの燃料が担保されないと運搬してもらえない状況であった。結果的には陸上自衛隊に支援をいただき、3月19日から25日までの間、燃料を応援していただいた。
- 自衛隊にも調達班があり、前日に車番と行き先を連絡することになっていたが実際には違う車番の車が手配されることもあり、混乱した。
- 3月16日の正副支部長会議で、災害対策本部を置くことを決定し、専用の固定電話、FAX、インターネット回線等をすぐに引いたが、電話はあまり使えず、ほとんどが個人の携帯電話での対応だった。支援物資ごとに担当者を決めたため、携帯電話は有効であった。
- 震災直後は携帯電話がよく途中で切れた。運搬車が指定場所に向け出発すると、運転手と

途中連絡が取れないケースが多く、あとは運任せという状況だった。現地のリエゾン（連絡員）とは衛星携帯電話で連絡が取れたが、途中で変更が生じてても運転手とはなかなか連絡が取れなかった。途中で変更が生じるケースも結構あった。

- 対策本部に詰めていると、情報が少なかった。指定された場所に本当に行けるのかどうか、どこを通れば早いのか、どうやって連絡を取るのか、帰りの燃料は大丈夫かなど、そうした心配の連続だった。

(本部)

- 連絡が支部や会員会社、行政機関などとなかなか取れなかったことが課題。現地の情報がつかめなかった。確認する術を準備していなかったことは大きな反省点。
- 良かったことは緊急車両の手続きが素早くできたこと。3月13日に迅速な緊急車両の発行手続きについて、国交省の建設業課が警察庁にお願いしてくれた。土工協の会員会社は、東北支部の災害協定の写しを持って、会員であることが確認されれば、すぐに発行された。地元の警察で発行できたので、会員会社も助かった。東京から向かう車を緊急車両にできたことは、非常に良かった。
- 国交省の要請も個人を通じて入ることもあれば、人づてに入ることもあった。その例として福島原子力発電所の関係でプツマイスター社の超ロングブームコンクリートポンプ車の調達に関する情報が本部にきた際、本部から会員に調達の話をしたところ、このルートとは別に要請を受けた会員会社がすでに現地に運びこんでいる最中ということもあった。
- タンクローリーの調達の要請もあった。ゼネコンはタンクローリーを保有していないと説明したが、とにかく何とか調達してほしいという要請だった。行政機関も情報を整理することが難しかったようだ。
- 会員会社に対しては、本部からのメール窓口があるので、国交省から入る出来高確認に関する通達や様々な情報などを、その都度会員にメールで通知した。

3 支援物資の調達費用の支払いについて

(東北支部)

- 当初、どれだけの物品を調達するのか、また、いつまで調達が続くのか、費用の支払いはどうなるのか、まったく分からなかった。とにかく被災地が大変な状況だということで、少しでも早く調達しなければという思いから、各社の担当者が動いた。
- 調達を開始してすぐに当社（鹿島）がテントを調達した。レンタル業者と交渉すると、レンタル品は在庫が少ないため、膨大な数を買取ることとなったが、費用の負担や精算をどうするのか分からない状態で、これは凄いリスクを感じながらの作業だった。17日の「本・支部合同会議」でも金額交渉は、本省と行いましょうという程度だった。
- 東北地方整備局の企画部が支援物資の調達の窓口だった。20日あるいは21日から、調達する品目、数量などをFAXでやり取りした。そのFAXの資料が精算時に使われた。FAXには誰が誰に何を頼んだのか、数量はいくらかが書き込まれた。

- 東北地方整備局と毎日昼一番に打ち合わせを実施したほか、必要があればその都度会合を開いた。調達業務を振り返ると、整備局の調達班と日建連東北支部は、お互い情報が不足する中で、非常にうまく連携し、機能できた。
- ただし、課題もあった。支援物資を調達する際、とにかく物資をまず「押さえてほしい」という要請が来る。例えばテントを何百張り押さえてほしいという要望があると担当者はこの要望を受け、リース会社などに連絡するが、ほとんど手持ちの在庫がない。この場合、テントをリースではなく、買い取って「押さえる」しかない。モノを「押さえる」ということは、品物にもよるが、買い取りになることもある。要請側は「押さえる（数量の確認）だけ」なのか、「買ってすべて押さえる」のか明確な指示が必要だと思う。極く一部の物品だが、押さえるために買い取ったものの、結局使われなかったため、精算から除外されたものも（テント他数種物品）あった。
- 東北地方整備局の物品調達は3月31日で終了したが、それまでは、地方自治体から、東北地方整備局に要請がいき、東北地方整備局からの指示で調達した。東北地方整備局が物品調達を終了した4月1日以降は、日建連が直接、地方自治体と対応するかたちになったが、多数の自治体から、直接支部に要請が入ると対応が大変なため、引き続き東北地方整備局企画部の方1人に担当になっていただいた。
- 4月1日以降に調達したものも含めて今も貸し続けている物品もあり、精算が終わっていない自治体もあるが、本年度末にはほぼ精算が終了するのではないかと思う。
- 国交省の支払いは、こちらの請求書通り、内閣府が実費精算してくれた。（テントを除く）
- 自己完結型ということなので、見えない部分の支払いも当然あったが、それは回収を諦めた。現地に納めたものだけの精算となった。
- 精算時は、協定単価を作成した。各社ばらばらの金額で調達しているので、同じ品物については単価を統一した。リース会社を集まってもらい、そこで適正な単価をつけてもらった。数量は各社で違うため、調達先への支払いは各社別々に行われた。

4 行政機関への要望 (東北支部)

- 応急復旧の工事について、県知事と政府が地元活用を明言した以上、地元がギブアップするとか、SOSを出すまでは、我々は見守るしかないという状況であった。
- 宮城県からは貞山運河、東名運河のがれき撤去工事の依頼が東北支部にあった。簡易型総合評価方式で業者を選定することになり、希望会社に提案を募り、東北支部が取りまとめ、提出し、県が業者を決定した。こういう形でなら日建連が窓口になることができる。
- このほかに、日建連としての対応以外の部分では、それぞれの会社が、それぞれの立場で、様々なお手伝いをした。
- 復旧工事のスピードアップという点では、我々を活用いただければもっとお役に立てたのではないかという思いもあるが、地元活用が最優先ということであったので、それは致し方ない。

5 災害対応力向上に向けて

5-1 災害協定等

(東北支部)

- 災害協定が東北地方整備局・東北6県・仙台市との包括協定で、窓口が東北地方整備局になっていることがうまく機能した。
- 包括的協定は全国でも東北だけ。これは各県ごとに開催している意見交換会の時にある県から、当時の土工協と災害協定を締結したいという話があり、個別に締結すると混乱するため、整備局も含めた形で包括的に協定を結んだ。
- 現協定では、限定された被災エリアの想定で、整備局がある特定の会社に直接応急復旧に向けた派遣を要請する。整備局から要請を行ったという報告が、また、会員会社からも整備局から要請があったことを日建連東北支部に報告するということで、日建連は両者から報告を受ける形となっている。具体的な要請内容は、整備局と派遣要請を受けた会員会社でやり取りをする。これまでこうした例が何件かある。今回は協定で想定していない広域災害だったが、広域災害も想定した形に見直したほうがよいのではないかな。緊急支援物資なども含めて検討する必要がある。
- また、今まで会員会社に個別に随契の形で要請を行っていたが、宮城県では今回、一旦日建連東北支部に対して条件を明示して運河のがれき撤去を要請してきた。協定で東北地方整備局が窓口になるルールであったが、整備局から今回は緊急事態なので直接、宮城県とやり取りをしてほしいということであった。東北支部は、この条件を会員会社に説明し、工事を希望する会社は技術提案書を作成し、東北支部が取りまとめて県に提出した。今回は、会員会社が30社ぐらい応募したので、宮城県は審査するのが大変だったという話も聞く。宮城県とのやり取りはうまくいったが、もう少し円滑な方法がないか検討する必要があるのかもしれない。法整備が求められるが、透明性・公明性を担保しつつ、緊急時には緊急時の対応の仕方が必要なのではないかな。

(本部)

- 今回、応急復旧工事の要請がなく、ほとんどが支援物資の調達だった。物資の調達は協定の中に入っていないので、明記するのであれば、案はすでに検討している。
- 協定に基づく応急復旧工事で、支部に対し工事の実施要請がきた時、まず支部では、会員会社に対し、対応可否の照会を行う。「対応可」と回答した会社をリストにして発注者に提出し、発注者が振り分けを行っている。そうしないとコンプライアンスの問題が発生するためだ。そのルールはきちんと整えたい。一部の協定で、そうした対応になっていないものがあるので、それを見直したい。
- 包括的な災害協定はメリットがあった。地方自治体に対し、今年の5、6月に行われる意見交換会の場で協定を結ぶ用意があることを伝える方針だ。現段階では都道府県と結んでいるケースが少なく、まず地方自治体と協定を結び、その上ですでに締結している各地方整備局と相談して包括的な協定に持っていきたい。具体的には中部支部が静岡県

と協定を交渉中だ。近く協定が結べるのではないか。すでに岐阜県と結んでいるので、東海4県のうち2県と結ぶことになる。

- 今回、燃料の確保が大きな課題になった。日建連と石油連盟とで協定を結び、災害時に優先的に軽油などを供給してもらうこと、また、レンタル会社などとも連携し、レンタル会社から建機を災害時に提供してもらうことなどの仕組みも検討したい。

5-2 防災体制について

(東北支部)

- 東北支部では宮城県沖地震があることを想定して、一昨年に災害時の応急対策業務要領を作成していたが、対策本部の立ち上げ基準をより明確にするため、震災後の昨年7月に改訂し、震度6弱以上の場合は自動的に対策本部を立ち上げることにした。

(本部)

- 4月に新団体に移行し、災害対策委員会を設置して昨年11月に災害対応基準を作成した。この基準を踏まえ、マニュアルづくりを進めている。事務局の活動を詳しく書いたマニュアルや、応急危険度判定士のマニュアルを作成している。今回迅速に対応していただいた緊急車両を申請する際のマニュアルも作成した。会員会社向けのBCPガイドラインも見直しを進めている。これまで会員会社向けだったが、日建連でどうするかというものはなかった。今回の災害対応基準は日建連が実施するものとして作成した。

5-3 訓練の見直し

(東北支部)

- 防災訓練を始めて3年になるが、全会員参加で実施している。情報の伝達方法としてFAXを使い、例年9月1日の「防災の日」に東北地方整備局と連携して実施している。今回の震災を受け、これまで情報伝達訓練や資機材調達訓練を実施していたが、調達する物品ごとに会社を決めて訓練をすることも検討してみたい。

(本部)

- 本部では防災訓練を実施していない。支部レベルでも地方整備局の水防訓練に参加する程度。会員会社はそれぞれ独自に実施している。3月に初めて防災訓練を実施する予定で、会員会社と連絡を取り合い、職員の安否確認を行う計画だ。145社の会員会社がいるため、本部だけで実施する予定。

5-4 備蓄

(本部)

- 備蓄は、防災用の個人のリュックサックだけなので、今後、食糧備蓄を3日分にする方針。東京都中央区で3日分セットを3,000円で販売していたので、購入し備蓄したい。ブ

ランケットも用意したい。

5-5 通信

(東北支部)

- 衛星携帯電話を含め非常時の通信手段をどう確保するか、費用の問題も含め今後の検討課題だ。

(本部)

- 通信手段を多様化することにした。衛星携帯電話は天候や障害物などでつながらないこともあるようで、本体価格、通話料も高い。このため、M C A無線機を配備する予定。この無線機はオプション機能を付けると一般の固定電話とも通話可能で、距離も関係ないと聞いている。来年度予算で本・支部に設置する計画。また、通信手段の多様化のため、P H SとI P電話も導入する。災害時は、何が通じるか分からないため、通信手段は多様化しておく必要がある。通信が途絶えると、現地で何か起きているか分からない。これを解消したい。

6 記録・広報について

6-1 地域住民の意識の変化について

(東北支部)

- 建設業を見る目は変わっていない。業界紙の方々には我々の活動を報道してもらったが、一般紙を含めマスメディアは緊急支援物資をどれだけ苦労して調達したか、まるで報道してくれない。東北支部としてのPR不足もある。

(本部)

- 建設業のイメージはまったく変わったようには見えない。

6-2 今後の対応など

(本部)

- 昨年11月に災害対応基準を作成した。基準では災害時に災害対策本部を設けることになったが、その中に広報担当を設置することにした。積極的に情報を発信し、マスコミの対応も行うという発想だ。対策本部の事務局には会員窓口、行政窓口、現地支援、広報窓口の4つの組織を作る予定。ただし、被災者のことを考えると、余り宣伝しすぎるのもどうかという意見もあり、どの程度の広報活動を展開すればいいのか、判断が難しい。
- 対策本部の広報担当は、災害対応基準を作成する会議の中で必要ではないかという意見がでた。これまで災害復旧に関し写真もあまり残っていないが、これからはきちんと記録を残していきたい。今回、東北支部は会議の写真や運河の復旧工事の写真を撮影して

いた。

- 昨年の台風被害で奈良にせき止め湖ができた際、地元では対応できず、最終的には関西支部を通じて会員企業が応急復旧工事を担当した。だが、こうした活動をこれ見よがしに宣伝するのもどうかと思う。認知はされたいが、あまりアドバルーンを上げて、認知されるのもどうかと考えてしまう。線引きが難しい。
- 役立ったインフラなどを紹介するパンフレット「防災・減災・応急対策への教訓（証言でたどる東日本大震災）」を作成した。

7 今後の懸念事項など

（東北支部）

- これから復興事業で人が足りなくなる。地元だけでなく、県外企業も参加しないと対応できないだろう。失業保険が切れるまでは地元の人がなかなか集まらないという事情もあるようだが、被災者の方々に建設業の仕事をしたいと思っている人がどれだけいるか。
- 復興工事はパラレルで発注されるため、本当に人が足りないという状態にならないと、行政は動けないのかもしれない。建設投資の減少で、各社は規模を縮小している。会社数はあっても、実際には人がいない。
- 発注者側も技術者を減らしているので、これだけの広域災害を一気に復興させる時に、職員がいない。ゼネコンに発注者支援を求めてきている。事業促進PPPで実施すると言われているが、施工する技術者さえも不足しているのが現実だ。発注者支援に人を出す余裕は正直ない。例えば、一人の優秀な技術者を支援業務で出しても、人件費プラスアルファ程度であり、稼ぎだす金額は少ない。それよりも施工で受注すれば、下請企業を含めて関連業者への波及効果を考えると桁違いの影響がある。事業促進PPPではなく、デザインビルド方式など設計・施工で実施する方が良いと思う。しかし、国のために技術者を出してくれと言われれば、勿論前向きに対応したい。
- 除染作業がどうなるのか。累積の放射線量で社員を交代させなければいけないので、社員数が足りなくなるのではないかと危惧している。除染は家や道路だけやっても駄目だと思う。森林や田畑をどう除染していくのが今後の課題だ。

Ⅲ

課題の整理

Ⅲ 課題の整理

東日本大震災において建設業団体や建設企業が直面した様々な問題を、次なる大規模災害に対する事前計画等の策定において検討すべき課題として整理する。

課題1 情報の共有化

1-1 無線機・衛星電話の導入

広い範囲で長期間、固定電話や携帯電話などの通信手段が寸断された。特に沿岸地域では、津波により、建物や通信設備が大きな被害を受け、固定電話やFAXは、すぐに使用不能となった。携帯電話も基地局の予備電源が当日中に切れ、団体や企業によっては、復旧までの間（10日～1カ月）、通信手段がまったくない状態に陥った。

無線機や衛星電話は、保有台数や距離（無線機）の限定はあるものの、有効に機能した。トラック無線を活用したケースもあった。災害時は、携帯電話やパソコンのメールは比較的強いとされるが、遅延することも多く、緊急の連絡手段としては、十分ではなかった。

今回の震災後、衛星電話の導入を検討している団体・企業も多いが、コストが高いことが課題として挙げられている。緊急を要する非常時こそ、迅速に情報を伝達する必要があり、災害協定を有効に機能させる上で、発注機関による通信機器の貸与や優先回線の割り当てといった対策が必要である。

1-2 災害対策本部の設置・参集

各団体・企業では、場所・時間を決めて、毎日集合し、組織活動を行った。今回、行政機関の災害対策本部に団体の支部長等が常駐し、協議や助言等を行ったことが、結果として情報共有・迅速な判断・適切な人員配置等に非常に役立った。大規模災害においては、地元の地理や各建設企業を熟知し、作業等の優先順位を判断できるリーダー・司令塔の存在が重要である。あらかじめ非常時の参集場所や基準を定めていた団体・企業では、これが有効に機能しており、通信手段が寸断された場合の対応を社内や団体内、行政機関を交え協議・規定し、関係者間で意思統一を図っておく必要がある。

課題2 燃料不足・備蓄の見直し

2-1 燃料不足

輸送ルートの寸断等により被災地への物流がストップした。特に、燃料不足は、震災直後から約20日間（3月末頃まで）続き、建設業が応急復旧活動を行う上で深刻な問題となった。

各社は、自社関連会社や得意先ガソリンスタンドから調達したほか、上部団体や支部間、行政機関による支援により、何とか乗り切ったが、今後は、災害時の燃料供給について、供給先である石油関連企業や団体と協定等を締結するなど協議を行っておく必要がある。

また、行政機関においては、応急復旧活動の遅れは、住民生活の復旧の遅れに直結する問題として、優先供給車両への証明書発行事務を迅速化するとともに優先供給を行うガソリン

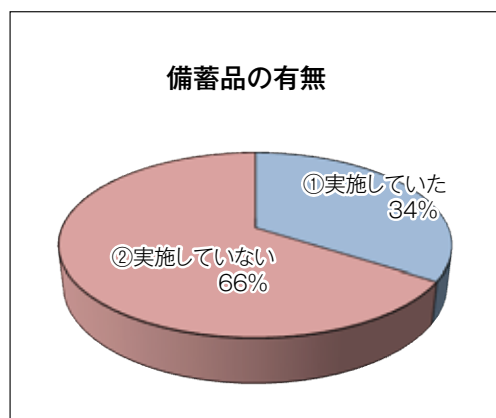
スタンドを確保・指定しておく必要がある。さらに優先給油に際し、地域住民から苦情を言われ、人目を避けて夜中に給油に出向かなければいけなかったケースもあり、建設企業の緊急車両に対する優先供給について、指定スタンドにポスターを掲示するなど、平時から地域住民に周知しておくことが必要である。

2-2 備蓄の見直し

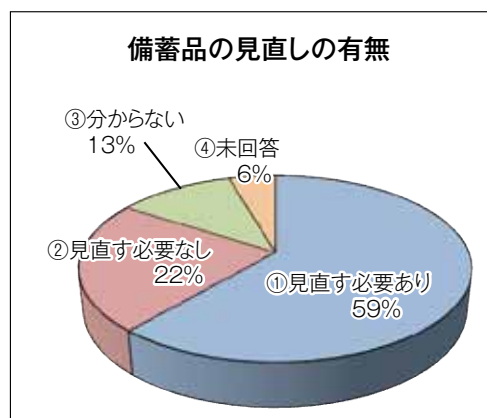
被災地では、燃料以外にも食料、水、衣類、仮設トイレといった、人が生活する上で不可欠な物資も不足した。店舗や飲食店が被災する中、現場作業に当たる人員の食料確保が課題となった。社員が食料を持ち寄ったり、食料調達班を組織したりするなど各社が独自に対応し、その調達に奔走した。また、被災地外の団体・支部、企業からの支援や協力も多数行われた。

停電によって通信機器やパソコン等事務機器が使用できなかったケースもあり、発電機を動力燃料と併せ備えておくとは非常に有効であった。また、こうした実用面だけでなく、夜間暗闇に包まれてしまう中、被災による精神的な不安を和らげる意味でも、電気の明かりは非常に重要であった。

各地で道路等の輸送ルートが寸断されると、被災地に十分な物資が入ってこない状況が生じるため、応急復旧活動に当たる職員等の生活支援も考慮し、「生活関連物資」についてある程度の備蓄をしておく必要がある。また、津波によって備蓄品が流失したケースもあり、津波等の被害を受けない場所に保管する必要がある。このほか金融機関が被災し、現金の引き出しができなかったり、引き出し金額に制限がかかったりしたことから、ある程度の手持ち現金も用意しておく必要がある。



各県建設業協会の本・支部47団体を対象に調査。このうち44団体が回答した。
(回答率93.6%)



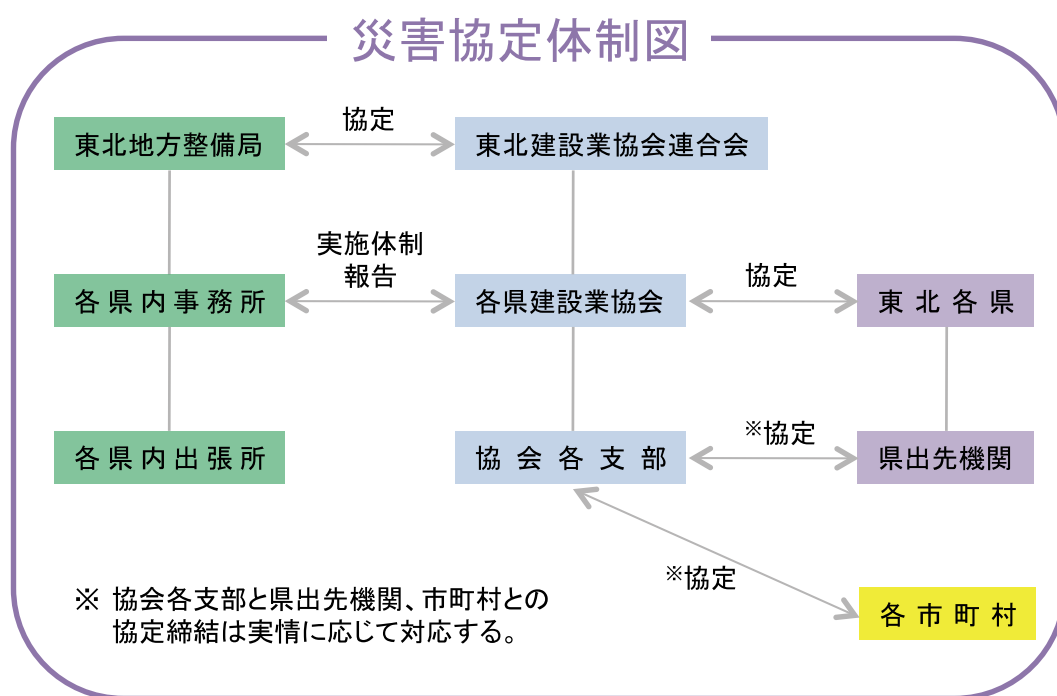
各県建設業協会の本・支部47団体を対象に調査。このうち44団体が回答した。
(回答率93.6%)

課題3 大規模災害における災害協定の見直し・連携体制の構築

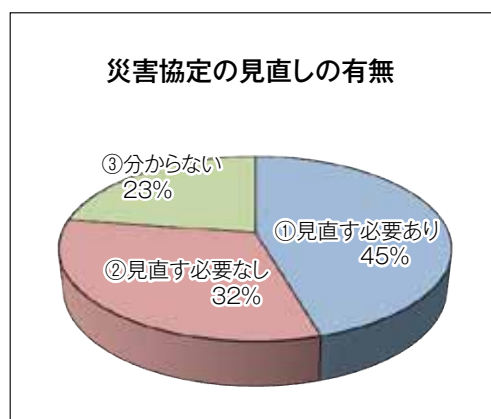
3-1 指示命令系統の一元化

発災後、建設業団体・企業に対し、国・県・市町村等から多数の要請が一斉に入った。各企業は、所属する団体の構成員として、または個別企業として、国・県・市町村等と災害協定を締結しているが、各行政機関内においても各セクションが各所管施設の対応をそれぞれに要請したため、複数の要請元が、受け手側である建設業団体・企業を取り合うような形になった。

被害が広範囲に及ぶ災害に対して、効率的な応急復旧活動を行うには、作業や個所の優先順位を決めて、組織的に活動する必要があるが、各要請元がバラバラに要請を行う現状の体制は、混乱や非効率な動きを助長してしまう。今後の災害においても、その規模や範囲に比例して同様の問題は大きくなる。



東北建設業協会連合会災害対応施策検討委員会の資料から



各県建設業協会の本・支部47団体を対象に調査。このうち44団体が回答した。
(回答率93.1%)

現状の災害協定の体制を今回のような大規模災害を想定して見直す必要があるとする意見は多いが、国・都道府県・市町村間の連携体制の構築と行政機関の枠を超えた指示命令系統の一元化は、大きな課題である。

大規模災害は、官民がその総力を結集して対応に当たることが求められる。個別の災害協定の範囲で見直しを図っても解決できるレベルの問題ではない。米国における緊急事態管理庁のような大規模災害時に行政機関間の業務を調整する強力な権限を持った組織が日本にも必要ではないかといった意見もあった。

3-2 自主判断の基準・範囲

通信手段が寸断され、行政機関も相当の人的・物的被害を受ける中、発災直後の初動期において、自主的に活動を開始した企業も多かった。災害協定という枠組みが機能したといえる一方で、大規模災害における自主判断による活動の適用基準や範囲を明確にしておく必要がある。

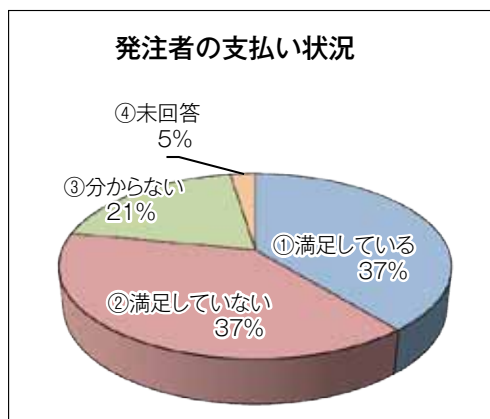
3-3 建設業団体における広域連携

被災地では、建設企業も相当の被害を受けることから、建設業団体における被災周辺地域から被災地域への応援体制の構築も検討が必要である。今回の震災でも、連携を図った地域もある一方で、被災地域と行政機関の要請がない限り出動できないという回答もあり、建設企業数・団体会員数の減少状況を補う意味においても、建設業団体における組織的連携体制の構築は、行政機関を交えながら、今後、検討すべき課題である。

課題4 応急作業に対する支払いや契約のあり方、資金繰り対策

4-1 支払いの遅延

がれき撤去作業を発注する各自治体において単価設定等に時間を要し、結果として支払い



各県建設業協会の本・支部47団体を対象に調査。このうち41団体が回答した。
(回答率89.1%)

が大幅に遅れるケースがあった。経費率の計上については、後に認められるようになったが、当初は不確定なまま建設企業は作業を優先せざるを得なかった。また、自治体間の単価の相違によって、単価の高い地域に人員が流れる傾向が生まれ、被災地間で作業進捗に差が出たという指摘もあった。

今後、がれき撤去作業の単価設定について、自治体が迅速に単価設定できるようガイドライン等が示されることが望ましい。また、大規模災害時には、大量の震災がれきが発生することをあらかじめ想定し、各自治体において仮置き場の選定・確保、分別の方法などについて検討しておく必要がある。

4-2 非常時における契約手続きや工事实績評価

行政機関によっては、応急作業の正式契約時に形式上ではあるが、入札手続きを求められたケース、緊急時の作業にもかかわらず通常時同様の工事評価がなされたケース、上司不在時に担当者が即座の判断ができなかったケースがあった。緊急性・効率性が求められる非常時において、優先すべきことが分かっているにもかかわらず、基準等がないために平常時のような判断・指示をせざるを得なかったと推察される。各行政機関において非常時における契約や意思決定の簡略化、工事成績の扱い等について、あらかじめ検討し、規定しておく必要がある。

4-3 資金繰り対策

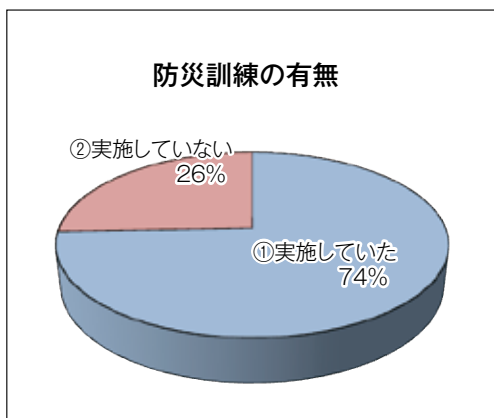
国土交通省が実施した、施工中工事の一時中止と被災した施工中工事の出来高確認払い手続きの簡素化、前払金の5割引き上げなど、早急かつ積極的な資金繰り対策に対しては一定の評価がなされた。

災害時は、応急活動が最優先であり、口頭等での指示・要請の後に積算や正式契約・支払いが行われるため、このタイムラグが大きいと建設企業の資金繰りを圧迫することになる。建設業振興基金の債務保証制度の見直しを含め、災害時の建設企業の資金繰り支援策が必要である。

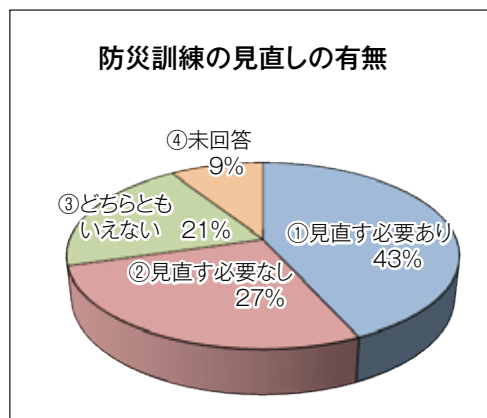
課題5 防災訓練の見直し・BCPの策定促進

5-1 防災訓練の見直し

実践的な訓練が、初動期の迅速な避難や応急復旧活動に役に立っており、条件や目的を定めて具体的な行動を伴う訓練をしておくことが、非常時において、やはり有効である。また、訓練の見直しにおいては、通信手段寸断時の対応について、行政機関と協議し、訓練しておくことが必要であるという意見が多かった。また、津波によって多くの人命が失われたことから、現場ごとに、地震発生時の避難の徹底と訓練を必ず実施することとしたと回答した企業も多かった。今後発生する可能性のある東海・東南海・南海地震においては地震発生から数分で津波が到達すると想定される地域もあり、避難場所や避難経路など具体的な内容を盛り込んだ実践訓練を行政機関と建設業界が連携して実施する必要がある。また、訓練実施後の課題整理と改善も非常に重要である。



各県建設業協会の本・支部47団体を対象に調査。このうち43団体が回答した。
(回答率91.4%)



各県建設業協会の本・支部47団体を対象に調査。このうち44団体が回答した。
(回答率93.1%)

5-2 BCPの策定促進

BCPは、災害発生時の迅速な対応に資するだけでなく、自社の資産等にかかるリスクを低減させる上でも有効である。全国建設業協会で作成・公表している地域建設業向けのBCP作成マニュアルなどが活用されるよう、今後も普及促進に向けた団体による企業支援が必要である。一方で、厳しい経営環境が続く中、BCPの策定とその対策の実施には、少なからずコストもかかるため、発注機関による評価等の付与といった動機付けが業界全体の普及促進において必要である。

課題6 建設業界の疲弊の影響など

6-1 人員や建設機械等の不足

公共事業の大幅な削減により、各団体の会員数が減少し、個々の企業規模も縮小傾向にある。今回の震災対応においてもピーク時に比べ、人員や保有重機数の減少などの影響があったとし、この傾向が続く限り、5年後・10年後に同様規模の災害が発生した場合、その対応を懸念する回答も少なくなかった。

全国建設業協会の会員企業が存在しない災害対応空白地域が発生しており、今回の震災でも、市町村単位では、会員外企業を含めた災害対応組織を組成し対応した地域や行政機関から建設機械の貸与を受けた地域もあった。今後は、支部間等の連携体制を含め、地域の実情に即した対応策を検討する必要がある。

6-2 災害協定に基づく建設企業の活動に対する適正評価

災害協定に基づく活動は、昼夜を問わず緊急性が求められ、二次災害の恐れのある危険な現場で行われるものである。日本各地で発生する災害に対し、建設業に携わる人々の高い使命感によって支えられている。東日本大震災という未曾有の大災害に対しても、会社や家族

が被災する中、地域住民のため、少しでも早くという思いで応急復旧活動に奮闘した。

行政機関においては、こうした地域を守る建設企業の応急復旧活動に対し、適正な対価と適正な評価（本復旧工事における優先発注、入札契約制度における点数付与など）をもって応えるべきである。

6-3 地域維持型契約方式の効果の検証

地域に根ざし、生活圏、地質、地形を熟知した地域建設業の存在は、緊急性を求められる災害対応において今後も不可欠である。工事量の減少により、知識や経験を養う機会が減っている。地域社会の維持と災害対応空白地域の発生防止を目的として導入された地域維持型 J V などの契約方式について、その効果や結果を検証するとともに、必要に応じ、受発注者間で協議・改善を図っていく必要がある。

6-4 復興期における被災地域外企業の活用

復興需要による工事量の増加は一時的なものであり、中長期的な視点に立てば、人員等を増加することは経営上難しいとの見方が多い。また、急激な需要の増加による労務単価や資材単価の上昇に設計単価が追いついていないという現象は、不調・不落の要因として挙げられた。

供給不足に対応するため、復興 J V 制度が導入されたが、被災地における宿泊施設の不足の問題や企業同士を繋ぐコーディネーター役の不在などの課題が残っている。

6-5 非常時における技術者の活用・特例措置

期間や地域を限定した上で、専任技術者の配置要件である請負金額2,500万円の上限引き上げや雇用3カ月要件の緩和、出向、フレックス工期の設定などに関し、特例措置を望む意見は多い。被災地域を対象に工事現場相互の間隔が約5^{km}以内に近接した場所で施工する場合、専任技術者の兼任が一部認められたが、より現状の課題に即した柔軟な運用・対応策を発注機関において検討する必要がある。

課題7 原発事故の影響

福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故の発生により、福島県では、多くの人・企業が避難を余儀なくされた。福島県協会の双葉支部では、支部機能を福島市の協会本部に移転。支部会員企業も周辺の市への移転・仮設事務所の設置を余儀なくされている。

また、放射能による健康被害に対する不安によって、人員や物資、資機材の調達に、他の被災地に比べより困難なものとなった。

さらに、原発周辺の双葉地域では、いつ住民が帰還できるのか目処が立っていないことが、地域の建設企業を含め、今後の地域の復興を考える上で最大の問題として横たわっている。

今後、本格化する放射能汚染地域の除染作業は、建設企業が担っていくことになるが、がれき撤去作業と同様に、当該自治体にとっては、これまでにない発注業務であり、かつ、建物、道

路、田畑、森林など対象があらゆる範囲に及ぶ膨大な業務量となる。費用の積算、作業方法、安全対策の基準や除染で生じる放射性廃棄物の仮置き場の確保、宿泊施設の不足など、除染作業を進める上での様々な課題に対し、国は早急にその環境を整備し、当該自治体の支援を行っていく必要がある。

課題8 広報、建設業への理解の促進

8-1 建設業の活躍

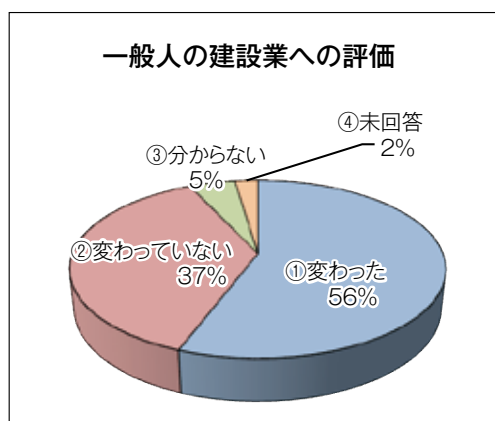
自らも被災者となる中、発災直後から、建設業に携わる多くの人々が、被災現場の最前線で献身的な活動を行った。東北地方整備局の「くしの歯作戦」においても早期に道路啓開を行ったことは、行方不明者の搜索や輸送ルートの確保など、その後の復旧において非常に意義の大きいものであった。がれき撤去に伴う行方不明者の搜索やご遺体の仮埋葬など、精神的にも非常に厳しい業務もあった。自社の事務所等を避難所として被災者を受け入れ、炊き出しや仮設トイレ・仮設風呂の提供など様々な地域支援活動をはじめ、被災地の住民からの細かな要望にも対応した。これらは、建設業に携わる個々人の高い使命感や地域に対する思いなくしてはできないものばかりであった。

8-2 被災地における高い評価と被災地以外の国民の知る機会のなさ

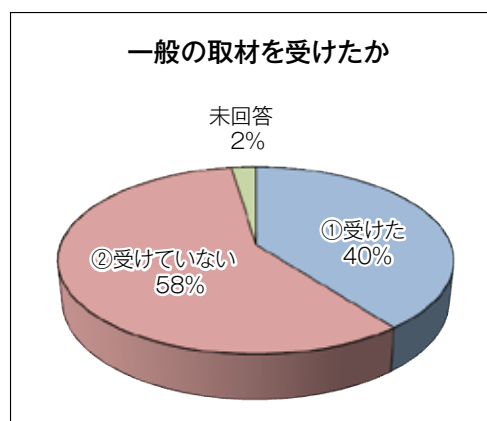
被災地域において、実際に建設企業の活動を目の当たりにした住民や行政機関の方からは、感謝や高い評価が得られた一方で、こうした現場の建設企業の活躍や苦労が、ほとんどテレビや一般紙で取り上げられることがなかったため、多くの国民が、災害時における建設業の重要性・必要性について、知る機会がないのが現状である。

8-3 報道機関における建設業に対する姿勢

取材を受けても、建設業だけテレビ映像から外され、がれき撤去を地元業者だけで対応し



各県建設業協会の本・支部47団体を対象に調査。このうち43団体が回答した。(回答率91.4%)



各県建設業協会の本・支部47団体を対象に調査。このうち43団体が回答した。(回答率91.4%)

ているために遅れているというような報道もなされた。建設業におけるPR不足、情報発信不足を指摘する意見も多かったが、建設業に対する報道機関の姿勢そのものについて疑問視する声も多い。

8-4 団体における記録・情報発信支援体制、ネットワークづくり

今回の震災によって建設業やインフラ整備の必要性について、多少なりとも風向きの変化が感じられるという回答は多い。一方で、建設業が自らを広報することに関し、我田引水と受け取られかねないことへの危惧や、緊急対応時は業務に注力し、画像や映像などの記録を取る余裕は現場にはないという意見も多い。

災害時の活動を含め、少しでも国民が、建設業の活動や実態に触れる機会を増やすためには、自ら積極的に情報発信する体制を構築し、スキルを磨いていく必要がある。

各団体では、広報マンの育成、テレビや一般紙といった報道機関に取り上げられるような投げ込み方法、インターネットによる即時性を持った情報発信などの活動を展開していくことを実施・検討している。テレビや一般紙と交流する機会やネットワークを持つことも、建設業の活動が取り上げられる一つのきっかけになるものと思われる。

おわりに

東日本大震災は、従来の想定を遥かに超える大規模災害であった。政府の中央防災会議は、今回の震災を教訓として、過去の大震災の検証と最新の研究成果をもとに、「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震・津波」を想定し、その対策を講じる必要があるとの考え方を示した。今後発生が予想される東海・東南海・南海地震や首都直下地震も被害想定が大幅に見直されており、国を挙げての対策の強化が求められる。

災害に対しては、平時からの備えが重要である。災害時の応急復旧活動において、その活動を担う建設業の存在を日頃の備えとして捉えれば、建設企業にとって安定した事業量と収益の確保が不可欠であるが、建設投資の急激かつ大幅な減少に伴って、年々、建設業団体の会員企業数は減少し、建設企業の規模も人員や保有機材等において縮小せざるを得ない状況にある。

こうした状況の上に、さらに次なる大規模災害を想定した災害協定の機能強化を建設業の自助努力だけで図っていくことには限界がある。災害協定の要請元である各行政機関において、災害協定の機能強化に関し、コスト面も含めた積極的な関与が必要ではないだろうか。例えば、今回の大震災において大きな障害となった通信手段の寸断に関し、衛星電話の導入は、そのコストがネックとなっているが、災害協定の機能強化に繋がる対策として、各行政機関が保有し、災害時に建設業団体等に機器を貸与するなどの検討が必要である。東日本大震災において建設業が直面した様々な問題は、次なる大規模災害においても想定される問題である。各行政機関と建設業界とが、日頃から地域の災害対応に関する協議の場で、その対応策等の検討を行うことは、双方の総力を結集して対応しなければならない非常事態におけるパートナーシップの構築という観点からも非常に重要である。

また、広域的にその被害が及ぶ大規模災害に対しては、あらかじめ組織間の連携・協力体制を

構築することが有効な対策である。被災地域に対する周辺地域からの応援、国・都道府県・市町村間の連携強化、また輻輳する指揮命令系統の一元化などに関し、組織や地域の枠を超えた協議・検討の場が必要となる。

災害協定の機能強化とは直接的に関係するものではないが、建設産業の今後を考える上で、建設業の役割や社会資本整備の必要性に関して、国民の理解を深めていくことも重要である。東日本大震災の発災直後から、地域の建設業は真っ先に現場に駆けつけ、道路啓開など応急復旧活動に奮闘した。こうした活躍や苦労が、テレビや新聞などのマスメディアによって国民に伝えられるものと期待されたが、そうした報道はほとんどなされることがなかった。国民に対し建設業の活動を広報するには、組織的な広報体制を構築し、自ら積極的かつ質の高い情報を継続して発信していく必要がある。

IV

団体等提供資料一覧

Ⅳ 団体等提供資料一覧

○全国建設業協会

- ・東日本大震災における各都道府県協会の対応状況（H23.7.1現在）
- ・会員企業不在の市区町村（H23.2現在）

○東北建設業協会連合会

- ・災害協定（東北地方整備局〈東北建設業協会連合会長名〉）
- ・東北地方太平洋沖地震に係る要望事項資料
- ・東北地方・太平洋沖地震に係る災害応急対応についての緊急要望経過
- ・災害対応施策検討委員会報告書（H21.4.8）

○青森県建設業協会

- ・会員企業の震災対応（協会取材資料、三八支部3社、上北支部1社）
- ・対応状況（救援物資・資財等の提供、義援金の拠出等、H23.3.31現在）
- ・県土整備部長あて要望素案（大規模災害時の応急対策業務について）
- ・緊急アンケート震災影響調査結果（H23.3実施、回答数103社）
- ・地元専門紙取材記事
- ・県知事、県土整備部長宛要望書「東北地方太平洋沖地震に関する県内建設業へのご支援について」(H23.5.16)
- ・防災力強化事業について（H23.12.7）
- ・流出重機等の調査
- ・災害協定（県）

○秋田県建設業協会

- ・東北地方太平洋沖地震への対応経緯（3/13～4/5）
- ・被災地支援会員企業活動事由・内容別及び支部別件数一覧（H23.5.30現在）
- ・災害基本協定・基本協定細目（県）
- ・「がんばろう！東北」ステッカー、ベストの写真（秋田県協会作成）
- ・災害時情報共有システム関連資料
- ・災害支援システムを活用した災害訓練資料（H21.10実施）
- ・建設ITガイド掲載記事
- ・説明会資料

○岩手県建設業協会

- ・震災への対応（H23.10.17現在）
- ・県知事宛要望書「建設産業振興対策に関する要望」(H23.12.22)

- 災害協定・協定実施細目（県）

○一関支部

- 災害協定（県一関地方振興局、一関市、花泉町、平泉町（連名））
- 災害時自主パトロール連絡系統図
- パトロール実施状況報告
- 事業継続計画（会員企業H組資料）

○遠野支部

- 会員企業ボランティア活動状況

○釜石支部

- 災害時応急対応運用マニュアル
（覚書・覚書実施細目：県釜石地方振興局土木部）
（基本事項、通知・要請等の流れ、施設点検体制一覧、各社重機保有一覧、様式等）
- 被災状況・応急復旧工事写真（会員企業撮影）

○久慈支部

- 災害協定・協定実施細目（久慈市）、被災情報収集等担当会員名簿
- 「災害情報・パトロール結果」連絡について（業務フロー）
- 行政からの要請内容一覧
- 県県北広域振興局長宛要望書「東日本大震災からの復旧・復興に関する要望」(H23.6.23)
- 港湾漁港被災状況写真（会員企業撮影）
- 被害状況（流出資産、会員企業M社資料）

○千厩支部

- 災害協定・協定実施細目（一関市、藤沢町〈連名〉）
- 災害時自主パトロール連絡系統図

○大船渡支部

- 支部会館被害写真

○山形県建設業協会

- 対応経過について、対応状況3/11～3/22、国事務所への救援物資・資機材等の提供状況、義捐金の拠出ほか
- 会員の宮城県等への出動状況表（H23.4.21現在）
- 災害協定（県）、県土整備部緊急点検・応急復旧マニュアル

○宮城県建設業協会

- ・宮城県建設業協会の対応（H24.2.9現在〈PowerPoint資料〉）
- ・災害協定にかかる申し合わせ書（仙台河川国道事務所）、管内連絡体制・班区分表
- ・災害協定（県）

○仙台建設業協会

- ・災害協定（仙台市）
- ・仙台市との災害協定に基づく災害措置協力会規程
- ・仙台市との災害協定に基づく仙台市消防局との覚書
- ・仙台市宮城野区災害（震災）対応マニュアル

○塩釜支部

- ・塩釜支部連絡体制表
- ・家畜伝染病発生時協定（県仙台地方振興事務所、県仙台家畜保健衛生所〈連名〉）

○奥州支部

- ・ボランティア活動状況

○石巻支部

- ・県協定に基づく災害協定（県東部土木事務所）、業務実施フロー
- ・県協定に基づく災害協定（県石巻港湾事務所）、業務実施フロー
- ・補足資料（会員企業被害状況〈H23.3.23時点〉、支部活動状況など）
- ・初期対応状況表（会員企業M社資料）

○登米支部

- ・県協定に基づく災害協定（県東部土木事務所）
- ・災害協定・協定実施細目（登米市）
- ・家畜伝染病発生時協定（県東部地方振興事務所、県東部家畜保健衛生所〈連名〉）
- ・家畜伝染病発生時協定（登米市）
- ・会員被害状況（H23.3.28まとめ）
- ・作業内訳書（会員各社）
- ・応援依頼・対応企業一覧（H23.4.20時点）

○福島県建設業協会

- ・「災害対策協力本部」対応状況（H23.10時点）
- ・故郷ふくしまを再生（東日本大震災における協会の記録〈PowerPoint資料〉）
- ・災害対策協力本部組織体制

- 本部・支部建物被害状況調べ（H23.8.10現在）
- 各支部津波被害重機等一覧
- 各支部における活動状況表（3/11～3/26）
- 各支部における災害協定締結状況表

○郡山支部

- 災害協定（県県中建設事務所）
- 災害協定（郡山市）
- こおりやま建設協会会報（H23.7）
- こどもたちのために放射能とたたかう（郡山支部・こおりやま建設協会）

○須賀川支部

- 災害協定（県県中建設事務所）
- 復旧工事作業日報（会員企業A社資料）

○茨城県建設業協会

- 災害協定（県）
- 災害協定（県企業局〈水道施設〉）

○高萩支部

- 県協定に基づく細目協定（県高萩土木事務所）
- 道路パトロール協定（県高萩土木事務所）
- 区域・区間ごとのパトロール・応急復旧実施会社担当分け
- 東日本大震災における応急復旧対応について

○常陸大宮支部

- 東日本大震災の応急復旧対応状況（H23.7.6）
- 細目協定（県常陸大宮土木事務所）
- 緊急災害時の連絡体制図

○太田支部

- 東日本大震災の応急復旧の対応について（H23.7.6）
- 県太田土木事務所管内の地震対策および雪対策分担図

○潮来支部

- 県協定に基づく細目協定（県潮来土木事務所）
- 各社担当区域表、対策組織図、応急復旧資材一覧表、地区別緊急輸送道路地図

- ・事業継続計画（会員企業J社資料）

○竜ヶ崎支部

- ・細目協定（県竜ヶ崎土木事務所）
- ・災害対策組織図

○千葉県建設業協会

- ・会員企業の被災及び各支部の応急対応状況（H23.3.28現在）
- ・災害協定（関東地方整備局、〈管内9都県協会連名〉）
- ・災害基本協定（県）

○千葉支部

- ・支部初動対応経過経緯
- ・支部会員活動企業名簿
- ・千葉市建設業協会初動対応経過経緯
- ・千葉市建設業協会活動企業一覧

○京葉支部

- ・パトロール・応急復旧出動報告

○東葛支部

- ・活動状況報告
- ・災害時の連絡系統図
- ・県基本協定に基づく細目協定（県東葛飾土木事務所）
- ・支部会員労務費集計表
- ・被災状況、応急工事の写真

○銚子支部

- ・災害協定・業務細目（旭市、〈旭市建設業災害対策協力会名〉）
- ・緊急時編成表（旭市建設業災害対策協力会）
- ・災害廃棄物等積み運搬業務委託契約書（旭市、〈旭市建設業災害対策協力会名〉）

○建設産業専門団体東北地区連合会

- ・東日本大震災対応状況等（H23.5）

○全国管工事業協同組合連合会 東北ブロック

- ・東日本大震災の経過（いわき管工事協同組合）

- 日本水道新聞掲載記事（H23.9.5）
- 南三陸町への支援物資搬送および写真（会員企業C社資料）

○日本アンカー協会 東北支部

- 災害応急対策について（日本アンカー協会本部）

○全国鉄構工業協会 東北支部

- 応急対応・調査等の実績について（岩手県鉄構工業協同組合）
- 全鋼協物資支援状況（H23.10.31現在）
- 東北支部 構成員の被災状況（H23.5.27現在）

○日本造園組合連合会東北ブロック

- 河北新報掲載記事（H23.10.29）

○全国クレーン建設業協会 宮城支部

- 県知事、土木部長宛要望書「クレーン車による公共工事に関する要望書」(H23.6.2)
- 被災状況表（H23.5.10現在）
- 被災地で活躍する移動式クレーン車写真（産経新聞H23.3.28ほか）
- 「がんばろう！日本Do The Best！JAPAN」全国クレーン建設業協会ステッカー、義援金拠出関連専門紙掲載記事

○日本建設業連合会

- 救援物資・資機材納品集計
- 日建連における東日本大震災への対応（H23.7.21）
- 日本建設業連合会 災害対応基準（H23.11.22）

○日本建設業連合会 東北支部

- 災害協定（東北地方整備局、東北6県、仙台市〈(社)日本土木工業協会東北支部名〉）
- 土工協への要請系統図
- 「日建連東北支部 震災対策本部」の動き（3/11～8/3）
- 救援物資品目 東北地方整備局対応分（H23.3.31）
- 東北地方整備局からの要請対応分内訳（H23.3末現在）
- 地方自治体からの要請対応分内訳（H23.9末現在）

東日本大震災における建設業の災害対応実態調査報告書

平成24年8月

発行 一般財団法人 建設業振興基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12

電話 03-5473-4572 FAX 03-5473-4594